

秋田城跡

平成五年度秋田城跡調査概報

秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所

平成五年度秋田城跡調査概報訂正表

ページ	行	誤	正
例言	上から2行目	トーレスは	トレースは
2	下から3・4行目	グウランド	グラウンド
3	下から15行目	(S B 100)	(S B 1001)
4	下から14行目	南側に単独でS I 1239を	S I 1239 A・Bを
20	第23図	A-A'のAが欠落	A-A'
21	第26図	A-A'のAが欠落	A-A'
33	下から4行目	S I 1232	S I 1230
43	上から5行目	第19層	第18層
44	下から4行目	第17層	第18層
56	下から2行目	攪乱	搅乱
78	上から10行目	器材	機材
87	下から3行目	神護景雲四年	神護景雲四年(770)
94	上から4行目	鉄化鉄	鎧化鉄
106	図版6	S B 1212柱堀り方断面	S B 1212柱掘り方断面
154	下から1・2行目	短頭壺	短頸壺
155	下から2・3行目	短頭壺	短頸壺

平成五年度秋田城跡調査概報

秋 田 城 跡

秋田市教育委員会
秋田城跡調査事務所

序 文

秋田城跡の平成 5 年度発掘調査は、大畠東部と鶴ノ木南東部の 2 箇所を対象に実施しました。

調査の結果、外郭東門の南西側城内で奈良時代から平安時代にかけての多数の遺構、遺物が発見されました。なかでも奈良時代のものと考えられる胞衣壺が完形で発見され、全国的にも注目を集めました。壺内からは万年通宝 5 枚の他、胞衣自体と思われる物質も発見されるなど、他に類を見ない貴重な遺物である事が明らかになりました。これは古代城柵のみならず、全国的に古代祭祀の実態を知る上での重要な成果であります。

発掘調査と並行して実施しました環境整備事業も 5 年次を迎え、本年度は鶴ノ木地区の三本柱遺構周辺の造成、整備を行っております。

このような調査成果をあげ、順調な整備事業を行う事ができましたのも、文化庁をはじめとする諸機関、諸先生の御指導、ご協力の賜物と心から感謝申しあげます。

平成 6 年 3 月

秋田市教育委員会

教育長 石 黒 俊 郎

目 次

例言・凡例

I 調査の計画	1
II 第60次発掘調査	
1) 調査経過	2
2) 検出遺構と出土遺物	11
3) 基本層序及び各層出土遺物	62
III 第61次発掘調査	
1) 調査経過	75
2) 検出遺構と出土遺物	78
IV まとめ	
1) 第60次調査検出遺構と年代について	84
2) 胎衣壺埋設遺構（S X1305）及び胎衣壺について	87
3) 第61次調査検出遺構と年代について	87
V 秋田城跡環境整備事業	
VI 秋田城跡出土羽釜の金属学的調査	93
VII 胎衣壺に関する法医学的検査報告書	96

例　　言

1. 本報告書の執筆、編集は、小松正夫、日野久、松下秀博、伊藤武士があたった。
2. 遺物の実測、トーレスは、小松、日野、松下、伊藤の他、補助員の鈴木朝子、桑原愛子、富樫キヨ子、伊藤幸子、古井千鶴子、干場悦子があたった。
3. 遺構写真は日野、伊藤、遺物写真は日野があたった。
4. 出土鉄製品の鋳取りについては、東北歴史資料館の協力を得た。
5. 発掘調査では上記の他に、以下の方々、及び関係機関からの指導、助言、協力を得た。記して感謝したい。

新野直吉、岡田茂弘、渡辺定夫、進藤秋輝、細見啓三、牛川喜幸、今泉隆雄、熊田亮介、小嶋芳孝、津野仁、中野益男、田中哲雄、井上和人、大澤正己、吉岡尚文、小澤昌広、中川宏行、文化庁記念物課、国立歴史民俗博物館、秋田大学医学部、宮城県教育委員会、東北歴史資料館、多賀城跡調査研究所、秋田県教育委員会、秋田県埋蔵文化財センター、(株)新日本製鐵TA
Cセンター(敬称略・順不同)

凡　　例

遺物

1. 土器断面を黒く塗りつぶしたのが須恵器、中世陶器である。
2. 土器の性格の相違は、下記のスクリーントーンで表現した。



黒色処理



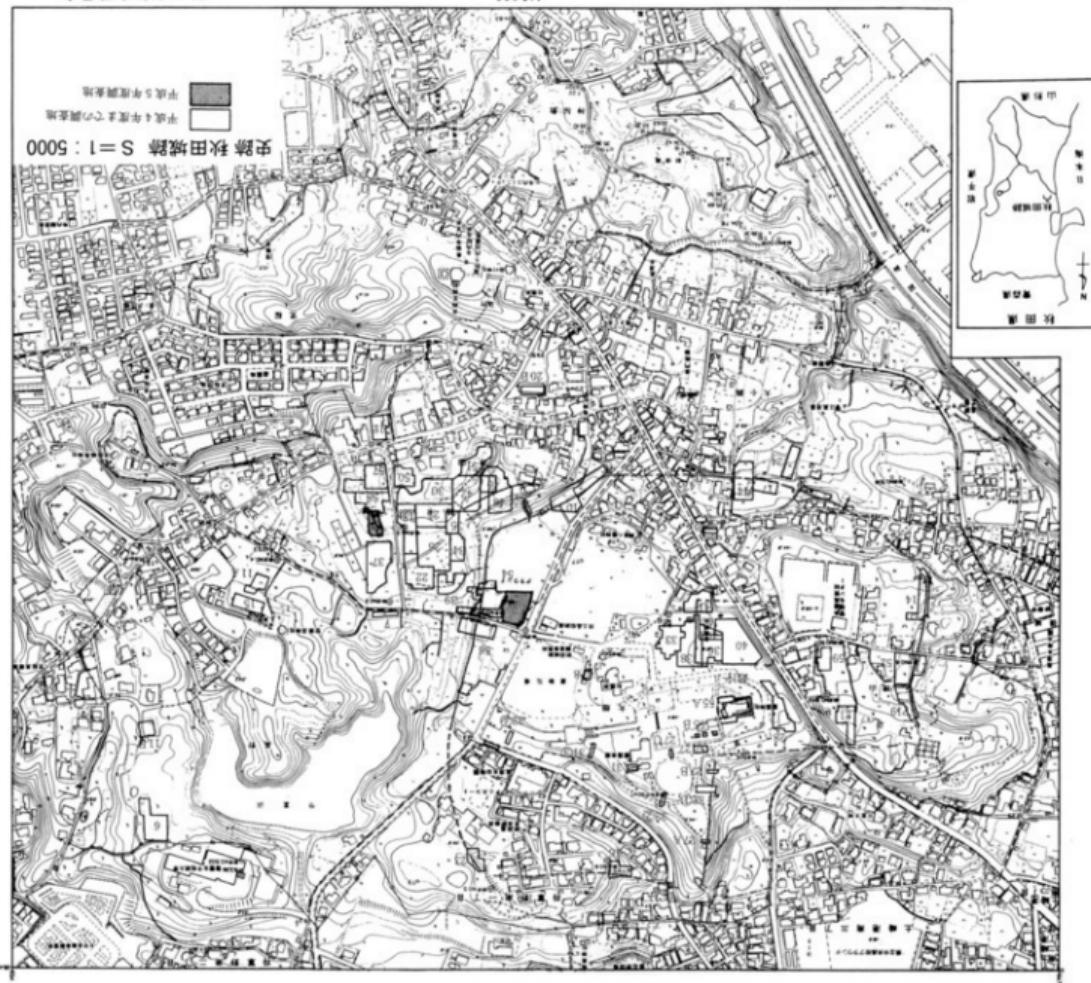
漆容器



転用視

3. 調整技術、切り離し等の表記は下記の如くである。

- 回転ケズリは、ケズリ調整と記載。回転以外の調整はその都度別記。
- ロクロ等広い意味の回転を利用したカキ目調整は、回転利用のカキ目調整と記載。
- 切り離し、粘土紐、タタキ痕跡等、成形時痕跡の消滅を目的としない軽度な器面調整痕跡は、「軽い」調整と記載。
- 実測図、写真図版の縮尺は、特記のあるもの以外はすべて1:3である。



I 調査の計画

平成5年度の秋田城跡発掘調査は、第60次、第61次調査を実施した。

発掘調査事業費は総事業費(本体額)1,500万円のうち、国庫補助額750万円(50%)、県費補助額375万円(25%)、市費負担額375万円(25%)となっている。

調査計画は下記の表1のように立案した。

表1 発掘調査計画

調査次数	調査地区	発掘面積m ² (坪)	調査予定期間
第60次	大畠地区東部	1,000m ² (303)	4月10日～7月31日
第61次	鶴ノ木地区南東部	1,000m ² (303)	8月1日～10月31日
計		2,000m ² (606)	

平成5年度は秋田城跡第五次5ヶ年計画の2年度にあたり、前年度に引き続き鶴ノ木地区を調査対象としている。各次の調査目的と成果の概要は以下のようになる。

第60次調査は、大畠地区東部、第54次調査地の西側隣接地を対象とした。第54次調査では東外郭線や外郭東門等重要な遺構を検出しており、第60次調査ではその西側での遺構の広がりを追求し、外郭東門南西側の利用状況及び性格を究明することを目的として実施した。

調査の結果、掘立柱建物跡1棟、竪穴住居跡32軒、竪穴状工房跡3棟、鍛冶炉跡9基、小豎穴遺構7基、土器埋設遺構2基(胞衣壺埋設遺構1基)の他、柱列、溝跡、土壤等多数の遺構を検出し、外郭東門南西側郭内の遺構の性格や時期的変遷を把握する資料を得た。また完形の胞衣壺を埋設した遺構を検出し、城柵内の祭祀や生活の実態を知る上で重要な成果を得た。

第61次調査は、鶴ノ木地区南東部、第58次調査地の北側隣接地を対象とした。前年度に引き続き同地区東側の遺構の広がりを追求し、同地区遺構群の性格、変遷を究明することを目的として実施した。

調査の結果、掘立柱建物跡2棟、竪穴住居跡4棟、竪穴状遺構1基の他、溝跡や古代の沼地跡を検出し、東部への遺構の広がりや利用状況を知ることができた。

平成5年度の発掘調査実施状況は下記表2のようになっている。

表2 発掘調査実施状況

調査次数	調査地区	発掘面積m ² (坪)	調査実施期間
第60次	大畠地区東部	1,513m ² (458)	4月12日～9月24日
第61次	鶴ノ木地区南東部	507m ² (153)	9月28日～12月28日
計		2,020m ² (611)	

II 第60次調査

1) 調査経過

第60次調査は大畠地区東部を対象に、平成5年4月12日から9月24日まで実施した。発掘調査面積は1513m²(458坪)である。

調査地に隣接する鶴ノ木地区北西部では、外郭東門や東外郭線、多量の木簡や漆紙文書・土器類が出土した土取り穴等、多数の遺構が検出されている。

今次調査地は外郭東門南西側の郭内、第54次調査地(平成元、2年度実施)の西側隣接地である。現地形はグラウンドで平坦地となっているが、旧地形は調査地東側で外郭線・土取り穴の南東方向へゆるやかに傾斜していたと推定される。

第60次調査は外郭東門南西側の遺構の広がりを追求し、利用状況等を把握することを目的として実施した。

調査地東側より表土除去作業を開始した。調査地南東側では表土が厚く、北側、西側では表土は薄く、その直下が地山飛砂となり部分的に遺構が存在する状況であった。調査地南東側の表土はグラウンド造成土と旧耕作土からなり、その下に地形の傾斜に沿い包含層が重複していると考えられた(4月12日～5月14日)。

調査地南東側の表土を除去し、第3層暗褐色砂層面でS I 1213、S I 1214、SK 1270～SK 1272、



第2図 第60次調査周辺地形図

S K 1274の他、赤褐色土器混じり黒色砂の埋土の小ビット群を検出した。造り方を設置し、最初の遺構面での写真撮影、平面実測を実施した(5月17日～6月2日)。

南東側の包含層重複地域の外周部、暗褐色砂・褐色砂の包含層が地山飛砂層にかぶる地域の遺構を検出していった。S I 1215、S I 1216、S I 1217、S I 1218、S I 1219、S I 1220、S I 1221、S I 1018、S I 1222、S D 1255、S K 1275、S K 1282を検出した。調査区南東の遺構の範囲を確認した状況で、写真撮影、平面実測を実施した(6月3日～6月25日)。

層位の検討の結果、南東地域外周部の褐色砂・暗褐色砂層は第3層暗褐色砂層の下層となると判明したため、第3層を除去し掘り下げを行った。第3層下は東側の限られた範囲で、赤褐色土器片を多量に包含する焼土・炭化物層となっており、これが元慶の乱直後の整地層と考えられ、第4層とした。第4層面ではS A 1255(S B 100)西廻柱列を検出した。第4層を除去したところ、外周部の褐色砂・暗褐色砂層と連続した層となり、これを第5層とした。第5層面を精査し、S I 1223、S I 1224、S I 1225、S K 1283を検出した。S I 1223より漆紙文書が出土した。南東側第5層面検出段階での写真撮影、平面実測を実施した(6月28日～7月10日)。

第5層を除去しながら精査していく、その段階でS I 1226、S I 1228、S I 1230、S K 1302を検出した。第5層は堆積と年代に幅を持つ包含層であり、細分される可能性が考えられた。S I 1230より漆紙文書が出土した(7月13日～26日)。

第5層を除去し終えた段階の黄褐色砂層面で、S I 1227、S I 1231、S I 1232、S I 1008、S I 1021を検出した。また、S I 1230、S I 1232周辺及び床面下を精査し、S I 1234、S I 1235、S K 1236を検出した。第6層黄褐色砂層の堆積範囲を確認し、除去していく。第6層直下はにぶい黄褐色砂層となっており、これを第7層とするが遺構は存在せず、除去していく。第6・7層とも堆積範囲は調査区東側中央部に限られた。第7層下は暗褐色砂・炭化物層となっており、これを第8層とした。その結果、調査地南東側の黄褐色砂層は、更に下層の堆積層と考えられた。第8層面検出段階での写真撮影、平面実測を実施する(7月27日～8月6日)。



調査区東側中央での第8層以下の層位を観察検討し、第9層灰黄褐色粘土層、第10層黄褐色砂層、第11層炭化物(木炭)層の堆積を推定した。各層位ごとに順次精査と除去を行った。第8層下でS I 1061を検出したが、上層面からの掘り込みの可能性も考えられた。また調査区中央南側の黄褐色砂層面を精査し、S A1253を検出した(8月9日～17日)。

調査区東側中央の第11層は木炭の他、フイゴ羽口、鉄滓等を多量に包含していた。第11層下は第12層黄褐色砂層、第13層褐色砂・暗褐色・明褐色粘土混じり層、第14層褐色砂・黄褐色砂層となっており、順次精査し、除去していった。調査区南東側では混入物の少ない黄褐色砂層が厚く堆積しており、一時的に埋められた整地層と考えられた。この黄褐色砂層と第14層の直下は東側から南東側に広がる鉄滓、フイゴ羽口等を包含する下層の木炭層となっており、これを第15層炭化物(木炭)層とした。第15層は観察の結果、西寄りの部分で2層に細分され、上層の木炭層は前述の黄褐色砂層にかぶりそれより上層と判断されたため、黄褐色砂層を第16層、第15層の下層の木炭層を第18層とした。また調査区中央のS I 1217付近の地山飛砂上を精査し、S I 1217に南半を破壊された、S I 1237を検出した(8月18日～24日)。

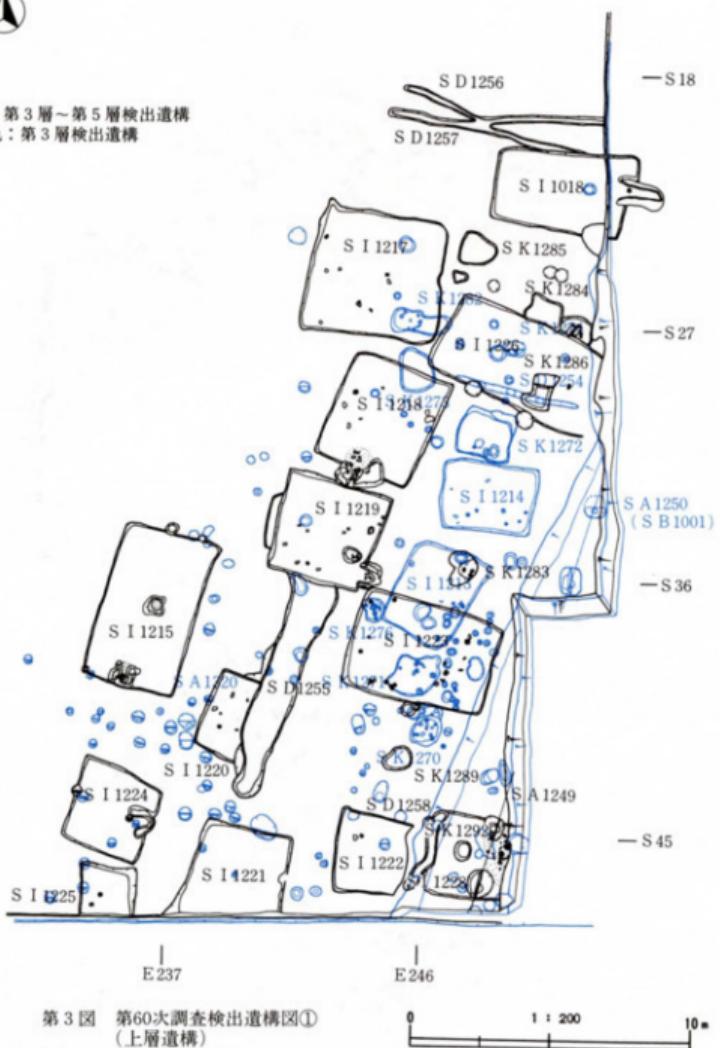
調査地南東側で、第16層黄褐色砂層を除去しながら、第18層炭化物(木炭)層を追求していったところ、S I 1232の床面付近で、蓋付き短頭壺を埋設した小土壙を検出した。短頭壺内には、万年通宝5枚と布切れ、鉄片が入る他、有機物が付着しており、これをS X 1305土器埋設遺構とした(調査・分析の結果、胞衣壺埋設遺構となる)(8月25日)。

第18層炭化物(木炭)層の範囲を確認し除去したところ、鍛冶炉跡と推定される焼土遺構を多数検出した。北側に集中して、S I 1241A、S I 1241B、S I 1241C、S I 1241F、S I 1240A、S I 1240Bを、南側に単独でS I 1239を検出した。北側焼土遺構群の周囲で工房跡と推定される南北建物の布掘り溝を検出した(8月26日～27日)。

鍛冶炉が伴う工房跡を確認するため、木炭層の堆積した周辺を更に精査した結果、調査地南東側で大型の竪穴状落ち込みの西壁、南壁及び床面を検出した。これは竪穴状工房跡と考えられ、S I 1239とした。この段階で第16層はS I 1239を埋め立てた整地層であることが確認された。調査地東側中央では、先に検出した布掘り溝とは異なる東西方向の布掘り溝及びそれらに伴う柱掘り方を検出した。西辺は地山飛砂を削り出し壁としていることが判明し、これをS I 1241とした。また、先に検出した四辺に布掘り溝を伴う工房跡は、S I 1241より切り合い関係で新しく、位置をずらして建て替えられたもので、S I 1240とした。S I 1239とS I 1241は隣接し、建物の方位もほぼ同じであることから同時存在の可能性も考えられた。一方で調査地北側、中央、西側の地山飛砂上で遺構精査を行った。調査地西側では、暗褐色粘土に覆われた小竪穴群を検出し、それらの底面からは焼土炭化物面が検出された。S I 1242からS I 1248の7基を検出した。他に調査区南辺にかかるS I 1238を検出した。調査地中央では、小掘り方群を検出した。また調査地北側では、東西方向に伸びる溝跡群を検出した。溝跡群のうち、S D1265は第54次調査検出のS D1018と連続し、東門からの



①: 第3層～第5層検出遺構
青色: 第3層検出遺構

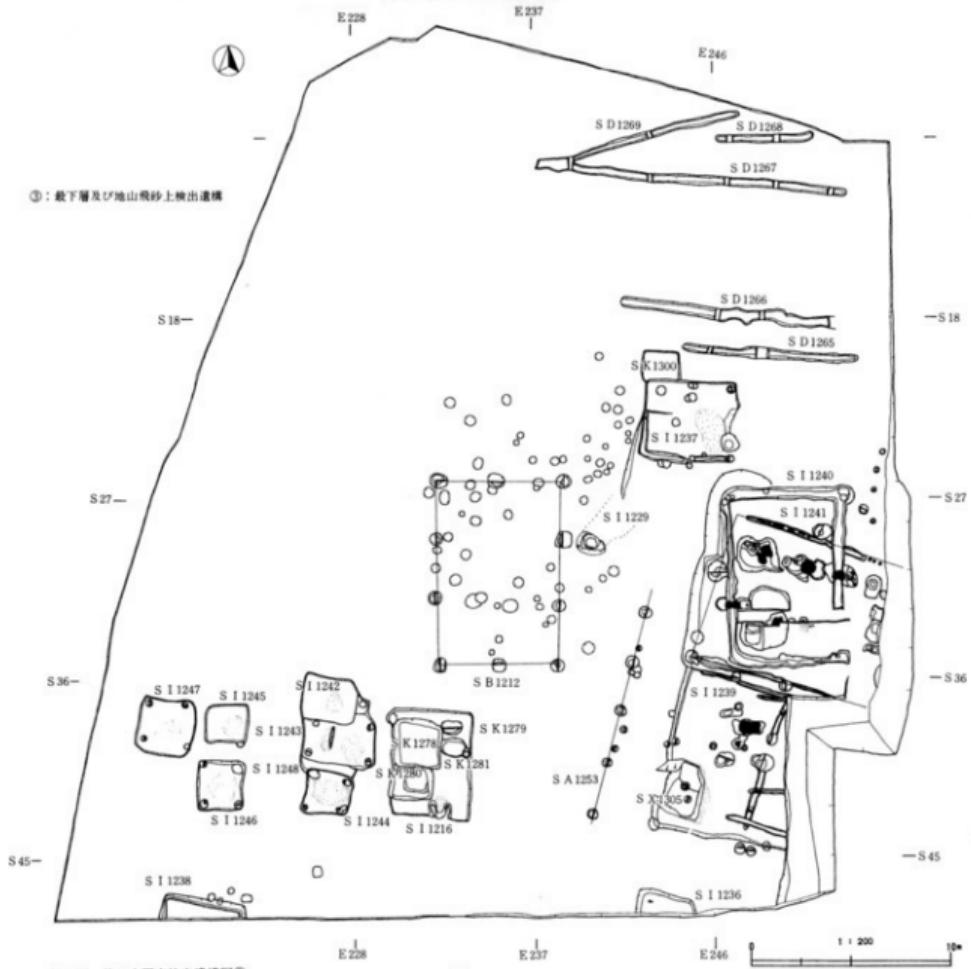


第3図 第60次調査検出遺構図①
(上層遺構)

②：第6層～第13層検出遺構
青色：重複関係上位及び上層検出遺構



第4図 第60次調査検出遺構②
(中間層遺構)

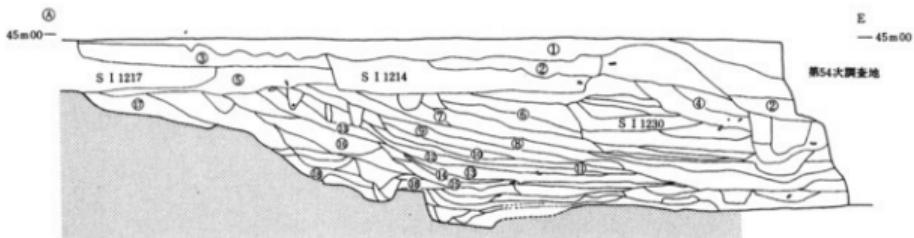


第5図 第60次調査検出遺構図③

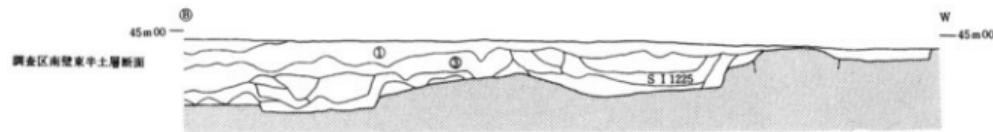
W
45m 00



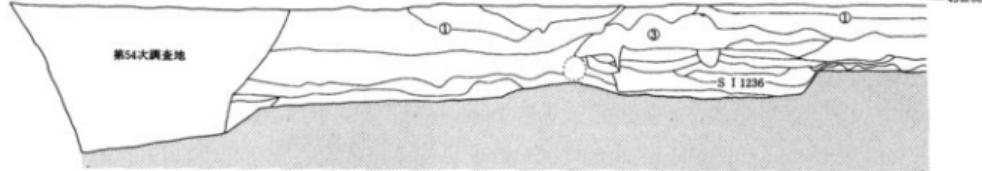
- ① グラウンド造成土
- ② 旧耕作土
- ③ 黄褐色砂層
- ④ 粘土・炭化物層
- ⑤ 黄褐色砂・暗褐色砂層
- ⑥ 黄褐色砂層
- ⑦ 黄褐色砂層
- ⑧ 黄褐色砂・炭化物層
- ⑨ 施用褐色粘土層
- ⑩ 黄褐色砂層
- ⑪ 炭化物(木炭層)
- ⑫ 黄褐色砂層



E
45m 00



第54次調査地



第6図 第60次調査土層断面図

大路側溝と考えられた。調査地全域の遺構検出が終った段階で写真撮影、平面実測を実施した(8月30日～9月24日)。

10月2日に現地説明会を開催し、300名の参加者を得た。

10月6日には調査区全域の航空写真撮影を行った。

第61次調査を並行し補足調査を行い、調査区中央の小堀方群を精査し、S B 1212を検出した。またS I 1239とS I 1241に伴う掘り方などの精査も行った。補足調査分の実測、写真撮影を行い調査を終了した。

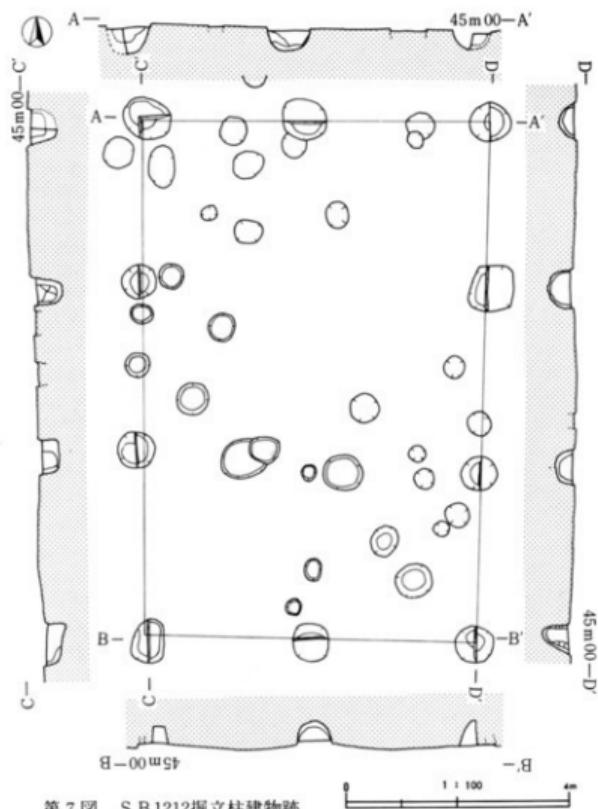
2) 検出遺構と出土遺物

S B 1212掘立柱建物跡(第7図・図版6)

調査区中央地山飛砂上で検出した梁間2間(3.0m+3.0m)、桁行3間(3.0m+3.0m+3.0m)の南北棟の掘立柱建物である。建物方位は、桁行ではほぼ真北の方向となる。柱掘り方は、直径約60～70cmの円形で深さ40cm、直径約25cmの柱痕跡が認められる。掘り方全体が削平により浅くなっている、ほとんどの掘り方に抜き取りが入る。埋土は暗褐色砂、褐色砂が主体をなす。

S I 1213竪穴住居跡(第8図・図版7)

調査区東側の第3層暗褐色砂面で検出された。平面形は東西2.7m×南北



第7図 S B 1212掘立柱建物跡

北3.4mの南北に長い長方形を呈し、長軸方向は北で約28度東に偏している。カマドは検出されない。住居壁は削平により15cmと浅い。

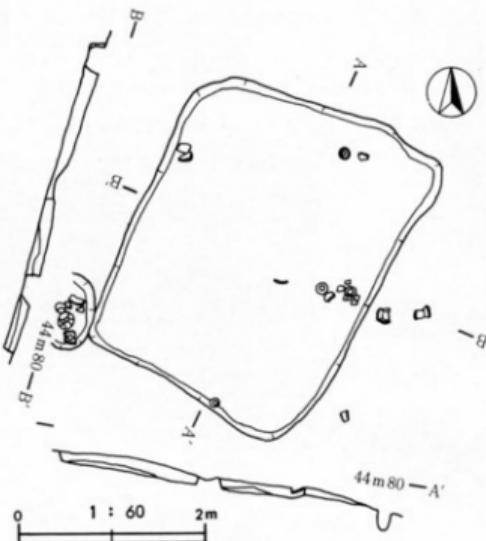
S I 1213出土遺物(第9図・図版35)

2、4、5、6、10は床面、他は埋土出土である。

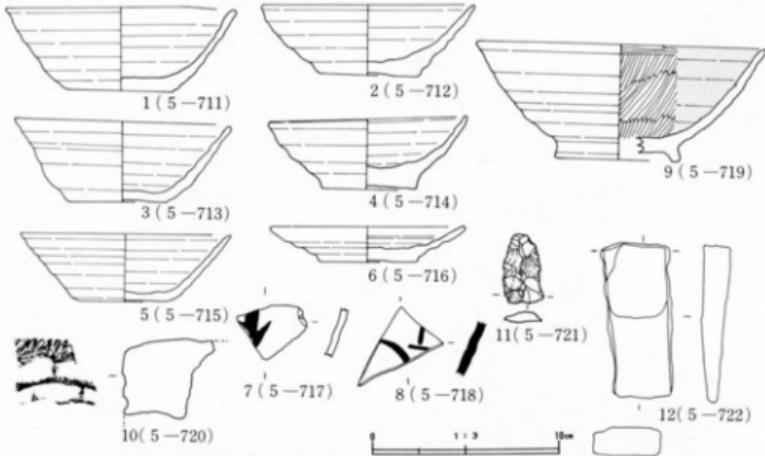
須恵器(8)：外面に「今」の墨書のある坏体部片である。

土師器(9)：内面黒色処理、糸切り、台周縁に撫でを施した台付坏である。

赤褐色土器(1～7)：1～7はいずれも糸切り、無調整で7を除き小型の坏、皿である。7は体部外面に



第8図 S I 1213堅穴住居跡



第9図 S I 1213堅穴住居跡出土遺物

判読不明の墨書がある。

瓦(10)：15葉細弁蓮華文
軒丸瓦の破片である。

鉄製品(12)：中空でない
ことから楔か軸と考えられ
る。

石製品(11)：頁岩製、無
茎の石錐である。

S I 1214 竪穴住居跡 (第10 図・図版7)

調査区東側の第3層暗褐色砂面で検出された。平面形は東西3.3m×南北2.4mの東西に長い長方形を呈し、短軸方向は北で約7度東に偏している。カマドは検出されない。住居壁は40cmを計る。

S I 1214出土遺物 (第11図・図版35)

2、3は床面、1、4は埋土出土である。

須恵器(4)：ヘラ切り無調整で、底部外面に判読不明の墨書がある。

赤褐色土器(1～3)：いずれも糸切り無調整の壺で、3は底部外面に「日」の墨書がある。

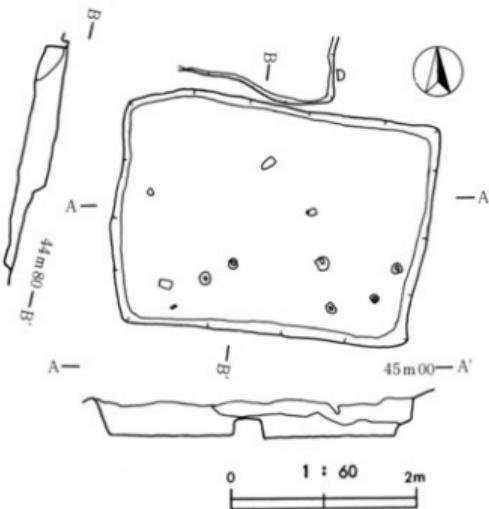
S I 1215 竪穴住居跡 (第12・13図・図版8・19)

調査区南側中央の第5層褐色砂層面で検出された。平面形は東西3.4m×南北5.6mの南北に長い長方形を呈し、長軸方向は北で約15度東に偏している。カマドは南壁中央に砂混じりの粘土で構築され、石を両袖の補強材として用いている。住居中央に方跡の焼面がある。住居壁は削平により高い部分で15cmと浅い。

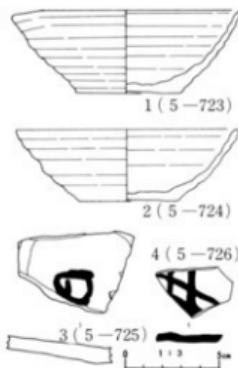
S I 1215出土遺物 (第14図・図版35)

3、4はカマド、他は埋土出土である。

須恵器(1・2)：1はヘラ切り後軽い撫で、2は静止糸切り無調整の壺で、2の底部外面には



第10図 S I 1214 竪穴住居跡



第11図
S I 1214 竪穴住居跡出土遺物

「三」の墨書がある。

赤褐色土器(3・4)：

3は糸切り無調整の壺、
4は体部外面上半はロク
口撫で、下半は粗い手持
ちケズリ、体部内面は横
位のカキ目後、ロクロ撫
でを施した壺である。

鉄製品(5)：一部欠損
した雁股鎌である。

S I 1216竪穴住居跡(第 15・16図・図版8・19)

調査区南側中央の地山
飛砂上で検出された。平
面形は東西3.9m×南北
5.3mの南北に長い長方
形を呈し、長軸方向は北
で約2度東に偏してい
る。カマドは南壁やや東
寄りに砂混じりの粘土で
構築され、平瓦を両袖内
側に補強材として用いて

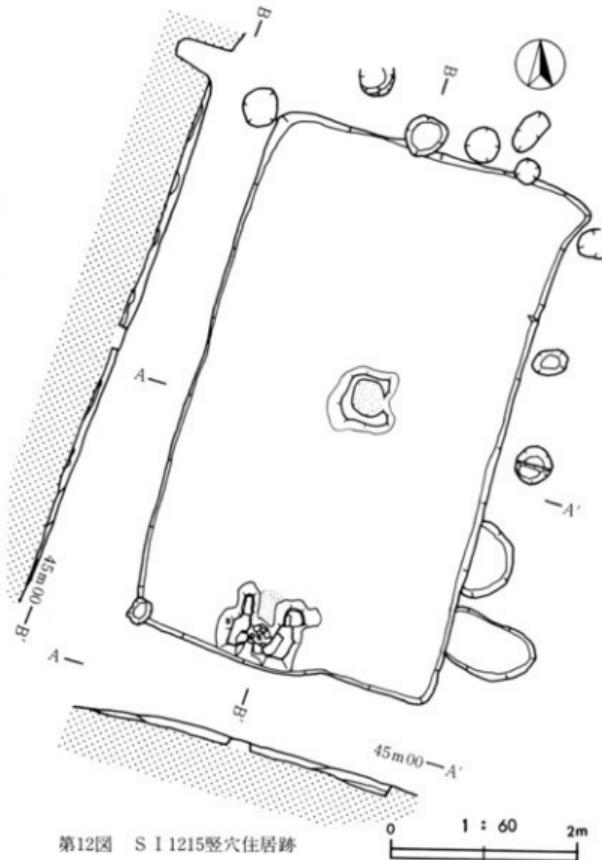
いる。住居壁は25cmを計る。SK 1278、SK 1279、
SK 1280、SK 1281と重複し、これらより古い。

S I 1216出土遺物(第17図・図版36)

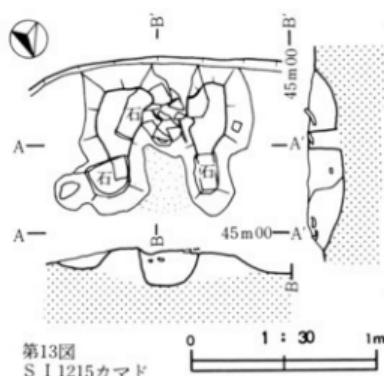
3はカマド、他は埋土出土である。

須恵器(1)：ヘラ切り後ていねいな撫でを施
した壺で、底部外面に「僕」の墨書がある。

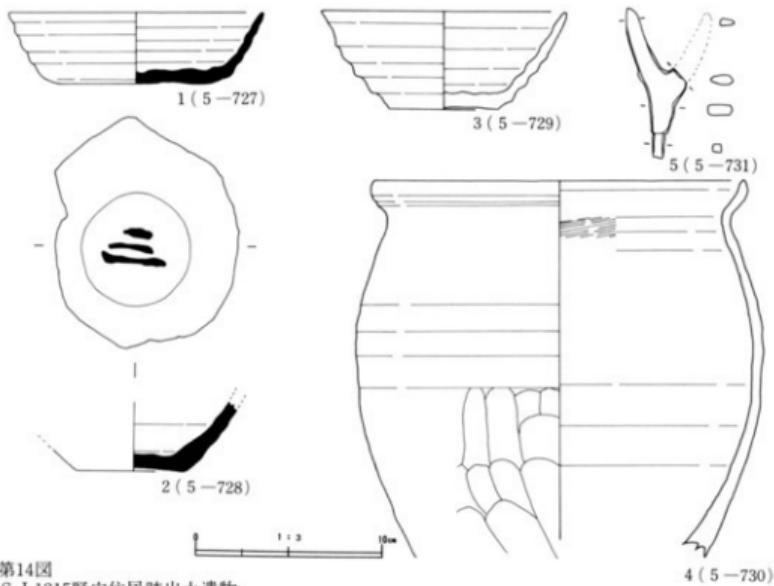
赤褐色土器(2・3)：2は糸切り後底部立上
り部にケズリ調整のある壺、3は体部外面にロ
クロカキ目、内面にロクロ撫でを施した小型壺
である。



第12図 S I 1215竪穴住居跡



第13図 S I 1215カマド



第14図
S I 1215縦穴住居跡出土物

鉄製品(4)：頭部が扁平になる鉄鎌である。

S I 1217縦穴住居跡(第18図・図版9)

調査区東側の第5層褐色砂層面で検出された。平面形は東西4.7m×南北4.3mで、短軸方向は北で約12度東に偏している。カマドは検出されない。住居壁は30cmを計る。

S I 1217出土遺物(第19図・図版36)

8は床面、他はすべて埋土出土である。

須恵器(8・9)：8は頸部の内外にしづりの際の痕跡が明瞭に残る長頸壺、9はツマミに「化」の墨書のある蓋で、内面は硯に転用している。

赤褐色土器(1～6・10)：いずれも坏で、1～2は糸切り後、底部立上り部にケズリ調整を施しているが、他はすべて糸切り無調整である。1は判読不明、10は「厨」の墨書が底部外面にある。

灰釉陶器(7)：台付塊で外面下半にはヘラケズリが施されている。

瓦(14)：軒丸瓦の破片である。

鉄製品(11～13)：12は茎の長い刀子、11、13は鉄鎌で11、12はほぼ完形である。

S I 1218堅穴住居跡(第20・21図・図版9・20)

調査区東側の第5層褐色砂層面で検出された。平面形は東西3.5m×南北4.0mで、長軸方向は北で約21度東に偏している。カマドは南壁中央に砂混じりの粘土で構築されているが、煙道部はS I 1219により壊されている。住居壁は20cmを計る。S I 1219と重複し、これより古い。

S I 1218出土遺物(第22図・図版37)

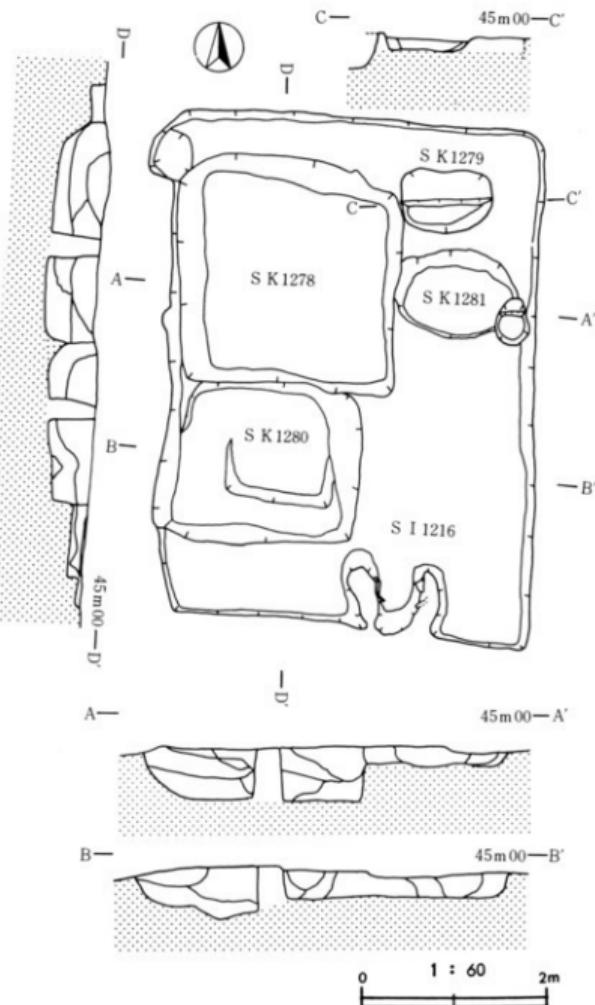
1～4はカマド、他は埋土出土である。4はカマド支脚として使用されていた。

赤褐色土器(1～4)：

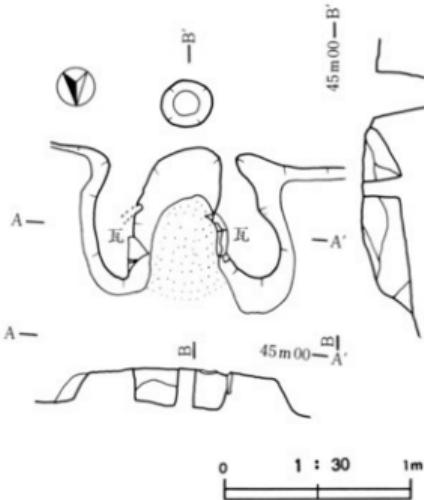
1は糸切り後、底部立上り部にケズリ調整を施している壺、2、3は糸切り無調整の壺である。1、2は口縁部に煤状炭化物が付着しており、燈明皿として使用している。4は体部内外面にロクロ撫でを施した小型壺である。

瓦(5)：15葉細弁蓮華文の軒丸瓦で、丸瓦と瓦当の接着部から剥離している。

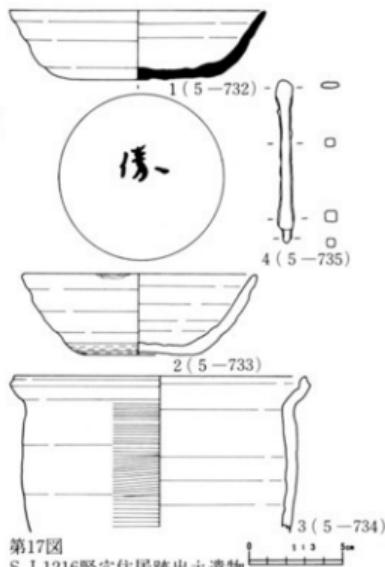
鉄製品(6)：頭部および断面が方形の鉄釘である。



第15図
S I 1216堅穴住居跡・S K1278・S K1279・S K1280・S K1281土壤



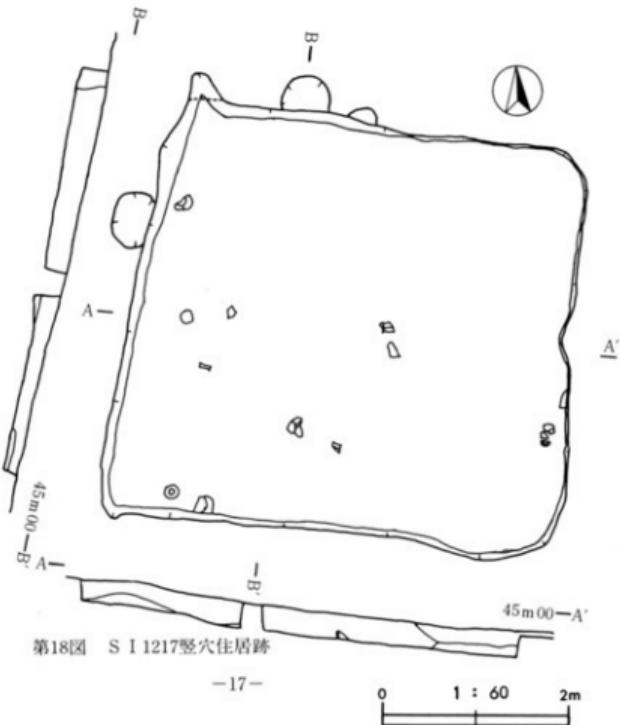
第16図 S I 1216カマド



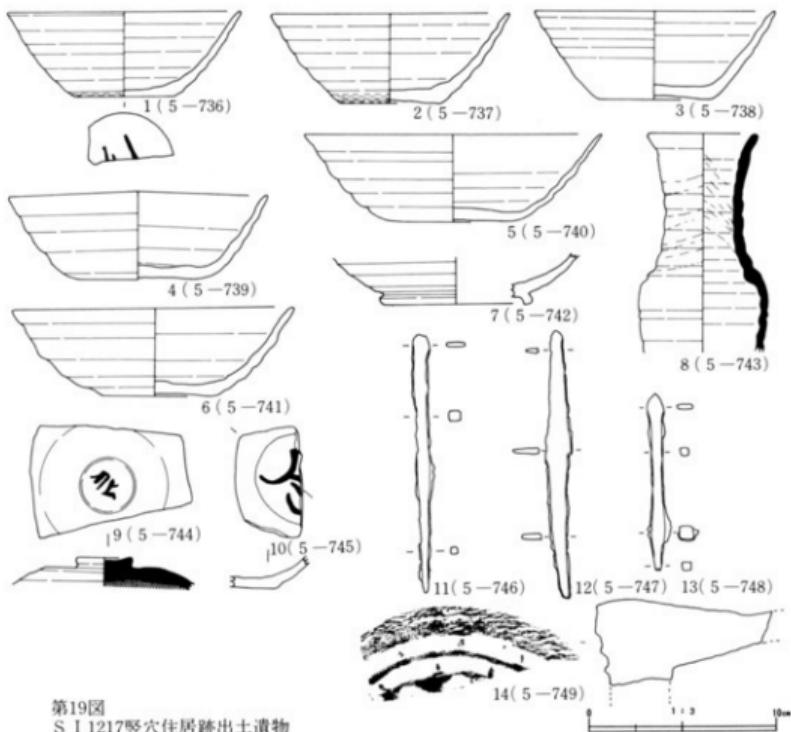
第17図 S I 1216竪穴住居跡出土遺物

S I 1219竪穴住居
跡(第23・24図・図
版10・20)

調査区東側の第
5層褐色砂層面で
検出された。平面
形は東西3.6m ×
南北3.6m の方形
を呈する。西壁は
北で約15度東に偏
している。カマド
は東壁南寄りに砂
混じりの粘土で構
築されているが、
削平により袖部分
の遺存状況が悪い。
西壁にステップ状



第18図 S I 1217竪穴住居跡



第19図
S I 1217竪穴住居跡出土遺物

の段差が認められる。住居壁は高い部分で40cmを計る。S I 1218、S D 1255と重複し、これより新しい。

S I 1219出土遺物(第25図・図版37)

1、11は床面、他はすべて埋土出土である。

須恵器(1・9・10・12)：1は無鉢の蓋で糸切り後肩部にケズリ調整を施している。内面は硯に転用しており、墨と朱が付着している。9は糸切り無調整、10、12はヘラ切り後軽い撫でを施した壺でいずれも底部外面に判読不明の墨書がある。

赤褐色土器(2～8・11)：いずれも壺で、8は糸切り後底部立上り部にケズリ調整を施している。他はすべて糸切り無調整である。7、11は底部外面に、8は体部から底部にかけて墨書がある。7は「室」、8は戯画状、11は「入伏」か「火伏」と判読できる。

S I 1220竪穴住居跡(第26図・図版10)

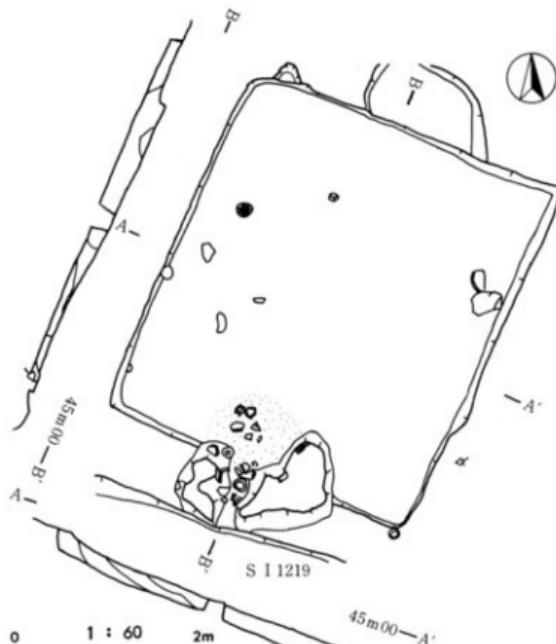
調査区東側の第5層褐色砂層面で検出された。

平面形は東壁が削平され不明であるが、現状で東西1.8m以上×南北3.0mの長方形を呈する。西壁は北で約18度東に偏している。カマドは検出されない。住居壁は高い部分で20cmを計る。SD 1255と重複しこれより古い。

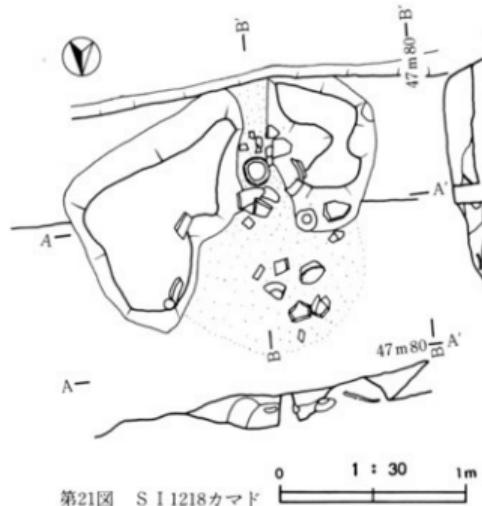
S I 1220出土遺物(第28図・図版38)

いずれも埋土出土である。

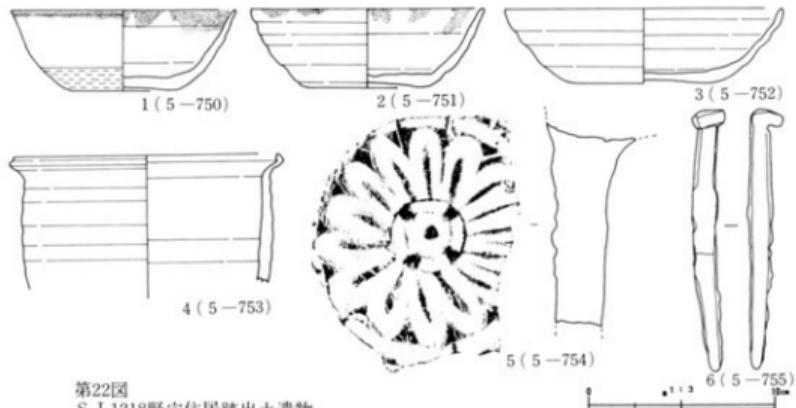
赤褐色土器(3~5)：いずれも糸切り無調整の壊である。5は底部外面に判読不明の墨書がある。



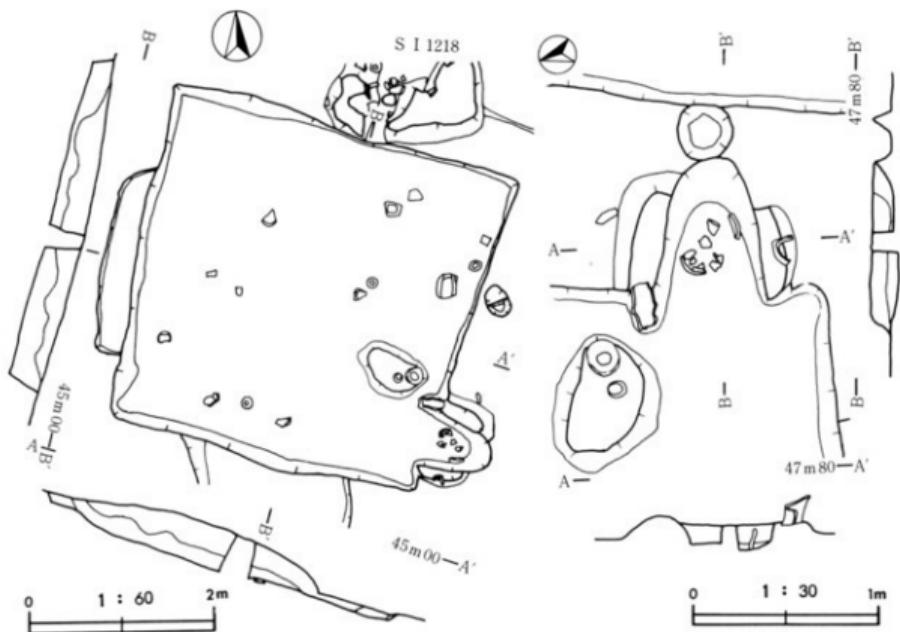
第20図 S I 1218 竪穴住居跡



第21図 S I 1218 カマド

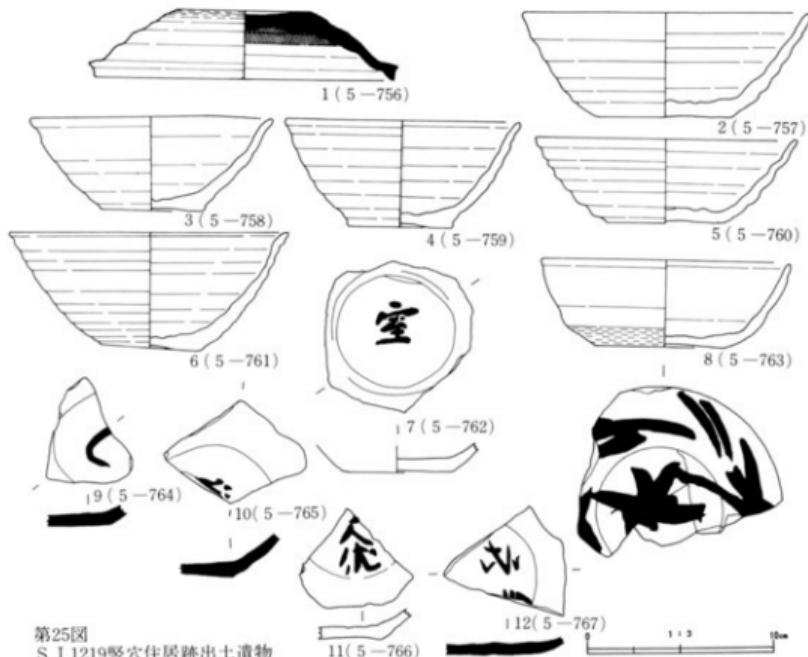


第22図
S I 1218堅穴住居跡出土遺物



第23図 S I 1218堅穴住居跡

第24図 S I 1219カマド



第25図
S I 1219竪穴住跡出土遺物

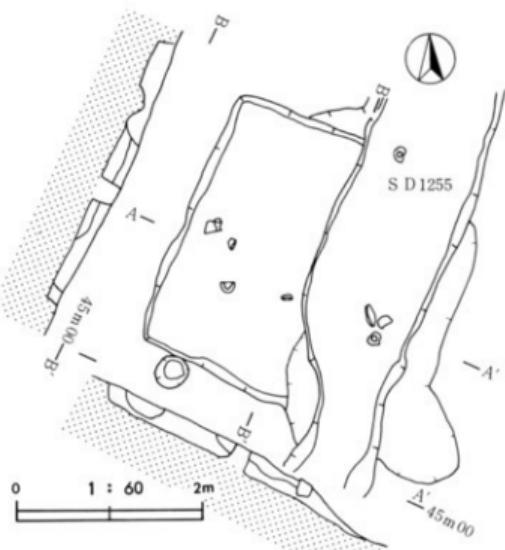
S I 1221竪穴住跡(第27図・
図版11)

調査区南辺東側の第5層褐色砂層面で検出された。平面形は南半が調査区外で不明であるが、現状で東西3.0m×南北3.5m以上の長方形を呈する。西壁は北で約16度東に偏している。カマドは検出されない。住居壁は25cmを計る。

S I 1221出土遺物(第28図・
図版38)

いずれも埋土出土である。

須恵器(1・2)：1はヘラ切
り後、軽い撫で調整のある坏で

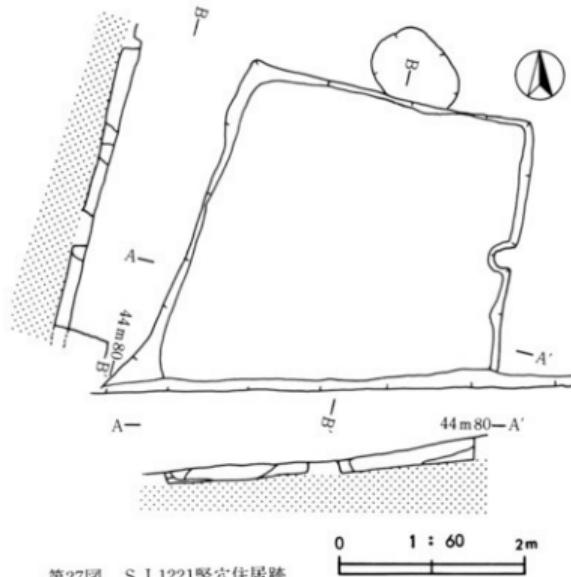


第26図 S I 1220竪穴住跡

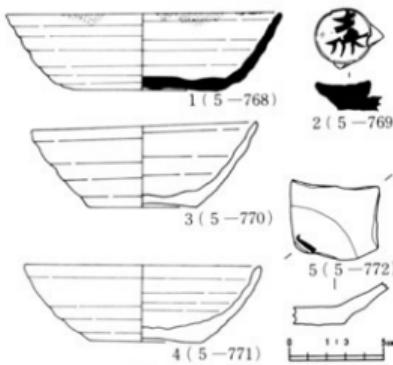
口縁部は煤状炭化物が付着しており、燈明皿として使用している。2は鉢部分に判読不明の墨書のある蓋である。

S I 1222堅穴住居跡(第29図・図版11)

調査区南東の第5層褐色砂層面で検出された。平面形は東壁が削平され不明であるが、現状で東西2.5m以上×南北2.8mである。西壁は北で約6度東に偏している。カマドは検出されない。住居



第27図 S I 1221堅穴住居跡



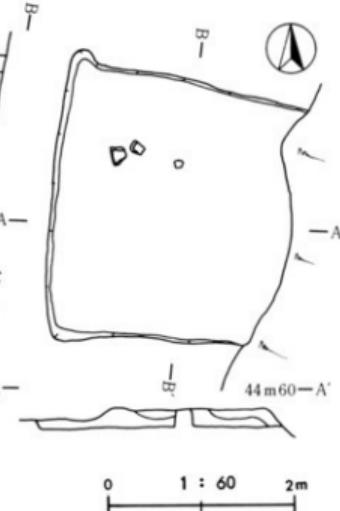
第28図 S I 1220堅穴住居跡出土遺物
S I 1221堅穴住居跡出土遺物

壁は高い部分で25cmを計る。

S I 1222出土遺物(第30図・図版38)

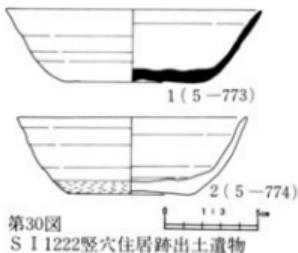
いずれも埋土出土である。

須恵器(1)：ヘラ切り後、軽い撫で調整
のある坏である。



第29図 S I 1222堅穴住居跡

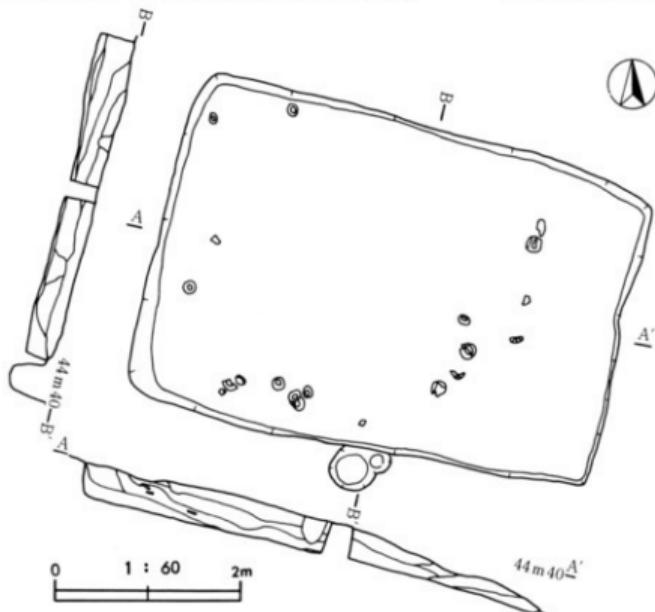
赤褐色土器(2)：静止糸切り後、底部立上り部にケズリ調整のある坏である。



S I 1223竪穴住居跡(第31図・図版12)

調査区東側の第5層暗褐色砂層面で検出された。平面形は東西5.0m×南北3.5mの東西に長い長方形を呈するが、東壁は削平により判然としない。短軸方向は北で約15度東に偏し

第30図
S I 1222竪穴住居跡出土遺物



第31図 S I 1223竪穴住居跡

ている。カマドは検出されない。住居壁は高い部分で35cmを計る。

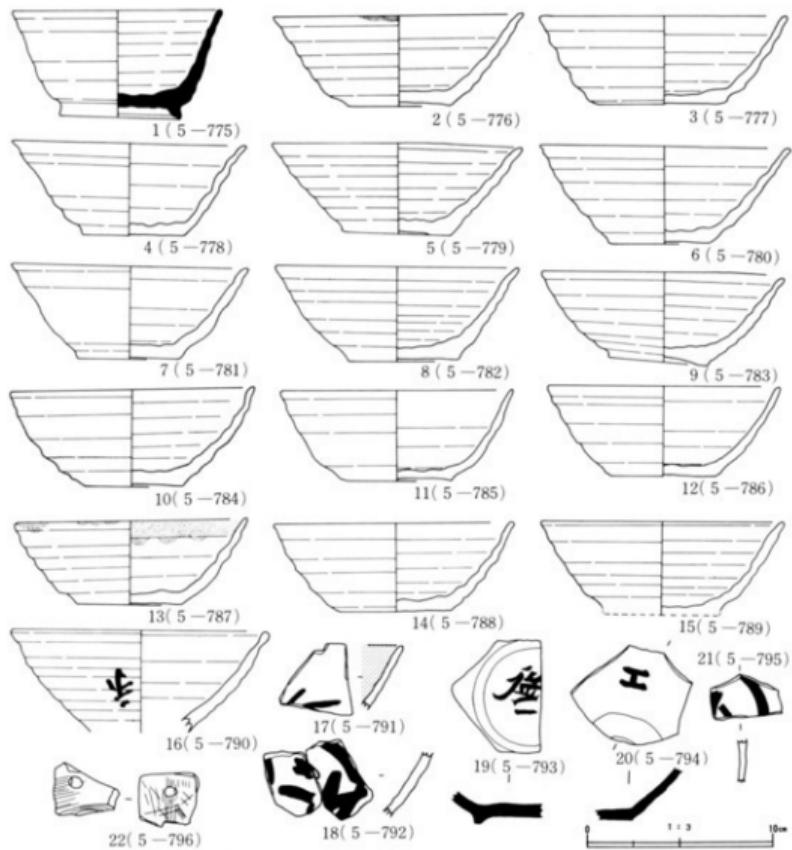
S I 1223出土遺物(第32図・図版38・39)

1、2は床面、他はすべて埋土出土である。

須恵器(1・19・20)：1はヘラ切り後、19は糸切り後台周縁に撫でを施した台付坏、20は糸切り無調整の坏である。19は底部外面に「徳」、20は体部外面に「エ」の墨書がある。

土師器(17)：内面黒色処理のある坏で、口縁部外面までミガキがある。体部外面に判読不明の墨書がある。

赤褐色土器(2～16・18・21)：いずれも糸切り無調整の坏で2、13は口縁部に煤状炭化物が付着



第32図 S I 1223竪穴住居跡出土遺物

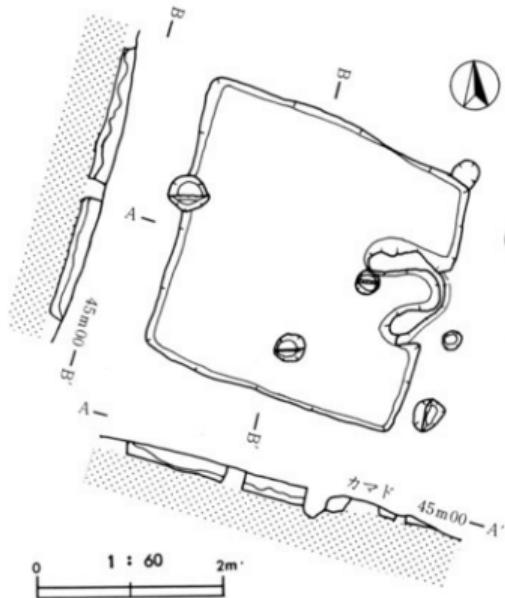
しており、燈明皿として使用している。16、18、21は体部外面に墨書があり、16は「示」、他は判読不明である。

石製品(22)：緑色凝灰岩製の砥石で5面に使用痕がある。孔は上端面から側面に穿ってある。

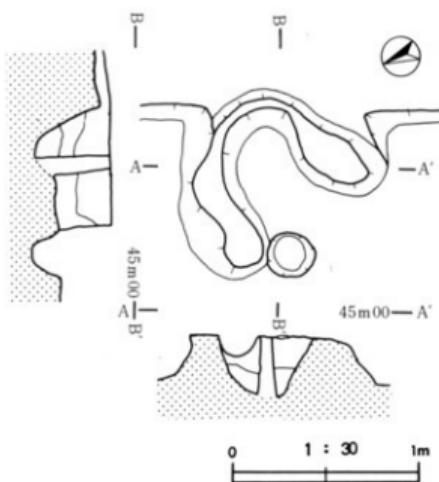
漆紙文書(図版56)漆紙文書が埋土から6点出土しているが、うち2点には文字が認められるもの、内容等については不明である。

S I 1224竪穴住居跡(第33・34図・図版12・20)

調査区南側中央の第5層褐色砂面で検出された。平面形は東西2.8m×南北3.0mのほぼ方形を呈し、西壁は北で約6度東に偏している。カマドは東壁中央に砂混じりの粘土で構築されている。住



第33図 S I 1224豊穴住居跡



第34図 S I 1224カマド

居壁は削平により15cmと浅い。

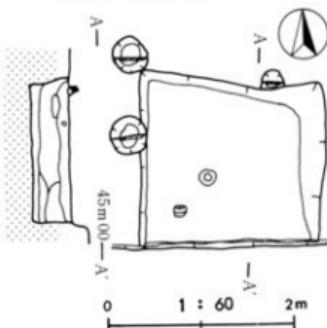
S I 1225豊穴住居跡(第35図・図版12)

調査区南辺中央の第5層褐色砂層面で検出された。平面形は南半が発掘区外で不明であるが、現状で東西2.0m×南北1.9m以上である。西壁はほぼ真北方向である。カマドは検出されない。住居壁は40cmを計る。

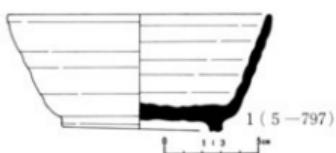
S I 1225出土遺物(第36図・図版39)

埋土出土である。

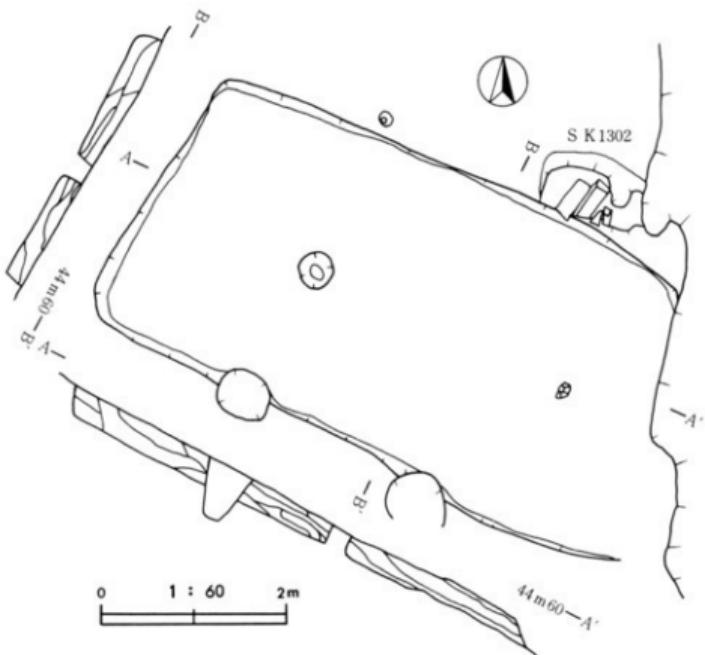
須恵器：ヘラ切り後、台周縁から底部にていねいな撫でのある台付壺である。



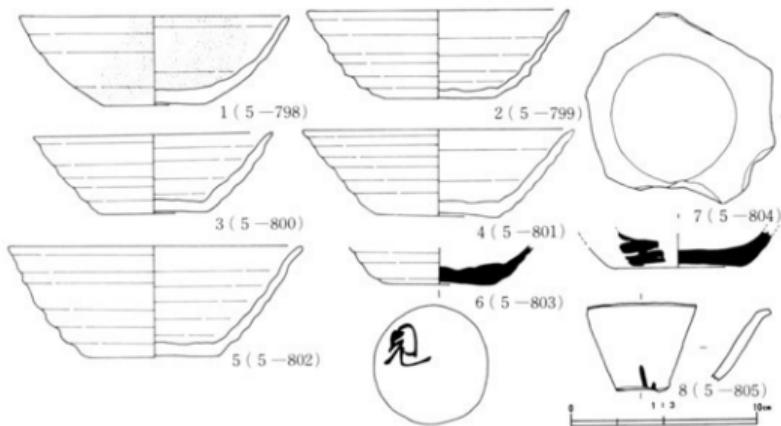
第35図 S I 1225豊穴住居跡



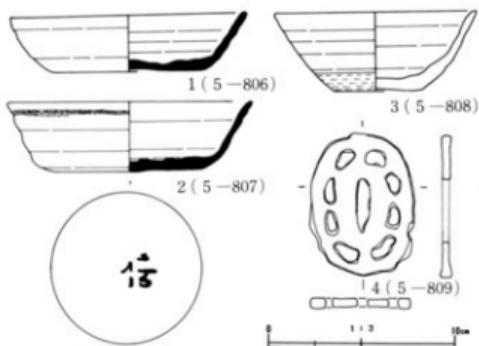
第36図 S I 1225豊穴住居跡出土遺物



第37図 S I 1226竪穴住居跡



第38図 S I 1226竪穴住居跡出土遺物



第39図 S I 1227堅穴住居跡出土遺物

S I 1226堅穴住居跡(第37図・図版13)

調査区東側の第5層褐色砂層面で検出された。平面形は東壁が削平され不明であるが、現状で東西5.4m×南北3.0mの東西に長い長方形を呈する。西壁は北で約25度東に偏する。カマドは検出されない。住居壁は30cmを計る。S K 1302、S I 1230と重複し、これより新らしい。

S I 1226出土遺物(第38図・図版39)

1はカマド、他はすべて埋土出土である。

須恵器(6・7)：いずれもハラ切りの坏で、6はていねいな撫でがあり、7は無調整である。6は底部外面に「見」、7は体部外面に「主」の墨書がある。

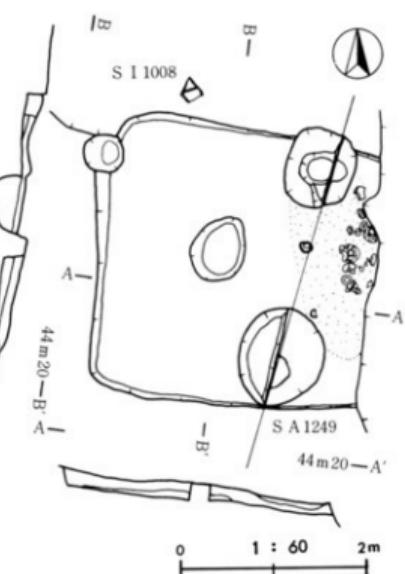
赤褐色土器(1～5・8)：1～5は糸切り無調整の坏で、1はカマドに使用されていたために内外面に煤状炭化物が付着している。8は坏体部破片であるが外面に判読不明の墨書がある。

S I 1227堅穴住居跡(第4図・図版4)

調査区中央南側の第6層黄褐色砂層で検出された。削平により遺存度がきわめて悪く、底面付近のみ検出され平面形も不明である。炭化物面に遺物が伴う状況のみ確認された。S I 1231と重複し、これより古い。

S I 1227出土遺物(第39図・図版39)

4は床面、他は埋土出土である。

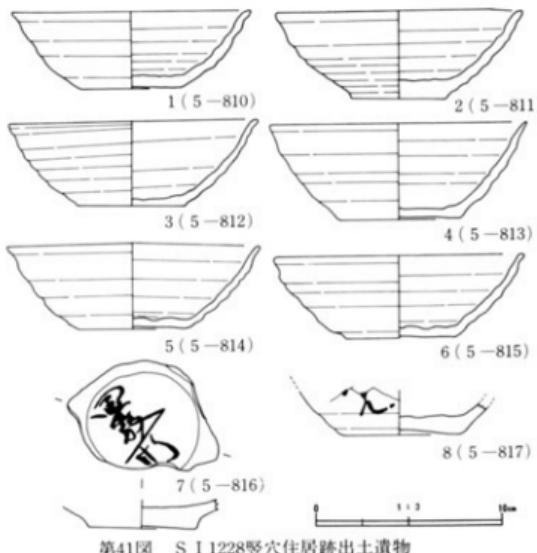


第40図 S I 1228堅穴住居跡

須恵器(1・2)：いずれもハラ切り後、撫でを施している坏である。2は底部外面に判読不明の墨書があり、外面には火だしきが認められる。

赤褐色土器(3)：糸切り後、底部立上り部にケズリ調整のある坏である。

鉄製品(4)：8個の梢円形の透しのついた鐸である。



S I 1228出土遺物(第41図・図版40)

1~4は床面、5~7は埋土出土である。

赤褐色土器(1~8): いずれも糸切り無調整の坏である。7は底部外面に「軍穀所」、8は体部外面に判読不明の墨書がある。7の「軍穀所」は同様の書体、土器形態のものが第33次調査でS X 582とした政府の東隣接地の竪穴状遺構床面から出土している。

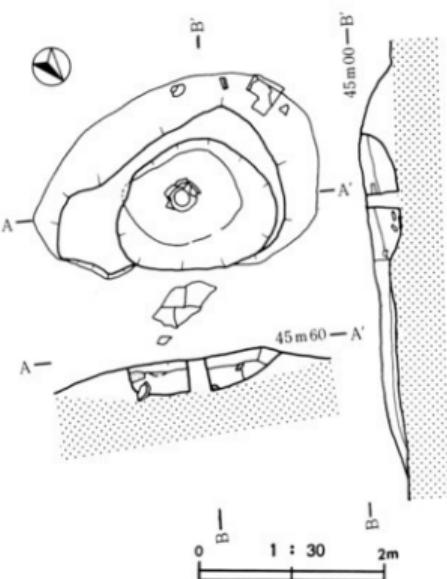
S I 1229竪穴住居跡(第42図・図版21)

調査区中央の地山飛砂層面で検出された。削平により、住居壁は失われ平面形も不明であり、カマドのみ検出した。カマドは砂混じりの粘土で構築されており、煙道は南西の方向と考えられる。

S I 1229出土遺物(第43図・図版40)

S I 1228竪穴住居跡(第40図・図版13)

調査区南東の第5層褐色砂層面で検出された。平面形は東壁が判然としないが、東西3.0m以上×南北3.0mではほぼ方形を呈するを考えられる。西壁は北で約9度東に偏する。カマドは検出されないが、東側に炭化物、遺物の集中面がある。住居壁は20cmを計る。S I 1008、S I 1231、S A 1249、S D 1258と重複し、S I 1008、S I 1231より新しく、S D 1258、S A 1249より古い。



第42図 S I 1229カマド

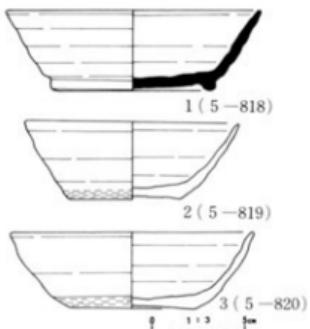
いずれもカマドの支脚として使用されたものである。

須恵器(1)：台付壺であるが、切り離しはていねいな撫でのため不明である。再加熱のため、全体に赤褐色で胎土も軟らかくなっている。

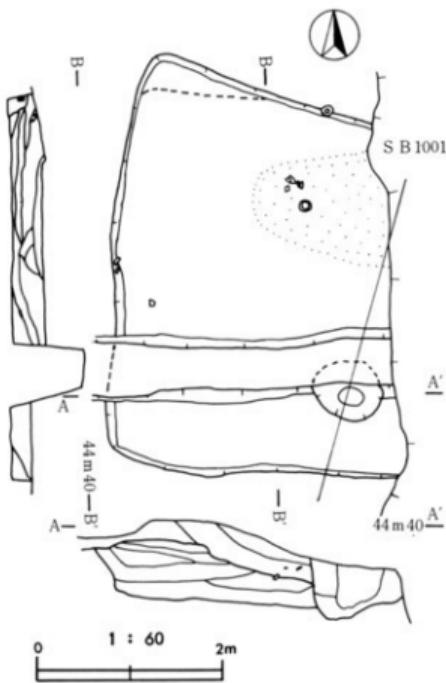
赤褐色土器(2・3)：2、3ともに糸切りで底部立上りにケズリ調整がある。2は糸切り痕がゆるい弧状になることから静止糸切りと考えられる。

S I 1230堅穴住居跡(第44図・図版14)

調査区東側の第6層黄褐色砂層面で検出された。平面形は東壁が削平され不明であるが、現状で東西3.0m以上×南北



第43図 S I 1229
堅穴住居跡出土遺物



第44図 S I 1230堅穴住居跡

3.9mの南北に長い長方形を呈する。西壁は北で約6度東に偏する。カマドは検出されない。東側に炭化物集中面がある。住居壁は40cmを計る。S I 1226、S I 1235、S I 1061、S B 1001と重複し、S I 1235、S I 1061より新しく、S I 1226、S B 1001より古い。

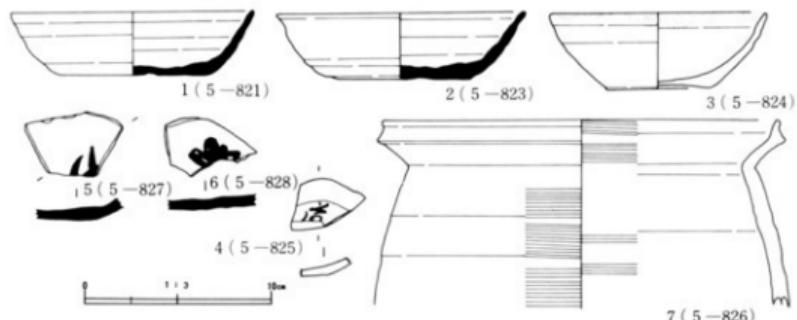
S I 1230出土遺物(第45図・図版40)

いずれも埋土出土である。

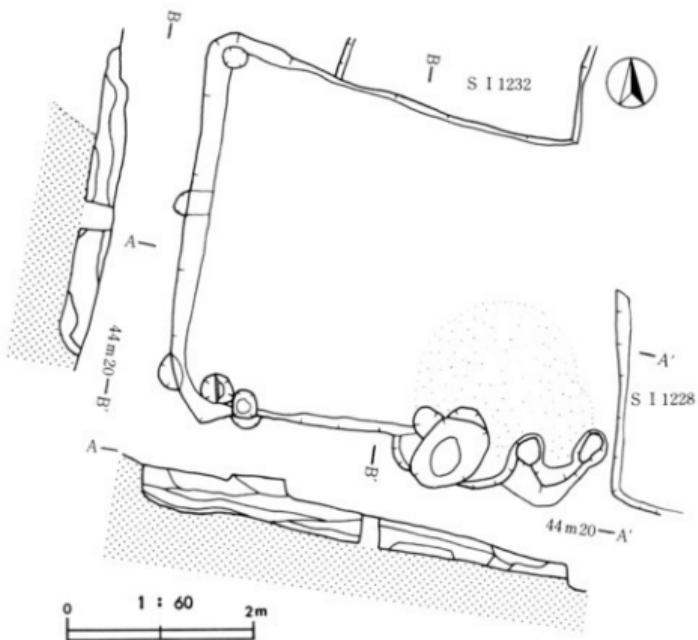
須恵器(1・2・5・6)：いずれもハラ切りの壺である。2、5は軽い撫であるが、1、6は無調整である。5は底部外面に判読不明の墨書がある。

赤褐色土器(3・4・7)：3、4は糸切り、底部立上り部にケズリ調整のある壺であるが、3はその後の撫でのためケズリ調整が不鮮明である。3は口縁部に煤状炭化物が付着しており、燈明皿として使用している。4は底部外面に「道」の墨書がある。7は体部外面上半及び口縁内面にロクロカキ目、体部内面にロクロカキ目の後、ロクロ撫でを施している壺である。

漆紙文書(図版56)：2点の漆紙文書が埋土から出土しており、うち1点には4行の文字が認められるが、内容等については不明である。



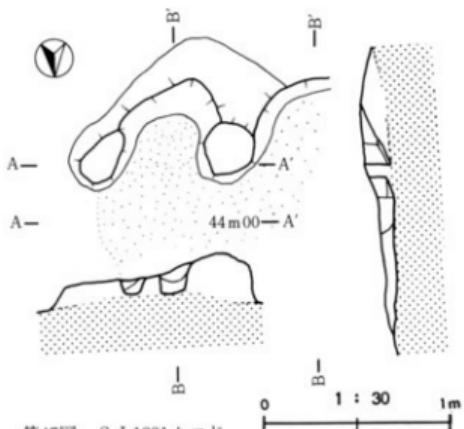
第45図 S I 1230竪穴住跡出土遺物



第46図 S I 1231竪穴住跡

S I 1231竪穴住跡(第46・47図・図版14・21)

調査区南東の第6層黄褐色砂層と地山飛砂との境で検出された。平面形は東壁が削平され不明であるが、現状で東西4.8m以上×南北3.5mの東西に長い長方形を呈する。西壁は北で約9度東に偏する。北西、南西隅と西壁中央に柱掘り方を伴う。カマドは南壁東寄りに明褐色粘土で構築されて



第47図 S I 1231カマド
を施した坏で、内外面に煤状炭化物が付着している。

土製品(2)：側面全体に細かい手持ちケズリのある土鍤である。

鉄製品(3)：頭部が扁平な鐵鎌である。

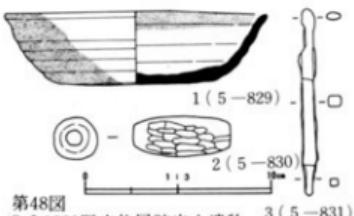
S I 1232竪穴住居跡 (第49図・図版15)

調査区南東の第6層黄褐色砂層面で検出された。平面形は削平により不明であるが、現状で東西2.8m以上×南北2.5m以上の方形を呈する。西壁は北で約17度東に偏している。カマドは検出されない。住居壁は15cmを計る。S I 1008、S I 1223、S I 1231、S I 1234と重複し、S I 1231、S I 1234より新しく、S I 1008、S I 1223より古い。

S I 1232出土遺物 (第50図・図版41)

いずれも埋土出土である。

須恵器(1・6~9)：いずれもヘラ切り後撫でのある坏で、1は特にていねい

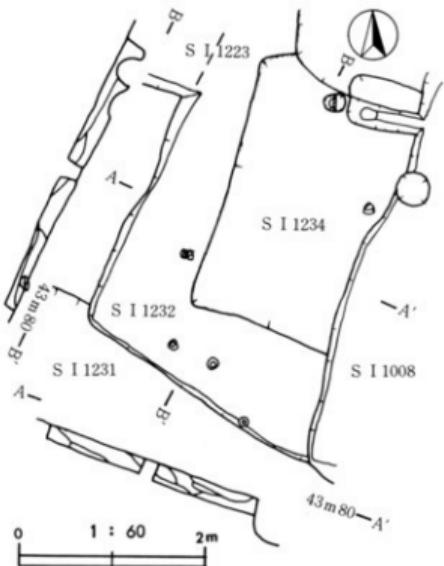


いる。住居壁は35cmを計る。S I 1008、S I 1227、S I 1228、S I 1232と重複し、S I 1227より新しく、その他より古い。

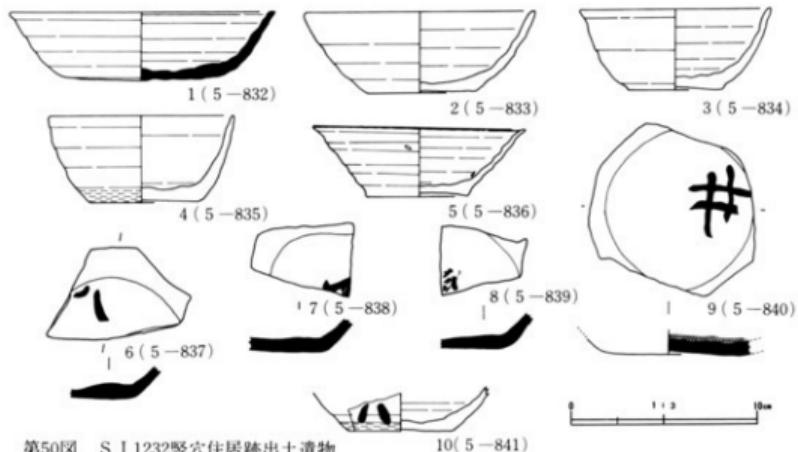
S I 1231出土遺物 (第48図・図版41)

いずれも埋土出土である。

須恵器(1)：ヘラ切り後、ていねいな撫で



第49図 S I 1232竪穴住居跡

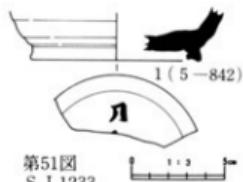


第50図 S I 1232堅穴住居跡出土遺物

な撫でを施している。6～9は底部外面に、6は「八」、7、8は判読不明、9は「井」の墨書がある。

赤褐色土器(2～5・10)：いずれも壊で、4、10は糸切り後底部立上り部にケズリ調整があり、他は糸切り無調整である。

5は体部内外面3ヶ所に糸痕が認められ、口唇部全体に漆が付



第51図
S I 1233
堅穴住居跡出土遺物



第52図 S I 1234堅穴住居跡



第53図 S I 1234堅穴住居跡出土遺物

着している。10は体部外面に「八」の墨書がある。

S I 1233堅穴住居跡(第4図・図版4)

調査区南東の第6層黄褐色砂層面で検出された。

平面形は東西1.0m以上×南北1.8m以上の方形を呈するが、東側の第54次調査ではプランが検出されていない。住居壁は15cmを計る。S I 1008、S I 1223と重複し、これより古い。

S I 1233出土遺物(第51図・図版41)

埋土からの出土である。

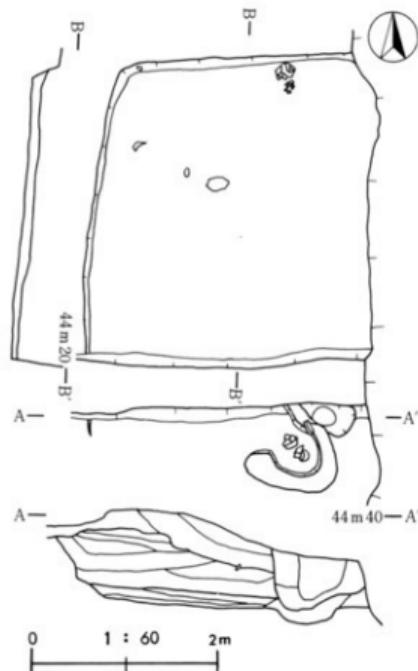
須恵器(1)：ヘラ切り後台周縁に撫でを施した台付坏で、底部外面には「刀」の墨書きがある。

S I 1234出土遺物(第52図・図版15)

調査区南東のS I 1232床面より検出された。平面形は削平により不明であるが、現状で東西1.6m以上×南北2.7mの長方形を呈する。西壁は北で約15度東に偏している。カマドは検出されない。住居壁はS I 1232に削平され、5cm前後と極めて浅く遺存している。S I 1223、S I 1232、SK 1296と重複し、これよりも古い。

S I 1234出土遺物(第53図・図版41)

床面からの出土である。

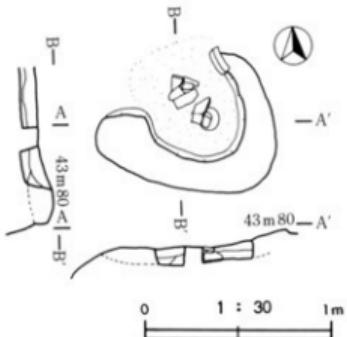


第54図 S I 1234出土遺物

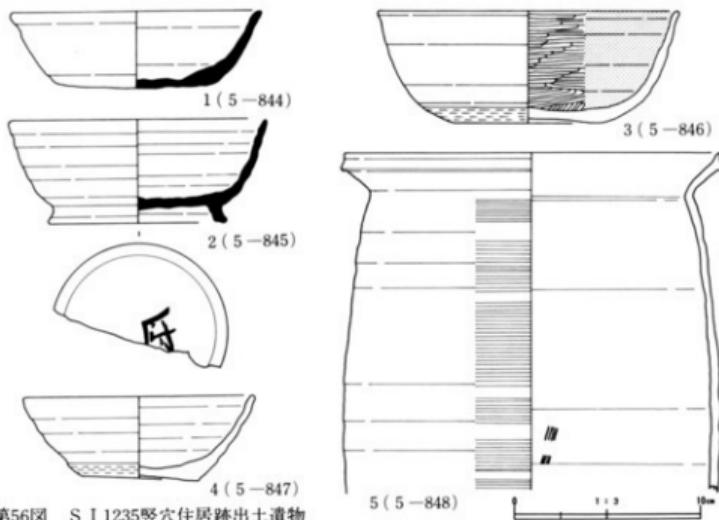
赤褐色土器(1)：糸切り、無調整の小型壺である。体部内外面ともロクロ撫でを施しており、口縁部から体部外面上半にかけて煤状炭化物が付着している。

S I 1235出土遺物(第54・55図・図版16・21)

調査区東側のS I 1232床面下より検出された。平面形は東壁・南壁が削平により判然としないが、東西3.0m以上×南北4.0mの南北に長い長方形を呈する。西壁はS I 1230とは



第55図 S I 1235出土遺物



第56図 S I 1235竪穴住居跡出土遺物

は一致し、北で約6度東に偏する。カマドは南壁東寄りに明黄褐色粘土により構築されている。住居壁はS I 1230床面より15cmを計る。S I 1226、S I 1230、S I 1061、S B 1001と重複し、S I 1061より新しく、S I 1226、S I 1230、S B 1001より古い。

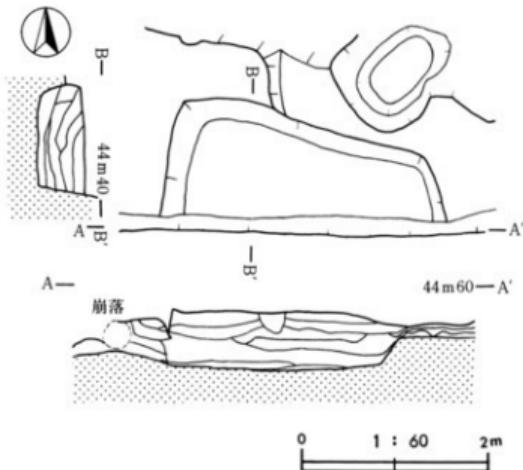
S I 1235出土遺物(第56図・図版41)

1~3は床面、4、5はカマド出土である。

須恵器(1・2)：1はヘラ切り後撫でを施した坏、2はヘラ切り後、台周縁にケズリ

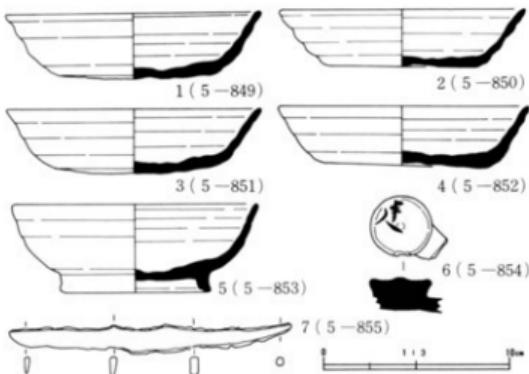
調整を施した台付坏で底部外面に「厨」の墨書がある。

土師器(3)：底部から立上り部全面にケズリ調整を施した内面黒色処理の壇である。



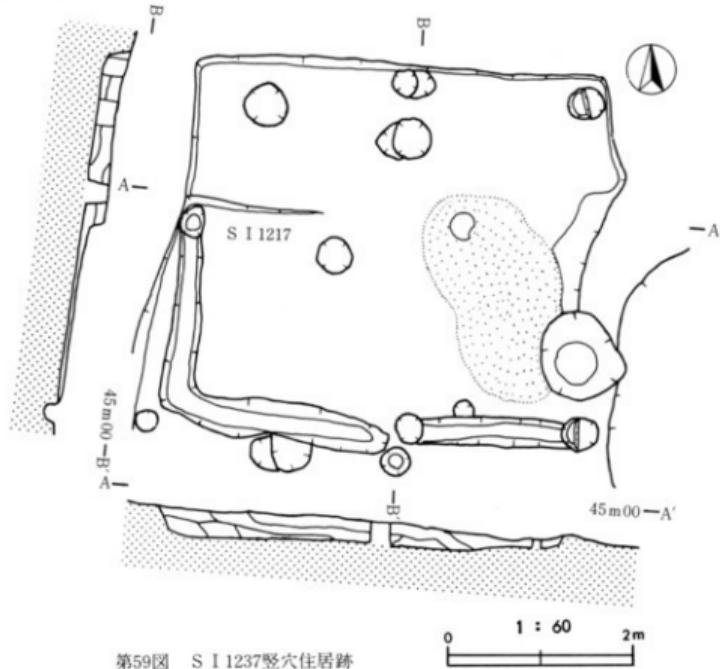
第57図 S I 1236竪穴住居跡

赤褐色土器(4・5)：4は糸切り後底部立上り部にケズリ調整のある壺で、内面は平滑に撫でている。5はカマドの袖部に補強材として使用した甕で、体部外面上半はロクロカキ目、内面はロクロ撫でを施しているが、斜位方向にカキ目が認められる。



S I 1236 竪穴住居跡 (第57
図・図版2)

第58図 S I 1236 竪穴住居跡出土遺物



第59図 S I 1237 竪穴住居跡

調査区南辺東側の地山飛砂上で検出された。平面形は南半が調査区外で不明であるが、現状で東西3.0m×南北1.2m以上の長方形を呈する。西壁は北で約11度東に偏する。カマドは検出されない。



第60図
S I 1237縦穴住居跡出土物

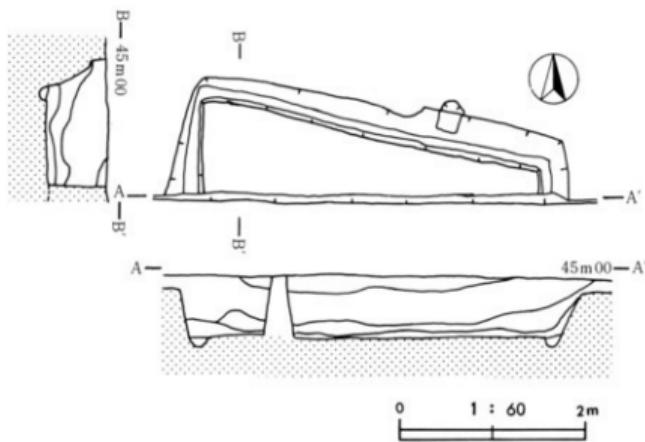
住居壁は30cmを計る。

S I 1236出土遺物(第58図・図版42)

6はカマド、他はすべて埋土出土である。

須恵器(1~6): 1~4はヘラ切り後軽い撫でを施した壺、5はヘラ切り後、台周縁に撫でを施した台付壺、6は鉢に「半人」の二文字か、「逆」あるいは「蓮」の異体字「逆」と考えられる墨書のある蓋である。

鉄製品(7): 完形の刀子で、刃部より茎部が長い形態である。



第61図 S I 1238縦穴住居跡

S I 1237縦穴住居跡(第59図・図版16)

調査区東側の地山飛砂上で検出された。平面形は東西4.4m×南北4.0mのほぼ方形を呈する。短軸方向は北で約4度東に偏する。西壁南半はS I 1217により削平され、幅30cmの周溝のみ遺存する。カマドは検出されない。南東側に炭化物集中面がある。住居壁は高い部分で25cmを計る。S I 1217、SK 1300と重複し、SK 1300より新しく、S I 1217より古い。

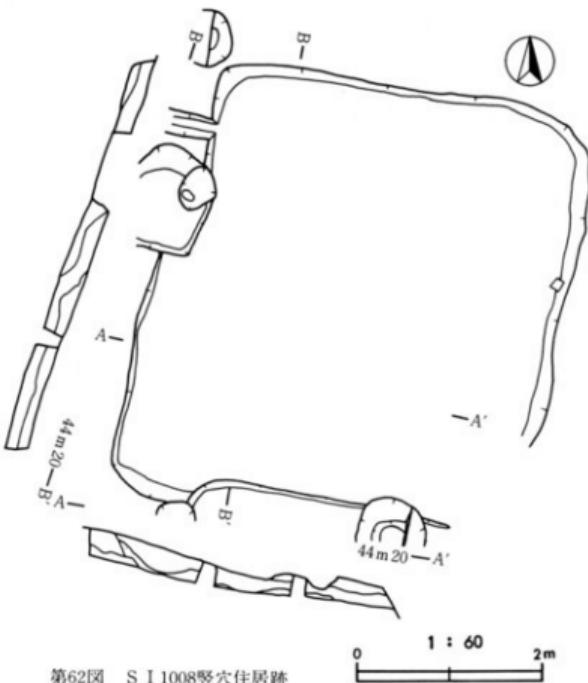
S I 1237出土遺物(第60図・図版42)

床面からの出土である。

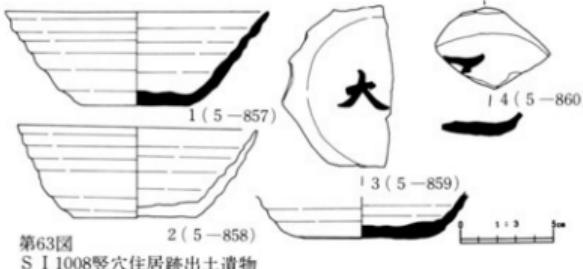
須恵器(1): ヘラ切り後、ていねいな撫でを施した壺で、底部外面に判読不明の墨書がある。

S I 1238縦穴住居跡(第61図・図版17)

調査区南辺西側の地山飛砂上で検出された。南半が調査区外のため不明であるが、現状で東西



第62図 S I 1008竪穴住居跡



第63図 S I 1008竪穴住居跡出土遺物

4.2m × 南北1.3mの長方形を呈する。西壁は北で約8度東に偏する。壁直下に幅20cmの周溝が巡る。カマドは検出されない。住居壁は50cmを計る。

以下の検出遺構は、第54次調査で一部確認されているものであり、遺構番号は第54次調査時のものを使用した。

S I 1008竪穴住居跡 (第62図・図版18)

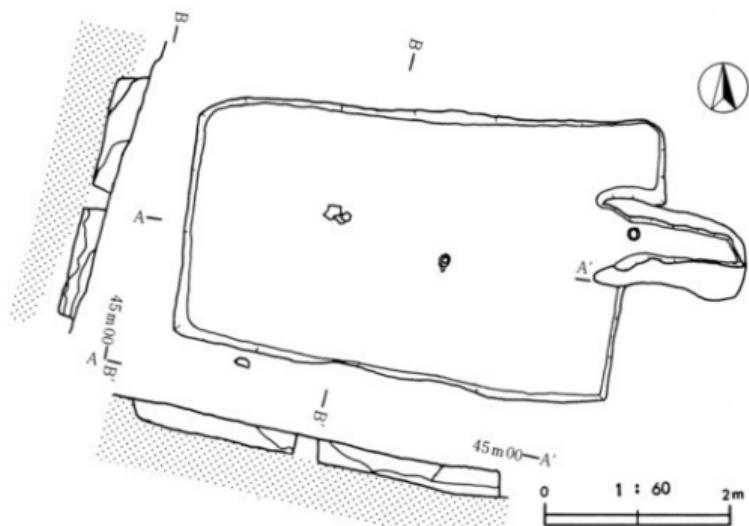
調査区南東の第6層黄褐色砂層面で検出された。第54次調査で住居の東側が検出されている。平面形は東西4.3m × 南北4.7mの方形を呈する。長軸方向は北で約15度東に偏している。カマドは検出

されない。S I 1231、S I 1232、S I 1233、S I 1234、S K 1296と重複しこれより新しく、S I 1228と重複しこれより古い。

S I 1008出土遺物(第63図・図版42)

1は床面、他はすべて埋土出土である。

須恵器(1・3・4)：1は糸切り無調整の壺、3、4はハラ切り後撫でのある壺で底部外面に3は「大」、4は判読不明の墨書がある。



第64図 S I 1018竪穴住居跡

赤褐色土器(2)：糸切り無調整の坏である。

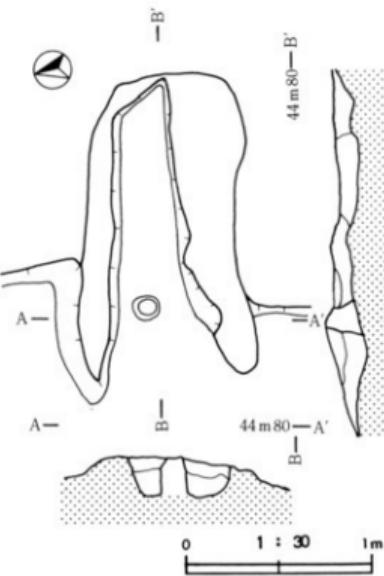
S I 1018竪穴住居跡(第64・65図・図版17・22)

調査区東側の第5層褐色砂層面で検出された。第54次調査でカマド周辺が検出されている。平面形は東西4.7m×南北2.8mの東西に長い長方形を呈する。短軸方向は北で約10度東に偏する。カマドは東壁中央に砂混じりの粘土で構築されている。住居壁は35cmを計る。

S I 1018出土遺物(第66図・図版42)

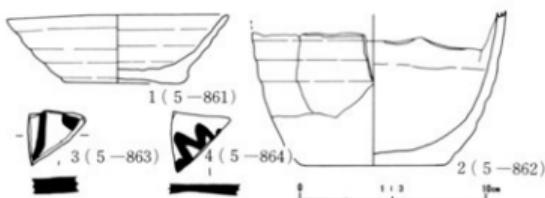
1、2はカマド、3、4は埋土出土である。

須恵器(3・4)：3は糸切り無調整の坏、4はヘラ切り後撫でを施した坏で、いずれも底部外面に判読不明の墨書がある。

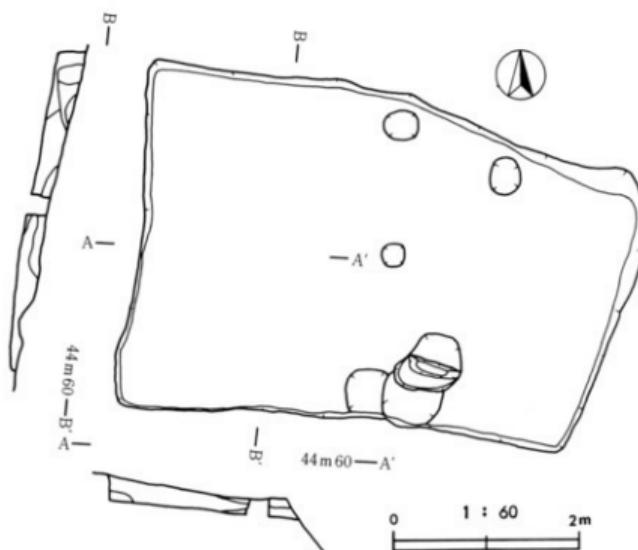


第65図 S I 1018カマド

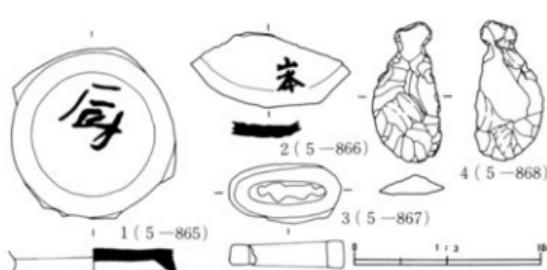
赤褐色土器(1、2)：1は糸切り無調整の壺、2は口クロ使用の小型甌である。いずれもカマドの支脚として使用されたため風化が著しく、2は器面調整、切り離しとも不明である。



第66図 S I 1018竪穴住居跡出土遺物



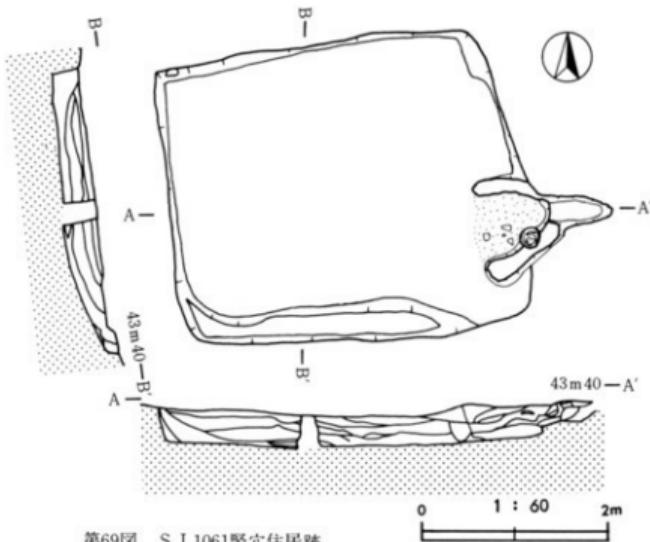
第67図 S I 1021竪穴住居跡



第68図 S I 1021竪穴住居跡出土遺物

S I 1021 竪穴住居跡 (第67図・図版18)

調査区東側の第6層黄褐色砂層面で検出された。第54次調査で住居の東側が検出されている。平面形は東西5.0m×南北3.5mの東西に長い不整長方形を呈する。短軸方向は約7度東に偏する。カマド



第69図 S I 1061竪穴住居跡

は検出されない。住居壁は30cmを計る。

S I 1021出土遺物(第68図・図版42)

いずれも埋土出土である。

須恵器(1・2)：1はヘラ切り後台周縁に撫でを施した台付坏、2はヘラ切り後撫でを施した坏で、いずれも底部外面に1は「厨」、2は「山本」の墨書がある。

鉄製品(3)：環状の鉄製品である。刀の締金具とも考えられる。

石製品(4)：頁岩製の縦型石匙である。

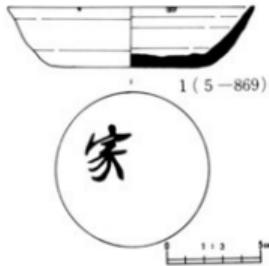
S I 1061竪穴住居跡(第69図・図版19)

調査区東側の第8層暗褐色砂・炭化物層を除去し検出した。第54次調査でカマド周辺が検出されている。平面形は東西3.8m×南北3.1mの東西に長い長方形を呈する。短軸方向は北で約5度西に偏する。カマドは東壁南寄りに明黄褐色粘土で構築されている。住居壁は35cmを計る。S I 1235と重複し、これより古い。

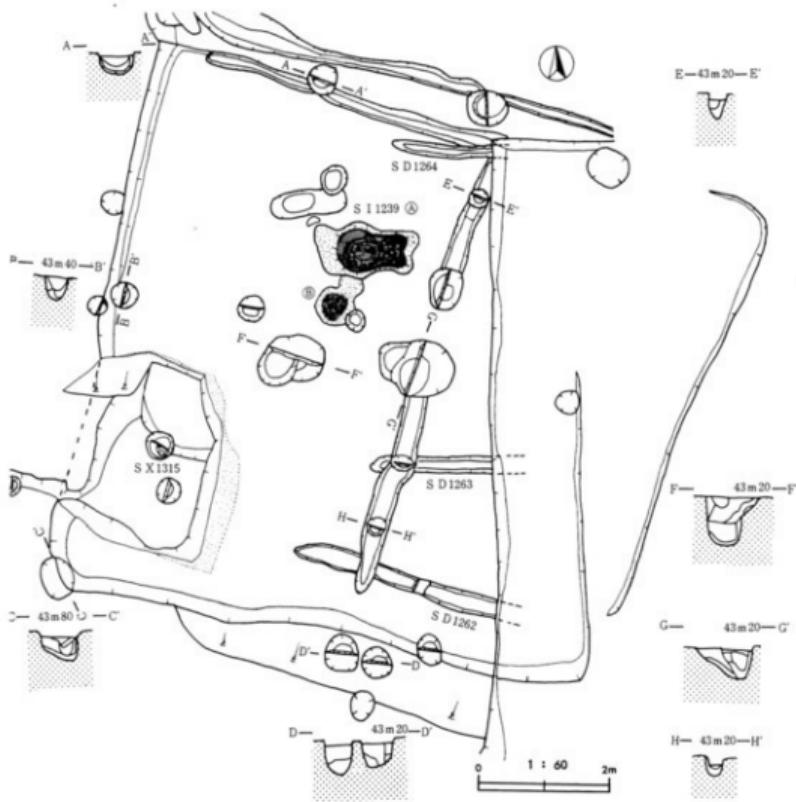
S I 1061出土遺物(第70図・図版43)

埋土出土である。

須恵器(1)：ヘラ切り後撫でを施した坏で底部外面に「家」の墨書がある。口縁部には煤状炭化



第70図
S I 1061竪穴住居跡出土遺物

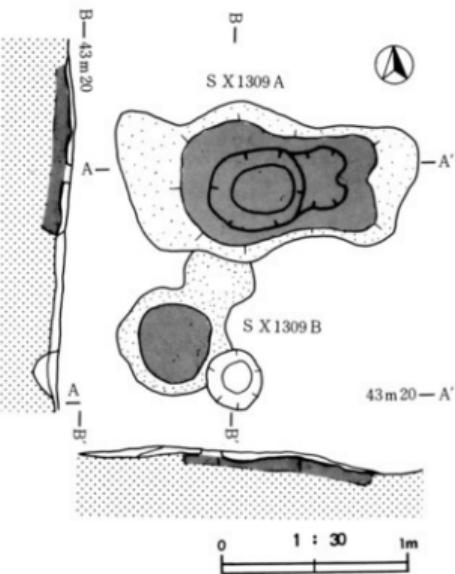


第71图 S I 1239整穴状工房跡

物が付着しており、透明皿として使用している。

S I 1239堅穴状工房跡(第71図・図版22)

調査区東側の第16層黄褐色砂層を除去し検出した。床面を第19層下位木炭層が覆っており、層位的に最下層の遺構である。短軸方向は北で約16度東に偏する。第54次調査で東壁部分が検出され、東西8.8m×南北8.0mの東西に長い長方形と考えられる。壁際、中央床面付近に柱掘り方が検出されたが、位置に規則性はない。中央北寄りに鍛冶炉跡A・Bがある。他の住居跡より規模も異なることから、鍛冶関連の工房と考えられる。西辺と南辺は地山飛砂を掘り込み壁としており、壁高は高い部分で40cmを計る。S I 1213、S I 1223、S I 1008、S I 1228、S I 1231、S I 1232、S I 1234と重複し、これらより古い。



第72図 S I 1239 A + B 鍛冶炉跡

S I 1239 A + B 鍛冶炉跡(第72図・図版24)

調査区東側の下位木炭層を除去した、S I 1239床面で検出された。S I 1239Aの炉跡と推定される酸化・橙色化した部分は長径100cm×短径65cmのゆがんだ楕円形を呈し、周囲よりやや高くなっている。中央は円形にくぼみ、更に浅いくぼみが東側に付く。橙色化した周囲は長径160cm×短径85cmのゆがんだ楕円形の範囲で赤褐色S X 1309 Bの炉跡と推定される酸化・橙色化した部分は削られ凹凸がなく、直径40cmの円形を呈し、その周囲は東西60~30cm×南北80cm以上のひょうたん形の範囲で赤褐色化している。S I 1239 A + Bは重複しており、AがBより新しいが短期間内の造り替えと考えられる。

S I 1240堅穴状工房跡(第73図・図版22)

調査区東側の第15層上位木炭層を除去し検出した。S I 1241に対し、方位をずらして建て替えられたと考えられる。平面形は東西5.6m×南北9.0mの南北に長い長方形を呈する。長軸方向はほぼ真北を向く。周囲に幅30~50cm、深さ40~60cmのU字状の布掘り溝を伴う。これがS I 1241に伴う

鍛冶炉を破壊している。北辺と西辺北側は地山飛砂を、西辺南側では第17層黄褐色砂層を掘り込み壁としており、壁高は高い部分で布掘り底部より70cmを計る。方位及び鍛冶炉の配置より鍛冶炉A・Bを伴う工房と考えられる。S I 1061と重複しこれより古く、S I 1241と重複してこれより新しい。

S I 1240出土遺物(第74図・図版43)

壁直下の布掘り溝埋土出土である。

須恵器(1)：ヘラ切り後撫でを施した坏で、底部外面に「三」を太字と細字で2ヶ所に墨書している。

S I 1240 A 鍛冶炉跡(第80図・図版23)

調査区東側のS I 1240床面で検出された。炉跡と推定される酸化・橙色化した部分は、直径60cmの円形を呈すると思われるが、削平され平坦となっている。その周囲は、東西145cm×南北70cmのひょうたん形の範囲で赤褐色化している。S I 1240に伴うと考えられる。

S I 1240 B 鍛冶炉跡(第80図・図版23)

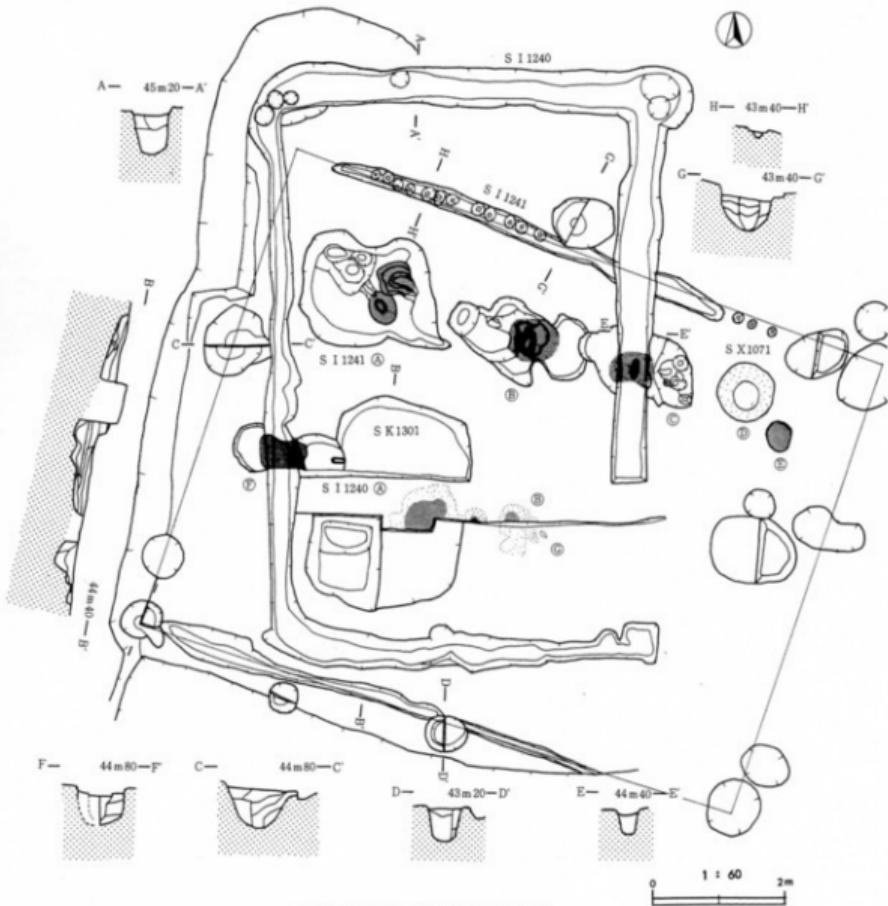
調査区東側のS I 1240床面で検出された。炉跡と推定される酸化・橙色化した部分は、直径25cmの円形を呈すると思われるが、削平され平坦となっている。その周囲は、東西40cm×南北25cmの円形の範囲で赤褐色化している。S I 1240に伴うと考えられる。

S I 1241豎穴状工房跡(第73図・図版22)

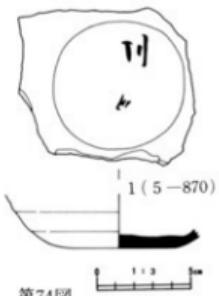
調査区東側の第15層上位木炭層を除去し検出した。床面を第18層下位木炭層が覆っており、層位的に最下層の遺構である。短軸方向は北で約17度東に偏する。第54次調査で東側柱列が検出されている。柱掘り方は東西2間(4.8m+4.5m)×南北2間(2.7m+4.5m)であり、掘り方に基づく平面形は、東西9.3m×南北7.2mの東西に長い長方形を呈する。南辺と北辺に幅20cm前後の布掘り溝(材木列堀布掘り)を伴う。西辺は地山飛砂を掘り込み壁としており、壁高は45cmを計る。炉周辺から鍛造鉄片が多数出土することからA～G鍛冶炉跡を伴う工房と考えられる。S I 1061、S I 1240と重複し、これより古い。

S I 1241 A 鍛冶炉跡(第75図・図版23)

調査区東側のフイゴ羽口や鉄滓を包含する第17層木炭層を除去した、地山飛砂上で検出した。5基の鍛冶炉跡が東西方向に配列し、その最も西側に位置する。長径4.0m×短径3.0mの楕円形の落ち込みがあり、西側が更に一段落ち込んでいる。東側に浅い溝状のくぼみが伸びる。落ち込み東側の浅い段状の部分に炉跡と推定される酸化・赤色化した部分が2ヶ所検出された。南寄りのものは



第73図 S I 1240・S I 1241堅穴状工房跡



第74図
S I 1240 出土遺物

直径40cmの円形で中央がくぼみ、北西側に溝状のくぼみが付く。北寄りのものは直径50cmの円形で中央周辺がやや高くなり、中央でくぼむ凹凸があり、東側に溝状のくぼみが付く。S I 1241に伴うと考えられる。

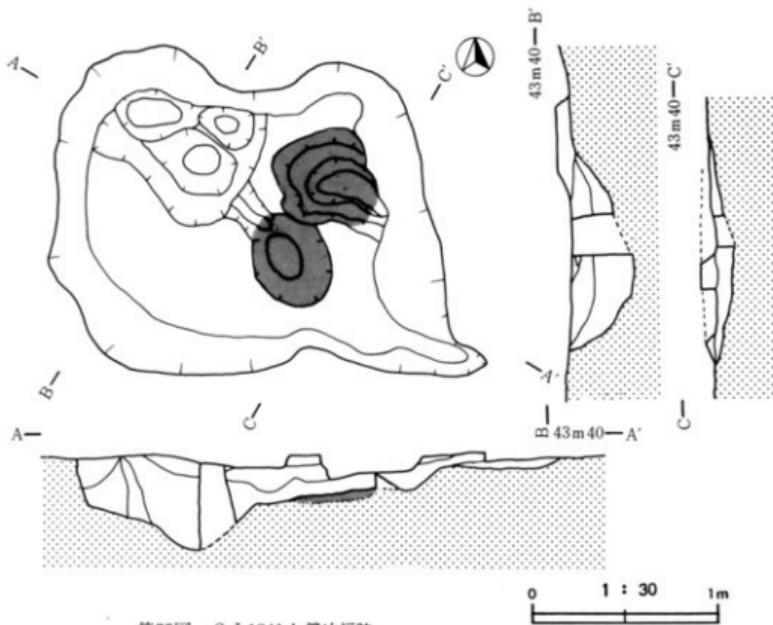
S I 1241 A 出土遺物(第77図・図版43)

床面からの出土である。

須恵器(1)：ヘラ切り無調整の坏で、内外面に火だしきが著しい。

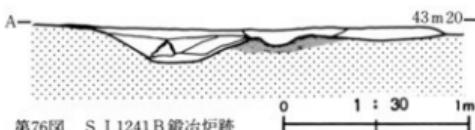
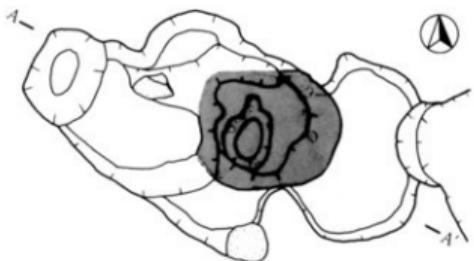
S I 1241 B 鐵冶炉跡(第76図・図版23)

調査区東側の下位木炭層を除去した、地山飛砂上で検出された。S I 1241 A の東隣りである。東西1.9m×南北0.6~1.2mのひょうたん形の



第75図 S I 1241 A 鐵冶炉跡

浅い落ち込みがあり、西側が更に一段落ち込んでいる。中央に炉跡と推定される酸化・赤色化した部分が検出された。長径75cm×短径60cmの楕円形で、中央周辺がやや高くなり、中央でくぼむ凹凸があり、北側に溝状のくぼみが付く。その南側に平たい石が置かれており、鉄床の可能性がある。S I 1241に伴うと考えられる。



第76図 S I 1241 B 鐵冶炉跡

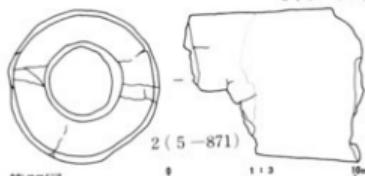
S I 1241 B 出土遺物(第77図・図版43)
埋土出土である。

土製品(2)：部分的にガラス状の鉄
滓の付着したフイゴ羽口である。

S I 1241 C 鐵冶炉跡(第78図・図版23)

調査区東側の下位木炭層を除去した、
地山飛砂上で検出された。S I 1241 B
東隣りである。長径1.9m×短径1.0m
の楕円形の浅い落ち込みがあり、東側
が更に浅くほみ、小ピットが掘り込
まれている。東側ほみからは石や鐵
塊が出土している。中央に炉跡と推定

される酸化・赤色化した部分が検出された。長径
65cm×短径45cmの楕円形だが、S I 1240布掘りによ
り破壊されている。S I 1241に伴うと考えられる。



第77図
S I 1241 A・S I 1241 B 鐵冶炉跡出土遺物

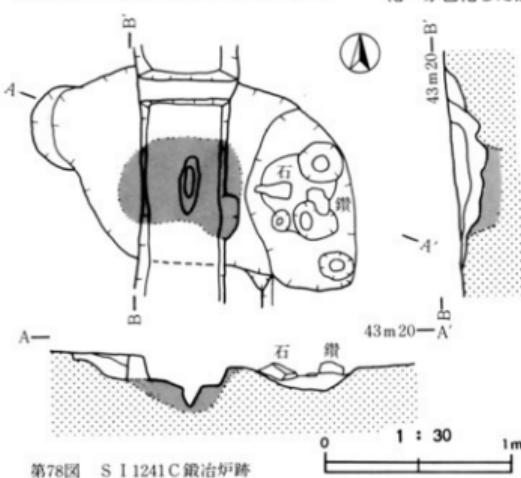
S I 1241 F 鐵冶炉跡(第79図・図版22)

調査区東側の下位木炭層を除去した、地山飛砂上
で検出された。長径1.7m×短径0.7mの楕円形の浅
い落ち込みがある。その中央に炉跡と推定される酸
化・赤色化した部分が検出された。長径75cm以上×

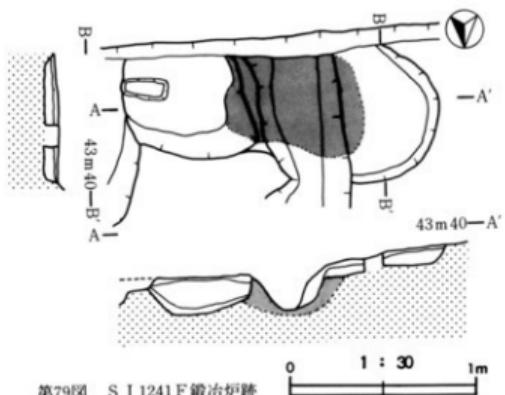
短径45cm以上の楕円形を呈する
が、S I 1240布掘りと小土壤に
より破壊されている。

S I 1241 G 鐵冶炉跡(第80図・
図版23)

調査区東側のS I 1240床面下、
S I 1240 Bの直下で検出された。
削平により平面形も判然としな
いが、東西70cm×南北40cmの範
囲で赤褐色化した部分や炭化物
面が確認される。S I 1240より



第78図 S I 1241 C 鐵冶炉跡



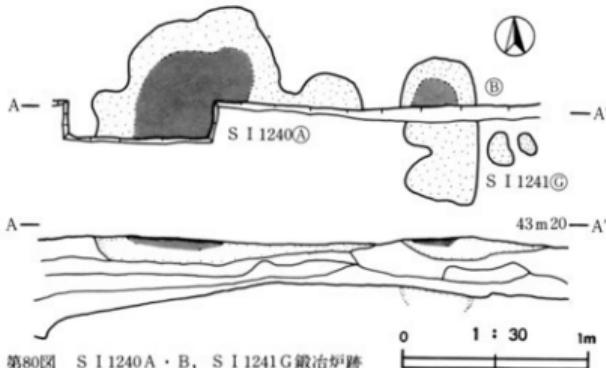
第79図 S I 1241 F 錫冶炉跡

も古く、S I 1241に伴うと考えられる。

S I 1242 穹穴状遺構(第81図・図版25)

調査区西側の地山飛砂上で検出された。平面形は東西2.5m×南北2.3mの方形を呈する。短軸方向は北で約12度東に偏する。底面中央に炭化物が検出される。

全体に削平を受けているが、壁高は30cmを計る。重複する四基の埋土は明褐色粘土が主体で遺構を覆うような状況で検出された。埋土より赤褐色

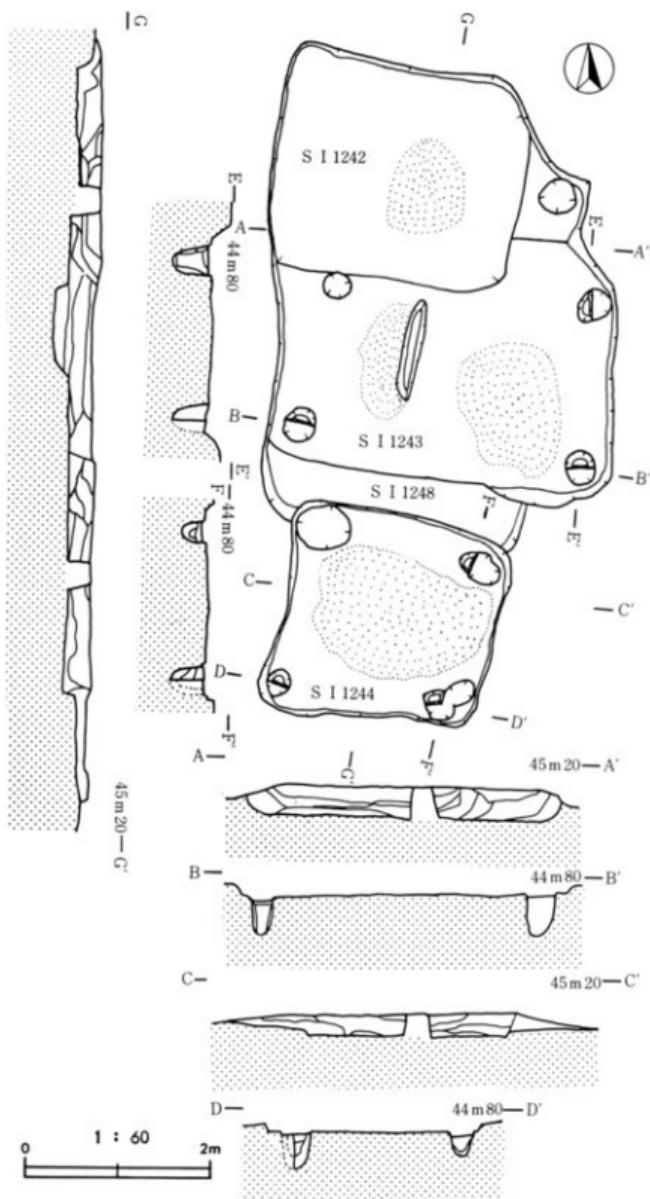


第80図 S I 1240 A・B, S I 1241 G 錫冶炉跡

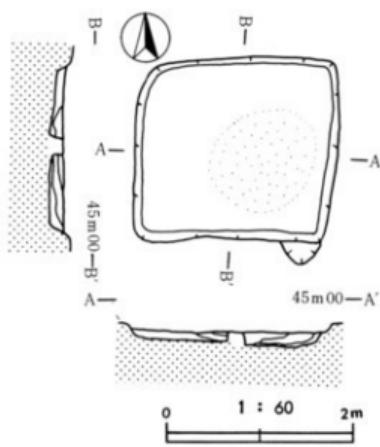
色土器が出土した。破片より底部の縮小化した壺、口径16.5cmの中型の皿、口縁部は回転撫で調整、体部上半ケズリ調整、体部下半タタキ整形痕、内面撫で調整のある鍋等の機種が確認された。S I 1243、S I 1248と重複しこれより新しい。

S I 1243 穹穴状遺構(第81図・図版25)

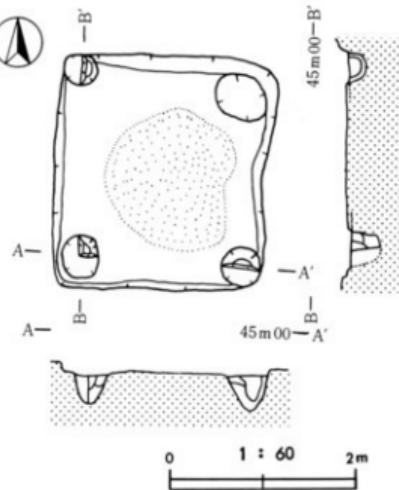
調査区西側の地山飛砂上で検出された。平面形は東西3.6m×南北2.7mの東西に長い長方形を呈する。短軸方向は北で約5度東に偏する。底面の2ヶ所に炭化物が検出される。四隅に直径30cm、深さ30cmの小柱掘り方を伴う。壁高は30cmを計る。S I 1242、S I 1248と重複し、S I 1248より新しく、S I 1242より古い。



第81図 S I 1242・S I 1243・S I 1244・S I 1248竪穴状遺構



第82図 S I 1245竪穴状遺構

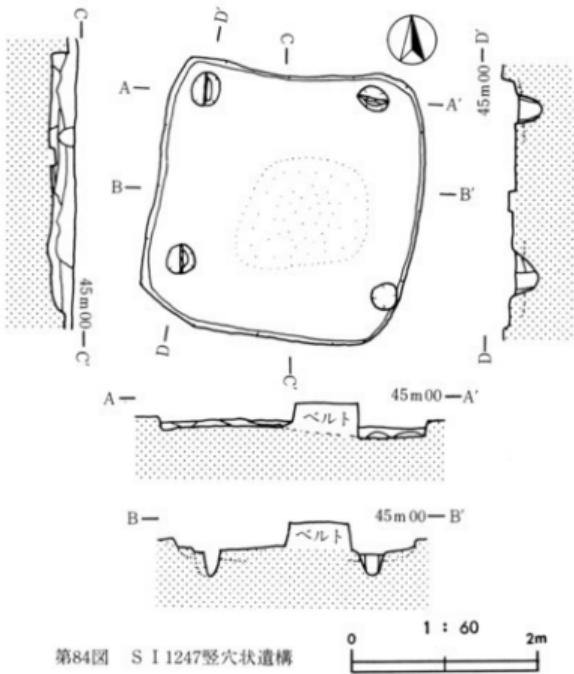


第83図 S I 1246竪穴状遺構

S I 1244竪穴状遺構(第
81図・図版25)

調査区西側の地山飛砂
上で検出された。平面形
は東西2.2m×南北2.2m
の方形を呈する。西壁は
北で約11度東に偏する。
底面に広く炭化物が検出
される。四隅に直径25cm
前後、深さ20~30cmの小
柱掘り方を伴う。抜き取
りが入るものもある。壁
高は15cmを計る。S I
1248と重複し、これより
新しい。

S I 1245竪穴状遺構(第
82図・図版25)



第84図 S I 1247竪穴状遺構

調査区西側の地山飛砂上で検出された。平面形は東西2.1m×南北2.2mの方形を呈する。西壁は北で約4度東に偏する。底面東寄りに炭化物が検出される。壁高は20cmを計る。

S I 1246堅穴状遺構(第83図・図版25)

調査区西側の地山飛砂上で検出された。平面形は東西2.3m×南北2.5mの方形を呈する。長軸方向は北で約1度東に偏する。底面に広く炭化物が検出される。四隅に直径35~45cm、深さ40cmの小柱掘り方を伴う。壁高は10cmを計る。

S I 1247堅穴状遺構(第84図・図版25)

調査区西側の地山飛砂上で検出された。平面形は東西2.8m×南北2.8mの方形を呈する。西壁は北で約12度東に偏する。底面中央に炭化物が検出される。四隅に直径30cm、深さ30cmの小柱掘り方を伴う。壁高は高い部分で20cmを計る。

S I 1248堅穴状遺構(第81図・図版25)

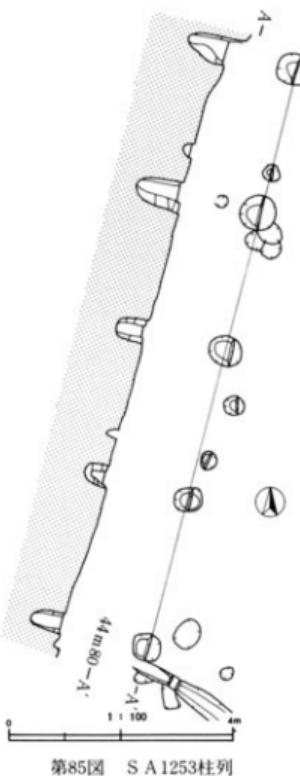
調査区西側の地山飛砂上で検出された。平面形は他の堅穴状遺構と重複し破壊されているため不明確だが、東西2.9m×南北4.0mの南北に長い長方形を呈すると考えられる。長軸方向は北で約12度東に偏する。壁高は10cmを計る。S I 1242、S I 1243、S I 1244と重複し、これより古い。

S A 1253柱列(第85図・図版26)

調査区中央南側の第6層黄褐色砂層と地山飛砂層との境で検出された。5基の掘り方よりなる南北方向の柱列で、南側は削平により浅くなっている。方位は北で約15度東へ振れる。柱間間隔は北側より(2.7m+2.6m+2.7m+2.7m)である。柱掘り方は直径50~60cmの円形で、深さは50~80cmである。直径22cmの柱痕跡が認められる。掘り方埋土より赤褐色土器片が出土している。S I 1219、S I 1220、S D 1255と重複しこれらより古い。

S A 1320小柱掘り方群(第3図・図版3)

調査区中央から東側の第3層暗褐色砂層面及び地山飛砂層上で検出された。直径20~40cmの小柱



第85図 S A 1253柱列

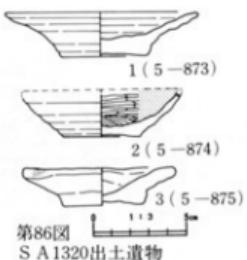
掘り方と考えられる小ビット群を多数検出したが、組み合うものは把握されなかった。第3層堆積後に掘り込まれており、今次検出の最上層の遺構で最も新しい。

S A1320出土遺物(第86図・図版43)

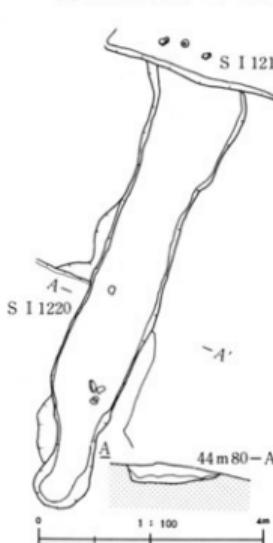
赤褐色土器(1)：糸切り無調整の小型皿である。

土師器(2)：糸切り無調整の内面黒色処理の小型壺である。

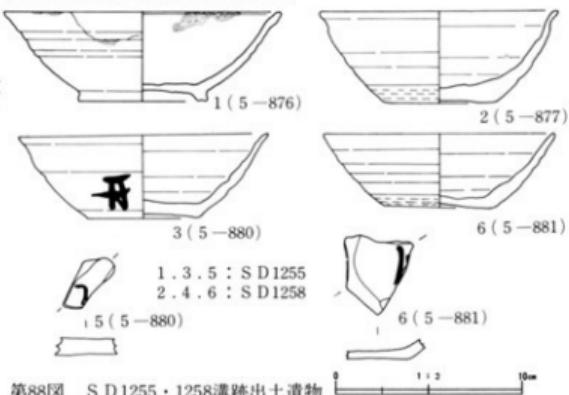
手捏ね土器(3)：ロクロ非使用の小型皿で、口縁部に煤状炭化物



第86図 S A1320出土遺物



第87図 S D1255溝跡



第88図 S D1255・1258溝跡出土遺物

が付着しており、燈明皿として使用している。

S D1255溝跡(第87図・図版9・10)

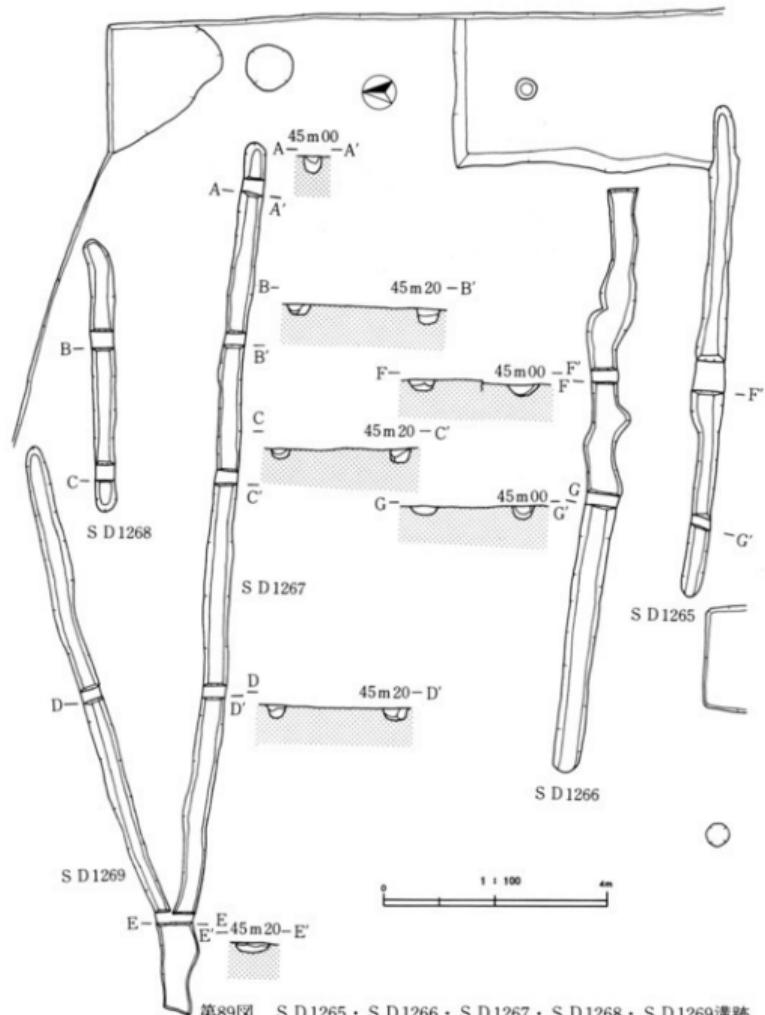
調査区中央南側の第5層褐色砂層面で検出された。南北方向に走る幅160~130cm、深さ8.0cmの溝跡である。東側が特に削平され、浅く遺存している。溝中心の方向は北で約20度西へ振れる。S I 1219、S I 1220、S A1253と重複し、S A1253、S I 1220より新しく、S I 1219より古い。

S D1255出土遺物(第88図・図版43)

赤褐色土器(1・3・5)：1は糸切り、台周縁に撫でを施した台付壺で、口縁部に煤状炭化物が付着しており、燈明皿として使用している。破損面にも煤状炭化物があり、破損後も燈明皿として使用している。3、5は糸切り無調整の壺で3は体部外面に横位に「中」、5は底部外面に判読不明の墨書きがある。

S D1258溝跡(第3図)

調査区南東の第5層褐色砂層面で検出された。S I 1228西辺付近で検出された、幅40cm、深さ10cm



第89図 S D 1265・S D 1266・S D 1267・S D 1268・S D 1269溝跡
の南北方向の溝跡である。S I 1228、S I 1231と重複し、これより新しい。

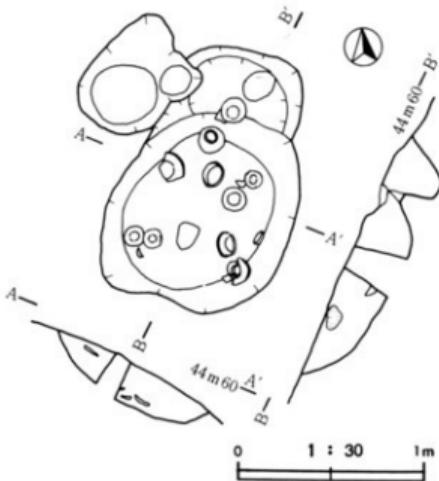
S D 1258出土遺物(第88図・図版43)

赤褐色土器(2・4・6)：2、4は糸切り後、底部立上り部にケズリ調整を施した坏、6は糸切り、無調整の坏で底部外面に判読不明の墨書がある。

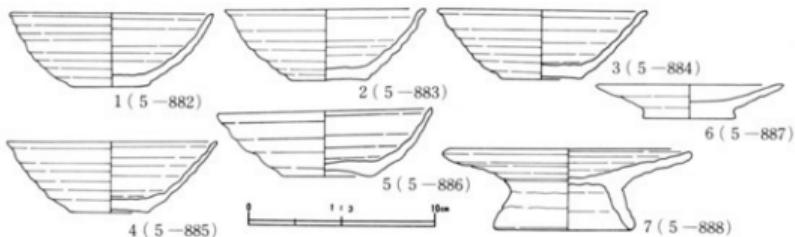
S D 1265、S D 1266、S D 1267、S D 1268、

S D 1269溝跡(第89図・図版26)

調査区北東の地山飛砂上で検出された。東西方向に走る溝跡群である。全体が削平を受けくなっている。S D 1265は幅40~50cm、深さ20cmのU字状の溝である。第54次調査検出のS D 1030と同一の溝跡であり、外郭東門より西へ伸びる大路側溝と考えられる。S D 1266は幅50cm、深さ15cm、長さ10.3m以上のU字状溝である。S D 1267は幅40cm、深さ25cm、長さ15.3mのU字状溝である。S D 1268は幅40cm、深さ25cm、長さ15.3mのU字状溝である。S D 1269は幅40cm、深さ20cm、長さ10.3mのU字状溝である。S D 1265とS D 1268の溝中心間の距



第90図 S K 1270土器溜め



第91図 S K 1270土器溜め出土遺物

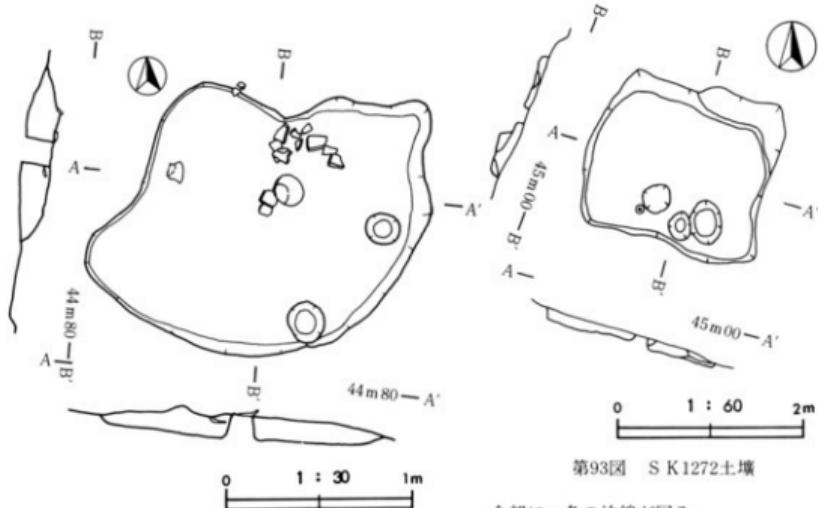
離は約11.0m、S D 1266とS D 1268の溝中心間の距離は約6.7mとなっており、方向は全て西で約4度北に振れている。S D 1266~S D 1269の埋土より赤褐色土器片が出土している。

S K 1270土器溜め(第90図・図版27)

調査区東側S I 1213南側の第3層暗褐色砂層面で検出された。長径2.4m×短径2.0m、深さ50cmの楕円形の土壤である。北側で小ピットと重複している。内部より10点近くの赤褐色土器壺・皿が出土した。

S K 1270出土遺物(第91図・図版43・44)

赤褐色土器(1~7): 1~5は糸切り無調整の小型壺、6は同じく小型皿、7は台付皿で台の接



第92図 S K 1271土壤

第93図 S K 1272土壤

合部に一条の沈線が回る。

S K 1271土壤(第92図・図版27)

調査区東側、S I 1213南側の第3層暗褐色砂層面で検出された。東西3.0m×南北2.5m、深さ30cmの不整形な土壌である。北側に4点近くの赤褐色土器壊がまとまって出土した。

S K 1271出土遺物(第94図・図版44)

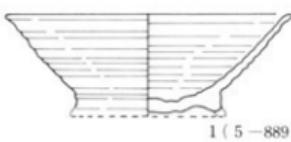
赤褐色土器(1)：糸切り後、台周縁に撫でを施した台付壊である。

S K 1272土壤(第93図・図版27)

調査区東側、S I 1214北側の第3層暗褐色砂層面で検出された。東西1.9m×南北1.6m、深さ10cmの方形の土壌である。埋土よりフイゴ羽口が出土した。

S K 1272出土遺物(第101図・図版44)

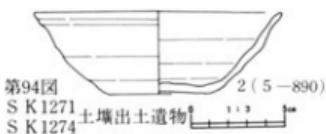
須恵器(1)：ヘラ切り後、台周縁に撫でを施した台付壊である。



S K 1274土壤(第3図・図版3)

調査区東側の第3層暗褐色砂層面で検出された。東西80cm×南北50cm、深さ20cmの楕円形の土壌である。西側を攪乱で破壊されている。

S K 1274出土遺物(第94図・図版44)



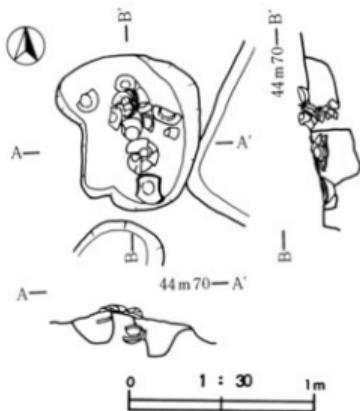
赤褐色土器(2)：糸切り無調整の坏である。

S K 1275土器溜め(第95図・図版28)

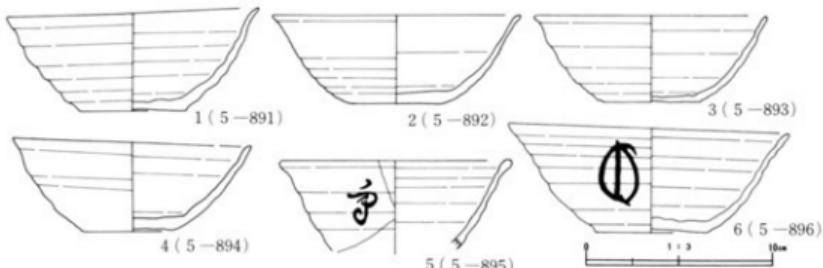
調査区東側、S I 1214南西側の第4層焼土・炭化物層面で検出された。長径1.6m×短径1.3m、深さ40cmのゆがんだ楕円形の土壙である。内部より10点近くの赤褐色土器坏が出土した。S I 1214と重複し、これより古い。

S K 1275出土遺物(第96図・図版44)

赤褐色土器(1~6)：いずれも糸切り無調整の坏である。5は体部外面に「守」、6も体部外面に記号状の墨書がある。



第95図 S K 1275土器溜め



第96図 S K 1275土器溜め出土遺物

S K 1280土壙(第15図・図版8)

調査区中央南側、S I 1216内で検出された東西2.1m×南北1.7m、深さ50cmの長方形の土壙である。S I 1216、S K 1278と重複し、これより新しい。

S K 1280出土遺物(第101図・図版45)

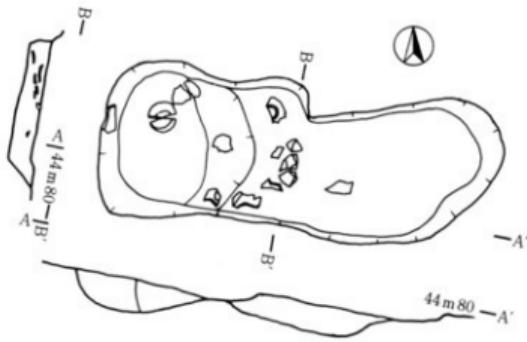
鉄製品(8)：頭部が扁平な鉄鎌である。

S K 1282土壙(第97図・図版28)

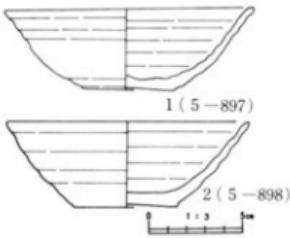
調査区東側、S I 1217南東の第4層焼土・炭化物層面で検出された。長径4.3m×短径1.5m、深さ50cmのゆがんだ楕円形の土壙である。内部より赤褐色土器坏がまとめて出土した。

S K 1282出土遺物(第98図・図版44)

赤褐色土器(1・2)：いずれも糸切り無調整の坏である。



第97図 SK 1282土壤



第98図
SK 1282土壤出土遺物

SK 1283土壤(第99図・図版3)

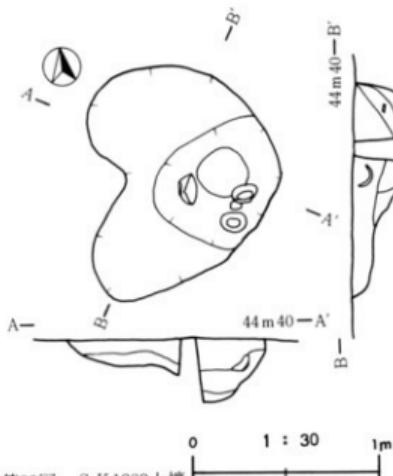
調査区東側、S I 1223北側の第4層焼土・炭化物層を除去して検出された。長径2.5m×短径2.2m、深さ50cmのゆがんだ円形の土壤である。

埋土より土師器、赤褐色土器坏が出土した。S I 1213と重複し、これより古い。

SK 1283出土遺物(第100図・図版44)

土師器(2)：糸切り後、台周縁に撫でを施した内面黒色処理の台付坏で、黒色処理は口縁外側まで認められる。

赤褐色土器(1)：糸切り無調整の坏で口縁内外面に煤状炭化物が付着しており、燈明皿として使用している。



第99図 SK 1283土壤

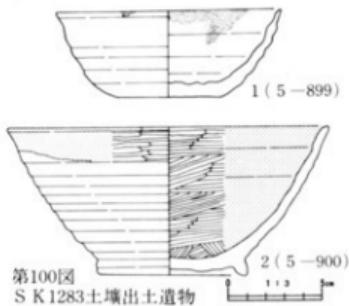
SK 1284土壤(第3図・図版3)

調査区東側の第4層焼土・炭化物層を除去して検出された。東西1.4m×南北1.0m、深さ15cmの不整方形の土壤である。

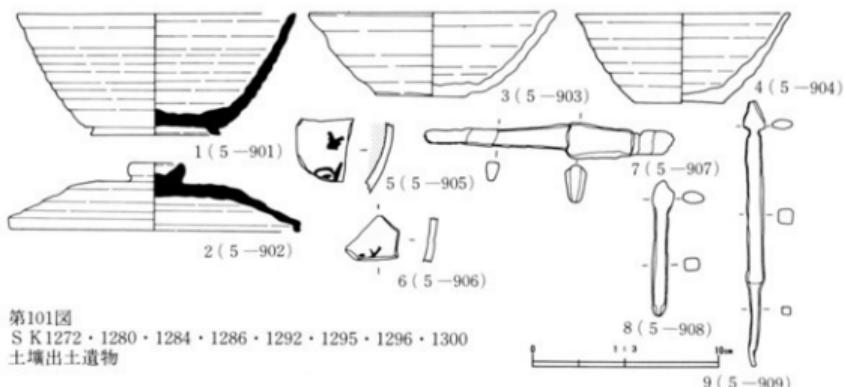
SK 1284出土遺物(第101図・図版45)

土師器(5)：内面黒色処理のある坏で、体部外面に倒位、二字の判読不明の墨書がある。

赤褐色土器(6)：体部外面に判読不明の墨書のある坏片である。



第100図
SK 1283土壤出土遺物



第101図
SK 1272・1280・1284・1286・1292・1295・1296・1300
土壤出土遺物

SK 1286土壤(第3図・図版3)

調査区東側の第4層焼土・炭化物層を除去して検出された、東西1.0m×南北1.2m、深さ20cmの不整形の土壤である。

SK 1286出土遺物(第101図・図版45)

赤褐色土器(3)：糸切り無調整の壺である。

SK 1292土壤(第3図)

調査区南東の第5層褐色砂層面で検出された。東西60cm×南北70cm、深さ25cmの梢円形の土壤である。S I 1228と重複し、これより新しい。

SK 1292出土遺物(第101図・図版45)

鉄製品(9)：頭部が三角形の完形の鉄鎌である。

SK 1295土壤(第4図)

調査区南東の第6層黄褐色砂層面で検出された。東西45cm×南北85cm、深さ15cmのゆがんだ梢円形の土壤である。S I 1008と重複し、これより新しい。

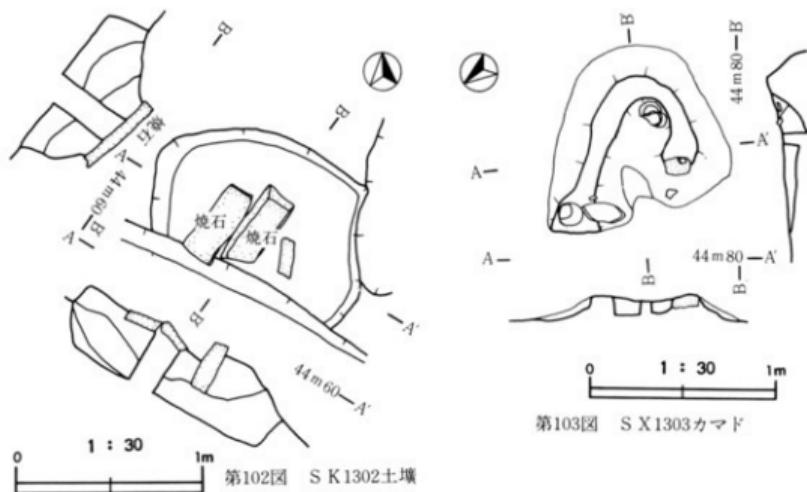
SK 1295出土遺物(第101図・図版45)

赤褐色土器(4)：糸切り無調整の壺である。

SK 1296土壤(第4図・図版4・15)

調査区南東の第6層黄褐色砂層面で検出された。直径2.0m、深さ10cmの浅い円形の土壤である。S I 1008、S I 1234と重複し、S I 1008より古く、S I 1234より新しい。

SK 1296出土遺物(第101図・図版45)



鉄製品(7)：刀身部の欠損した刀子である。

S K1300土壤(第5図・図版16)

調査区北側、S I 1237北辺部の地山飛砂層で検出された。東西2.0m×南北1.5m、深さ25cmの長方形の土壤である。S I 1237と重複し、これより古い。

S K1300出土遺物(第101図・図版44)

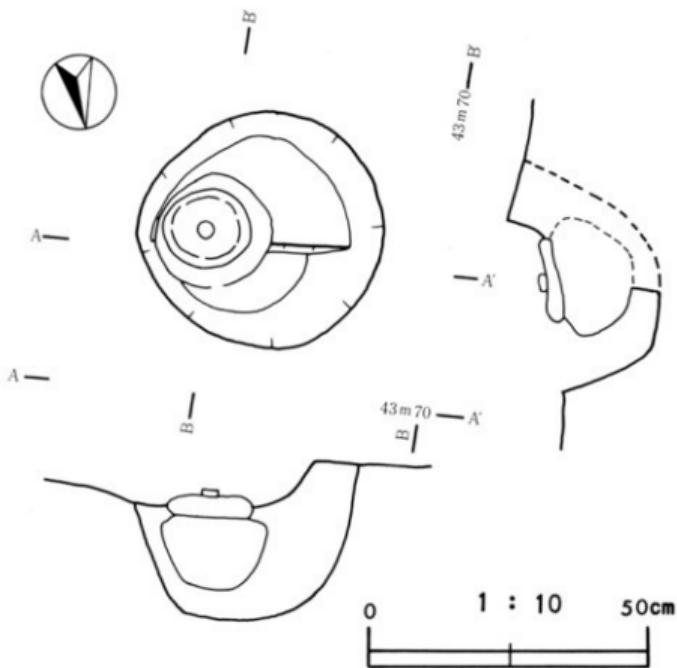
須恵器(2)：外面天井部にケズリ調整を施しているため、切り離しは不明の蓋である。内外面に重ね焼き痕が認められ台部直径約9cm、口縁直径約15cmの台付壺とともに焼成されたと考えられる。

S K1302土壤(第102図・図版28)

調査区東側の第5層褐色砂層面で検出された。長径1.3m×短径0.8m以上、楕円形と考えられる土壤内部より、もろい砂岩質の石がまとまって出土した。石は縦40cm×横15cm×厚さ10~20cmの長方形に加工された石材と考えられ、加熱により赤色化し非常にもろくなっている。土壤内で焼面等火を使用した痕跡は検出されなかった。S I 1226、S I 1021と重複し、S I 1021より新しくS I 1226より古い。

S X1303カマド跡(第103図・図版28)

調査区東側の第5層褐色砂層面でカマドのみが検出された。組み合う住居跡は検出されず、傾斜



第105図 S X 1305胞衣壺埋設遺構

面の削平により、住居跡に伴うものかも明確でない。砂混じりの粘土で構築されており、砂岩を補強材として用いている。煙道は東の方向となる。

S X 1303出土遺物(第104図・図版45)

須恵器(1)：長頸壺の頸部破片である。頸基部には凸帯は認められない。

赤褐色土器(2)：糸切り無調整の壺である。

S X 1305胞衣壺埋設遺構(第105図・図版29)

調査地南東の第16層黄褐色砂整地層上で検出された。埋土は混入物の少ない黄褐色砂で第16層に類似する。直径40cm、深さ28cmの円形の小土壤を掘り込み、内部に蓋付きの短頸壺(胞衣壺)を埋設している。

S X 1305出土遺物(第106図・図版54・55)

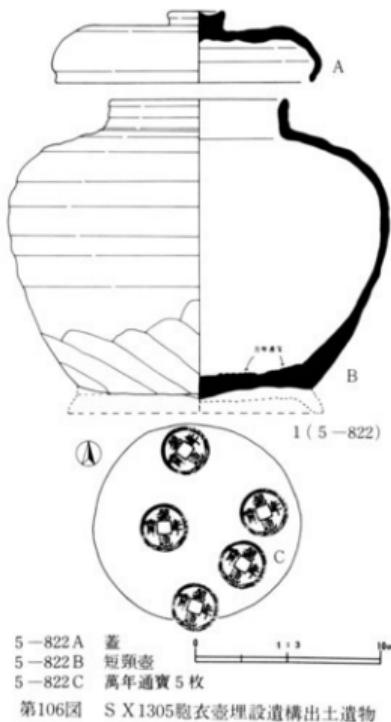
須恵器(A・B)：Aは天井外面全体にケズリ調整を施した蓋で切り離しは不明である。外面全体にゴマふり状の自然釉がかかり、内面には短頸壺の口唇部との密着による円形の痕跡が認められる。

Bは台部の欠損したいわゆる薬壺形の短頸壺である。肩部には蓋と同様に、ゴマふり状に自然釉がかかり体部下半は粗い手持ちケズリを施している。蓋と壺は完全に重なり合い、壺の内部は密閉され中空の状態であった。

銭貨(C)：胞衣と考えられる褐色の物質を取りのぞいて検出した5枚の「萬年通寶」である。壺底面に密着しており、すべて貨銘を上面にしている。方位的には北に向いて貨銘が読める状態で納めたものと考えられる。貨面には目の細かい布の圧痕が認められ、貨面と胞衣と考えられる褐色物質の間に布が存在したことは確実であり、布で褐色の物質を包んでいた可能性もある。「萬年通寶」のうち取り上げた1枚の計測値は以下のとおりである。

周縁外径26mm、周縁内径21mm、厚さ1.5mm、重さ4.4g、方孔は1辺6.5mm

鉄製品：図示しえなかつたが数ミリの鉄片を検出している。小片のため形状等については不明である。



第106図 S X 1305胞衣壺埋設遺構出土遺物

3) 基本層序及び各層出土遺物

第60次調査地では、南東側の傾斜面において多数の層の重複が見られた。傾斜面には遺構が重複して存在し、包含層も複雑に入りくむ状態であったため、層位及び各層出土遺物の把握には明確さを欠く点もある。各層について、東側隣接地の第54次調査の土層との関連もふまえまとめてみると以下となる。(第6図・図版5参照)

第1層 グラウンド造成土：調査区南東で厚く、西側、北側では15cm前後と薄く、直下が地山飛砂となる。

第2層 旧耕作土：近世以降の陶磁器出土。昭和15年までの烟。

第3層 褐色砂・暗褐色砂層：表土直下最上層の遺物包含層で、調査区東側から中央で認められる。赤褐色土器を包含し、第54次調査4層褐色砂及び5層暗褐色砂層に該当すると考えられる。S I 1213・S I 1214やSK 1270-1272、SA 1320小ピット群の検出面。

- 第4層** 焼土・炭化物層：調査区東側に認められる。焼土・炭化物と多量の赤褐色土器小片を包含する。第54次調査7層に該当すると考えられる。S K1275、S K1282の検出面。
- 第5層** 褐色砂・暗褐色砂層：調査区東側から中央にかけて広範囲に認められる土層。規模の大きい整地層であり、細分される可能性を持つ。S I 1215、S I 1217～S I 1226など多数の住居跡の検出面。第54次調査10層・11層褐色砂・暗褐色砂層に該当すると考えられる。
- 第6層** 黄褐色砂層：調査区東側に認められる土層。S I 1021、S I 1230～S I 1234などの住居跡の検出面。
- 第7層** にぶい黄褐色砂層： 同上。
- 第8層** 暗褐色砂・炭化物層：調査区東側に認められる土層。粘性をもつ暗褐色砂が主体となる。第8層を除去し、S I 1061を検出。
- 第9層** 灰黄褐色粘土層：調査区東側に認められる粘質土層。
- 第10層** 黄褐色砂層：調査区東側中央にのみ部分的に認められる薄い堆積層。
- 第11層** 炭化物層(木炭層)：調査区東側中央にのみ認められる土層。木炭、フイゴ羽口、鉄滓を包含する層。S I 1240堅穴状工房跡廃絶後のくぼみに堆積した層。
- 第12層** 黄褐色砂層：調査区東側に認められる炭化物の混じる砂層。
- 第13層** 褐色砂・暗褐色砂・明褐色粘土混じり層：調査区東側に認められるやや粘質を持つ土層。S I 1240廃絶後のくぼみを全面的に覆う整地層。
- 第14層** 褐色砂・黄褐色砂層：調査区東側中央にのみ部分的に認められる薄い堆積層。
- 第15層** 炭化物(上位木炭層)：S I 1240廃絶後に堆積した層。多量の木炭とフイゴ羽口、鉄滓を包含する層。第54次調査の47層に該当すると考えられる。
- 第16層** 黄褐色砂層：S I 1240及びS I 1239堅穴状工房跡廃絶後の周辺への整地層。混入物が少なくS I 1239周辺での広がりと厚い堆積が見られる。
- 第17層** 黄褐色砂・褐色砂層：S I 1241堅穴状工房跡設置に伴う整地層。
- 第18層** 炭化物層(下位木炭層)：調査区東側から南東側に認められる層。多量の木炭とフイゴ羽口、鉄滓を包含する層 S I 1239、S I 1241堅穴状工房跡操業に伴う堆積層と考えられる。第54次調査の56層に該当すると考えられる。
- 地山飛砂層**：地山の浅黄色砂及び黄褐色砂の飛砂層である。S I 1239、S I 1241が傾斜面の地山飛砂を掘り込んでいる。上層堆積層の削平により調査区中央、北側、西側では表土直下が地山飛砂層となっている。

各層出土遺物

○表採・表土層出土遺物（第107図、図版45・46）

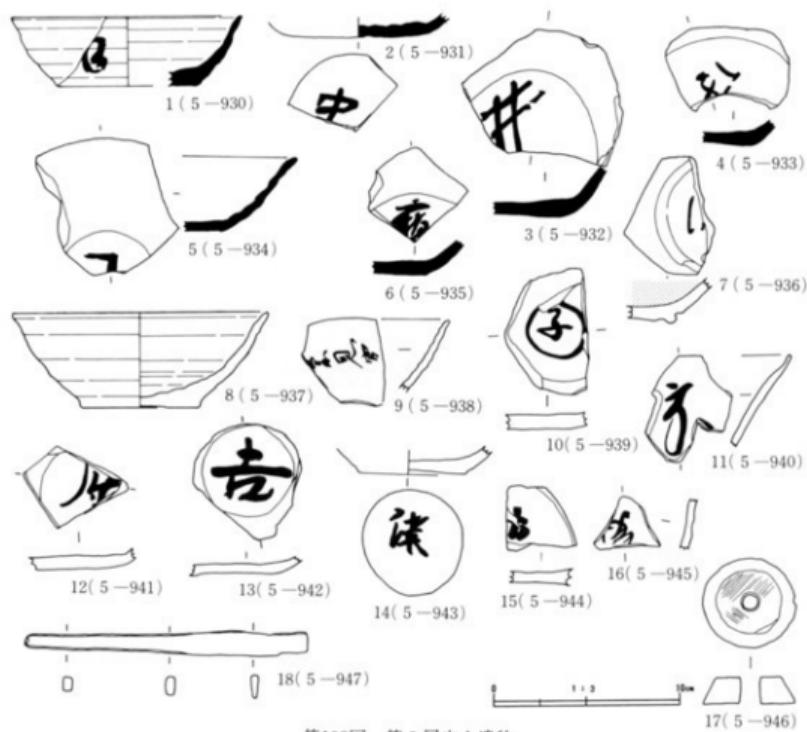
須恵器（1～10）：いずれもへら切りの坏で、3が無調整である以外すべて撫でを施している。1、2、4、9は特にていねいに撫でている。2～10はいずれも底部外面に墨書きがある。4は「介」、6は「政所」、9は「千一」と判読できるが他は判読不明である。

土師器（11）：内面黒色処理のある大型の台付塊である。糸切り後台周縁に撫でを施しており、ミ



第107図 表採・表土層出土遺物

1 : 2
10cm



第108図 第3層出土遺物

ガキは口縁外面にも認められる。体部外面に正位に「□京」の墨書がある。

赤褐色土器(12~15)：12、13は糸切り無調整の土器、14は静止糸切り後、底部立上り部に手持ちケズリを施した坏、15は体部破片である。12は底部に「一」状のヘラ記号、14は底部外面に「殿」、15は体部外面に判読不明の墨書がある。

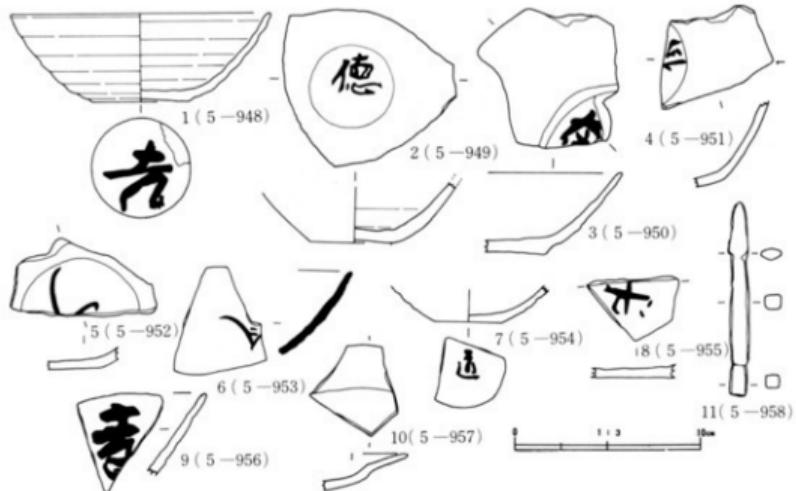
土製品(16)：土製のカマド支脚と考えられるもので、粘土紐の巻き上げ痕跡が顕著で火熱のため剥落が激しい。

鉄製品(17)：円筒状鉄製品であるが、性格は不明である。

銅製品(18)：鈎帶金具、丸柄の裏金である。3ヶ所に直径1mm弱の孔があり、部分的に黒漆と考えられる黒色の付着物が遺存している。

○第3層出土遺物（第108図、図版46・47）

須恵器(1~6)：1~4はヘラ切り後、撫でを施した坏、5~6は糸切り無調整の坏である。1



第109図 第4層出土遺物

は体部外面、2～6は体部外面に墨書があり、2は「中」、3は「井」、4は「厨カ」、6は「廊カ」で他は判読不明である。

土師器(7)：内面黒色処理のある台付坏で、糸切り後台周縁に撫でを施している。底部外面に判読不明の墨書がある。

赤褐色土器(8～16)：坏体部破片の9、11、16を除き、他はすべて糸切り無調整の坏である。9、11、16は体部外面、他は底部外面に墨書があり、9は横位に「□見官」、10は「子」、11は「分カ」、12は「厨」、13は「吉」、14は「津カ」、15は「方カ」、16は判読不明である。

土製品(17)：緑色凝灰岩製、完形の紡錘車である。側面は多面体に面取りした後に円形に研磨しており、上下面には擦痕状の研磨痕が認められる。

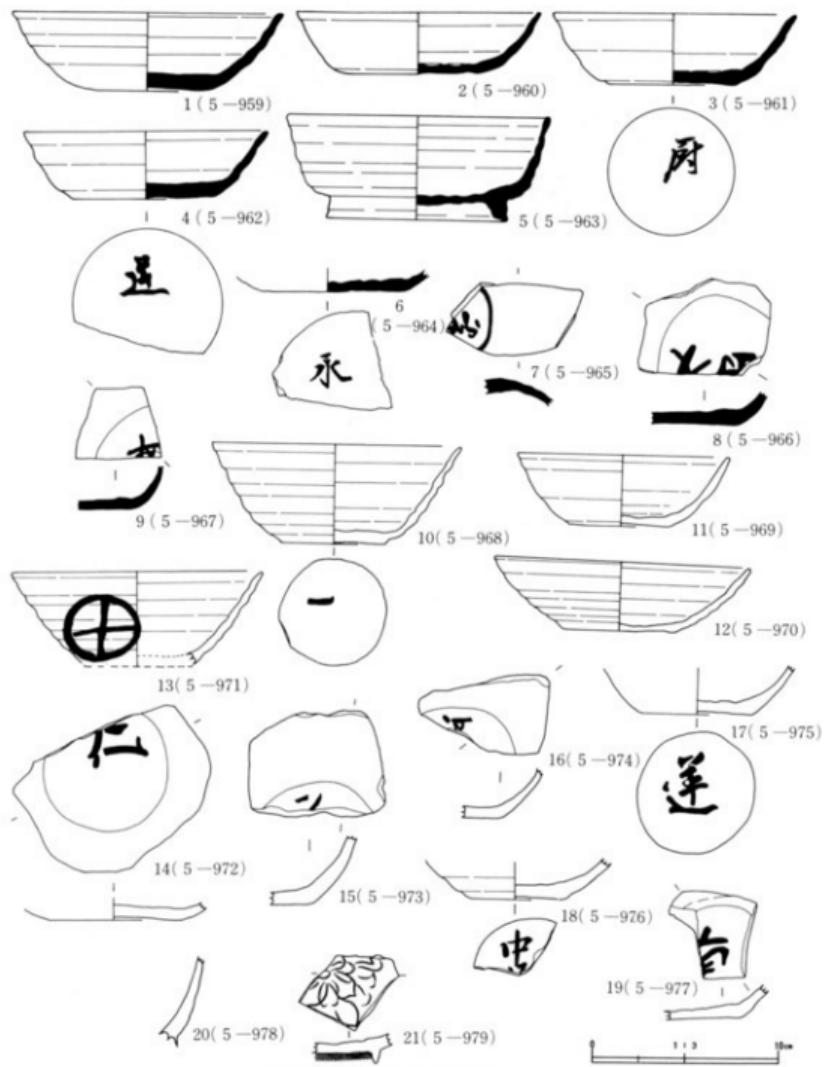
鉄製品(18)：刀身の先端部の欠損した刀子である。茎が刀身に比較して長い形態である。

○第4層出土遺物（第109図、図版47）

須恵器(6)：体部外面に倒位で「今」の墨書のある破片である。

赤褐色土器(1～5、7～9)：坏体部破片である9を除き、他はすべて糸切り無調整の坏である。9は体部外面、他は底部外面に墨書があり、1は「吉」、2は「徳」、3は「南カ」、7は「道」、9は「寺」、他は判読不明である。

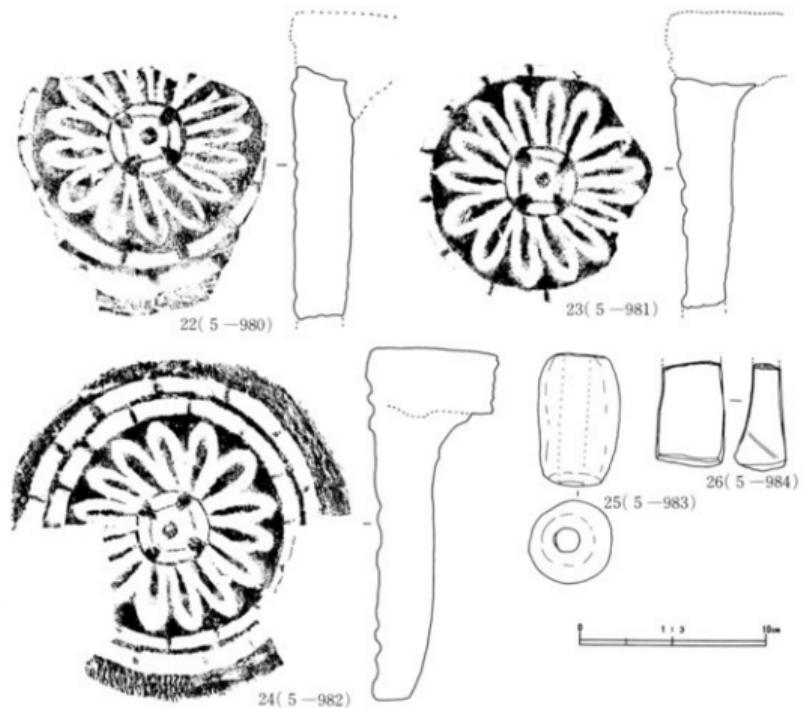
灰釉陶器(10)：体部が屈折する段皿で、内面には灰綠の釉がかかり、外面は露胎となり、段から下にケズリ調整が施される。



第110図 第5層出土遺物①

鉄製品(11)：頭部が比較的長い形態の鉄鎌である。

○第5層出土遺物（第110・111図、図版47・48）



第111図 第5層出土遺物②

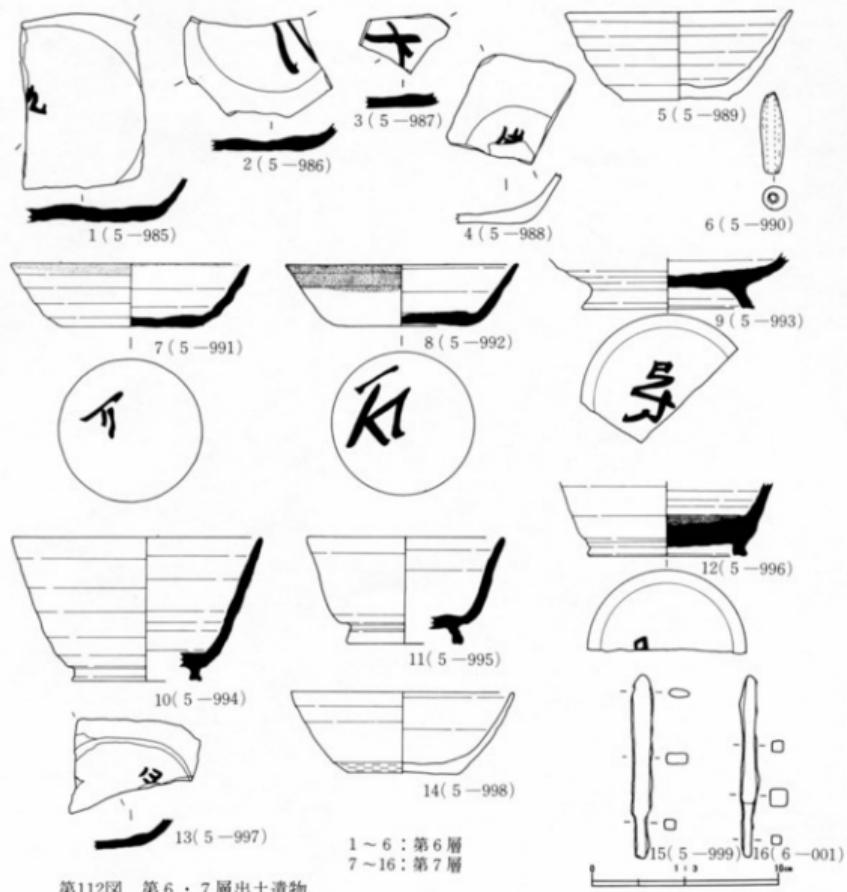
須恵器(1~9): 1、3は糸切り無調整の坏、2、4、6、8、9はハラ切り後、撫でを施した坏、5はハラ切り後、台周縁に撫でを施した台付坏、7は切り離し不明の蓋である。3、4、6、8、9は底部外面、7は天井部外面に墨書があり、3は「厨」、4は「逆」か「蓮」の異体字、6は「永」、他は判読不明である。

赤褐色土器(13~19): 15、19は糸切り後、底部立上り部にケズリ調整を施した坏、他はすべて糸切り無調整の坏である。13は体部外面、10、14~18底部外面に墨書があり、10は「一」、13は「⊕」、14は「仁」、17は「逆」か「蓮」の異体字、18は「中□」、他は判読不明である。

緑釉陶器(20): オリーブ色の釉で、やや須恵器質の胎土の台付焼である。

灰釉陶器(21): 見込み部に線刻で花文を描いた台付焼で外面下半から底部は露胎となっている。底部外面は硯に転用している。

瓦(22~24): 15葉細弁蓮華文の軒丸瓦で、22、23は丸瓦との接合部から剥落しており、24も接合部に亀裂が入っている。



第112図 第6・7層出土遺物

土製品(25)：中型の土錘である。

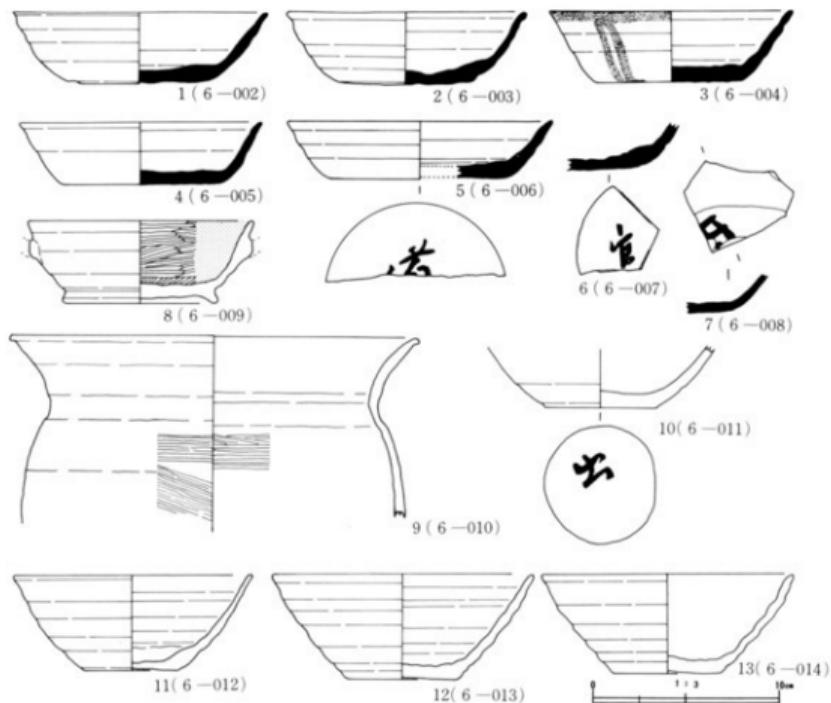
石製品(26)：上端の欠損した緑色凝灰岩製の提砥石で4面に使用痕が認められる。

○第6層出土遺物（第112図、図版49）

須恵器(1～3)：ヘラ切り後、撫でを施した坏で、いずれも底部外面に判読不明の墨書がある。

赤褐色土器(4・5)：4は糸切り後、底部立上り部ケズリ調整を施した坏、5は糸切り無調整の坏である。4は底部外面に「逆」か「蓮」の異体字の墨書がある。

土製品(6)：小型の土錘である。



第113図 第8層出土遺物

○第7層出土遺物（第112図、図版49・50）

須恵器（7～13）：7、8、13はヘラ切り後、撫でを施した坏、9～12はヘラ切りの台付坏で、9～11は台周縁に撫で、12はケズリ調整を施している。7～9、12、13はいずれも底部外面に墨書きがあり、7は「万」、8は「石」、9は「巳寸」、12は判読不明、13は「日」である。7、8は口縁部に重ね焼き痕跡が顕著であり、12は内面を硯に転用している。

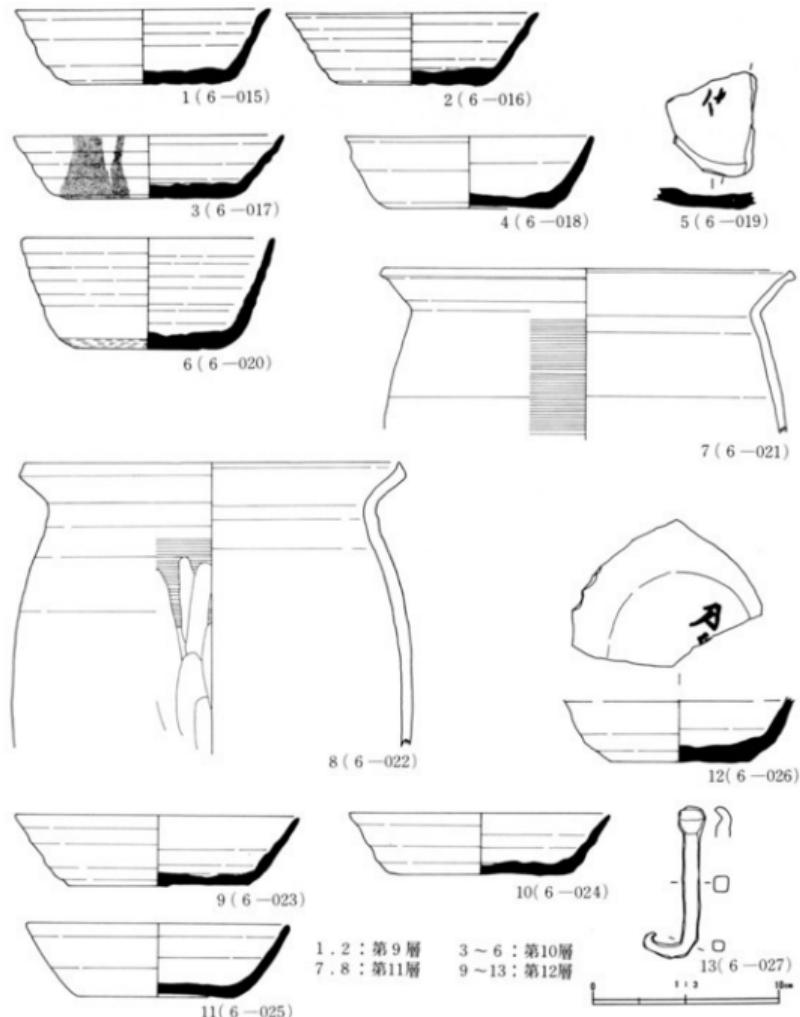
赤褐色土器（14）：糸切り後、底部立上り部にケズリ調整を施した坏である。

鉄製品（15・16）：いずれも鐵鎌である。15は頭部の長い形態、16は頭部が欠損している。

○第8層出土遺物（第113図、図版50）

須恵器（1～7）：いずれもヘラ切り後、撫でを施した坏である。5～7は底部外面に墨書きがあり、5は「道カ」、6は「宮」、7は「厨カ」である。3は外面に重ね焼き痕と火だすきが認められる。

土師器（8・9）：8は内面黒色処理のある台付双耳坏である。底部は全面ケズリ調整のため切り離しは不明、外面にもミガキがあったようであるが、風化のため部分的にしか確認できない。形態



第114図 第9・10・11・12層出土遺物

としては須恵器の模倣と考えられる。9は非ロクロ使用の壺で体部内外面とも斜、横方向のカキ目、口縁部は内外面とも横撫でを施している。

赤褐色土器(10~13)：いずれも糸切り無調整の坏で、10は底部外面に「出」の墨書きがある。

○第9層出土遺物（第114図、図版51）

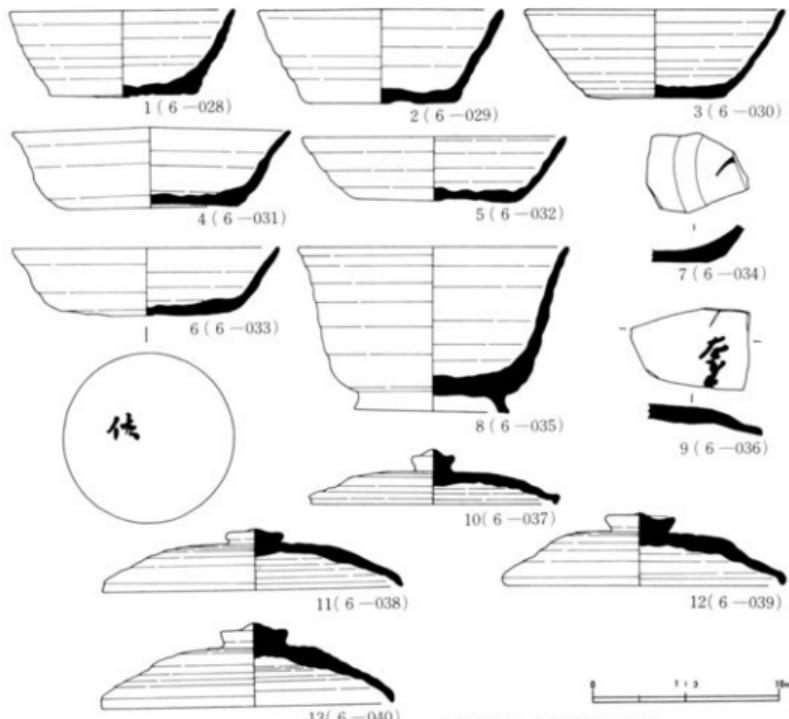
須恵器（1・2）：いずれもヘラ切りの坏で、1はていねいな撫でが施され、2は無調整である。

○第10層出土遺物（第114図、図版51）

須恵器（3～6）：3～5はヘラ切りの坏で、4は底部立上りにケズリ調整の後にさらに撫でを施している。3、5は無調整である。6は本来、ヘラ切りで台周縁にケズリ調整を施した台付坏であるが、焼成時に剥落した台部を欠損したまま坏として使用している。3は外面に火だすきが認められ、5は底部外面に判読不明の墨書がある。

○第11層出土遺物（第114図、図版51）

赤褐色土器（7・8）：いずれも体部外面にロクロカキ目、体部外面にロクロ撫でを施した壺で、8はさらに外面に粗い手持ちケズリを施している。



第115図 第13層出土遺物

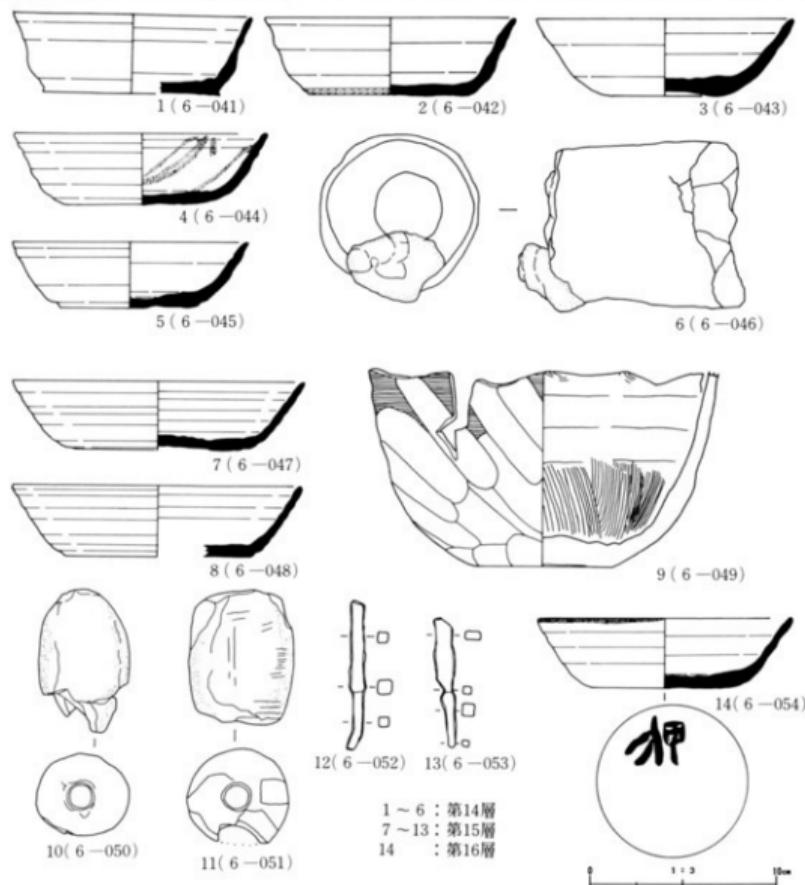
○第12層出土遺物 (第114図、図版51)

須恵器 (9~12) : いずれもヘラ切り後撫でを施した坏である。12は底部外面に「刀口」の墨書きがある。

鉄製品 (13) : 頭部、断面が方形の鉄釘で、下端が屈曲している。

○第13層出土遺物 (第115図、図版52)

須恵器 (1~7) : 1~7はヘラ切りの坏で、1、2は無調整、3~6は撫でを施し、7は底部立上り部に手持ちケズリ調整を施している。8はヘラ切り、台周縁に撫でを施した台付坏である。9



第116図 第14・15・16層出土遺物

～13は蓋で、9、10は天井部外面にケズリ調整を施しているため切り離しは不明、11～13はヘラ切り後天井部外面に撫でを施している。6、7は底部外面、9は天井部外面に墨書があり、6は「佐」、7、9は判読不明である。また、3の底部内面、8の底部外面には「×」印のヘラ記号が認められる。8の台付坏と13の蓋は、13が土圧で8の内部に割れて落ちこんだ状態で出土していることと、13の内外面に見られる重ね焼き痕の色調の違いが8の口縁直径、台部直径と一致することから、同時に焼成された可能性が高く、蓋坏のセットと考えられる。

○第14層出土遺物（第116図、図版52・53）

須恵器（1～5）：1は糸切り無調整の坏、2～5はヘラ切りの坏で、2は底部全面から立上り部にケズリ調整を、他は撫でを施している。4は内面に火だすきが認められる。

土製品（6）：フイゴ羽口の先端部で、鉄塊状の鉄滓が付着している。

○第15層出土遺物（第116図、図版53）

須恵器（7・8）：いずれもヘラ切り後、撫でを施した坏である。

赤褐色土器（9）：平底の甕で上半は欠損している。体部外面はロクロカキ目の後、粗い手持ちケズリを、内面は同心円状のアテ具の後、横撫で、さらに斜方向のカキ目を施している。

土製品（10・11）：中型の土錘である。粘土の接合痕が顕著に認められる。

鉄製品（12・13）：頭部、茎部の一部欠損した鉄鎌である。

○第16層出土遺物（第116図、図版53）

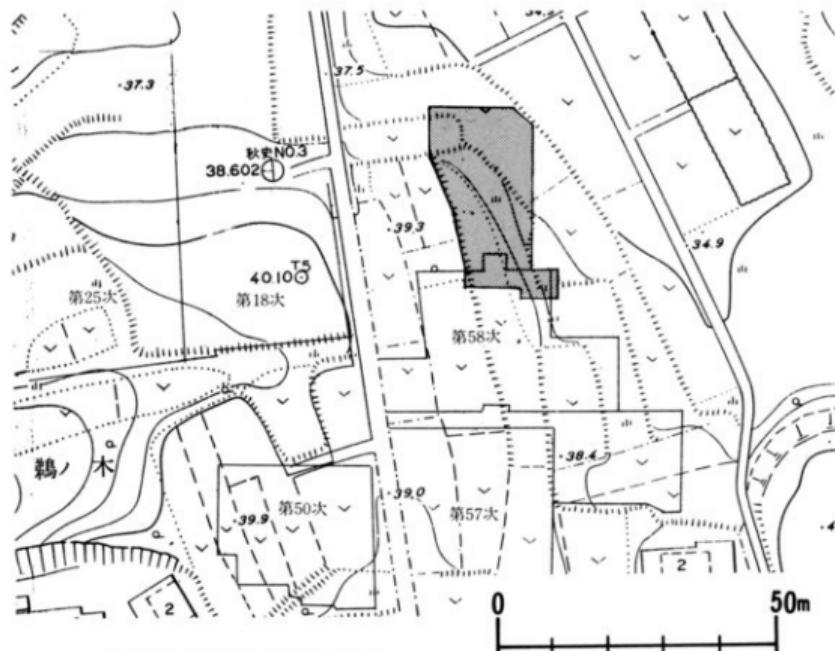
須恵器（14）：ヘラ切り後、撫でを施した坏で底部外面に「押」の墨書があり、口縁部に重ね焼き痕が認められる。上層より混入の可能性がある。

III 第61次調査

1) 調査経過

第61次調査は鶴ノ木地区南東部を対象に、平成5年9月28日から平成5年12月28日まで実施した。発掘調査面積は507m²(153坪)である。

調査地の位置する鶴ノ木地区は、昭和48年以降継続して調査を実施している区域であり、周辺からは規則的配置に基づく掘立柱建物群、「天平六年月」や「(天平)勝宝五年」の紀年銘のある木簡を出土した井戸跡等、多数の遺構が検出されている。前年度第58次調査では掘立柱建物、竪穴住居跡、井戸跡等の他、西側の堂廬建物を中心とした区画施設(柱列壠・材木列壠)の布堀りも検出されてい



第117図 第16次調査周辺地形図

る。また、東側で古代から中世にかけての沼地跡も確認されている。

今次調査は前年度調査地(第58次調査)の北側隣接地にあたる。旧畠地で西側が高く、2段から3段の段差で東側及び北東側の湿地(通称雨池)へ傾斜し、低くなる地形となっている。

第61次調査は、前年度に引き続きこの地域における遺構の広がりを追求し、同地区の遺構群の性格を究明することを目的として実施した。

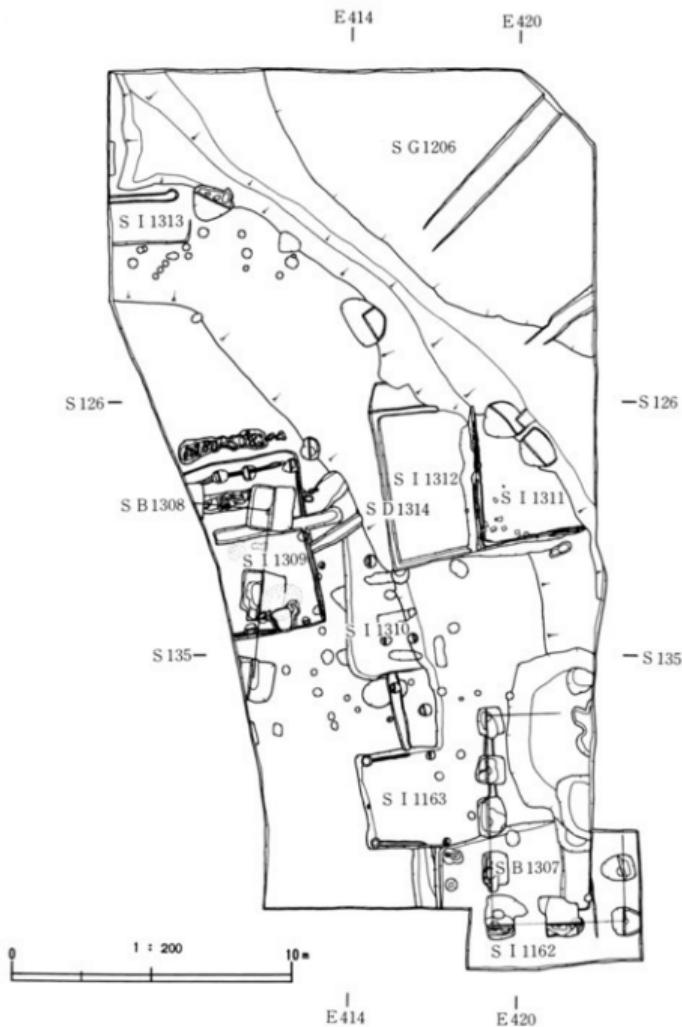
調査区西側より表土除去作業を実施した。表土は耕作土・旧耕作土からなり、厚さは西側で20cm前後、東側で30cm前後と薄かった。しかし、旧畠地にはススキが根を張っており除去に労苦を要した。表土下は直接ローム面となっており、これが遺構存在面であることが確認された。調査地は全体的に削平を受け、包含層及びローム面自体も大きく失われている部分もあると推定された(9月28日～10月21日)。

調査区西側よりローム面を精査し、遺構検出を行っていった。まず西側中央で幅40cmの東西方向の溝状落ち込みを検出し掘り下げたが、近現代の搅乱と判明した。その付近で幅40cm、深さ15cm前後の北東方向に伸びる古代の溝跡を検出し、SD1314とした。また調査地中央でSD1314と同方向の東西溝を検出し、SD1315とした(10月22日～10月26日)。

調査区西側での精査を継続し、SD1314や搅乱に掘り込まれるSI1309を検出した。しかし、住居西半は西側調査区外となっていることが判明した。SI1309の東隣りではSI1310を検出したが、住居東半は削平により失われていた。また一方調査区北東側の低い場所を精査し、沼地跡と考えられる灰褐色及び黒褐色粘土の広がりを検出した。これにより前年度検出のSG1206の西岸部を確認した(10月27日)。

調査区中央を精査していく、東西7m×南北6mの方形の範囲で、暗褐色土の落ち込みを検出した。また落ち込みとその周辺を掘り込む小ビット群を検出しが、建物跡とはならなかった。SI1309の東辺部でこれを浅く掘り込むSD1316を検出した。この段階で造り方を設置し、重複している新しい遺構の写真撮影及び平面実測を実施した(10月28日～11月5日)。

調査地中央の落ち込みを精査、検討した結果、2つの住居跡が重複していることが判明した。東側の住居跡は西側の住居跡を掘り込み、これより新しくSI1311とした。西側の住居跡をSI1312として、SI1311より段階的に掘り下げ精査を行っていった。並行して調査地北西の段差部分で小型の竪穴状遺構を検出し、SI1313とした。削平により北側が全く失われており、性格は不明であった。また、調査区南東のSI1162(第58次検出)を再検出し、その床面及び周辺のローム面を精査し、柱列になる1m四方の掘り方を検出した。SA1181柱列(第58次検出)を再検出し検討したところ、東西2間×南北4間の建物となることが判明し、これをSB1307とした。調査地北東のSG1206沼地跡中央にトレンチを設定し、沼地の堆積状況を精査したところ、スクモ層と薄い古代の整地層の堆積を確認した。各検出遺構の部分的写真撮影や平面実測を実施していった(11月8日～19日)。11月24日より12月10日まで添川古城廻塗跡調査のため、調査の主体をそちらへ移し、第61次調査は写



第118図 第61次調査検出遺構図

真撮影のための清掃等を行った。

古城廻窓跡の調査終了を待ち、調査地の全景写真撮影を実施した(12月8日)。

補足調査としてS I 1309の床面及び周辺のローム面を精査し、S B 1308を検出した。S B 1308の写真撮影、平面実測を実施し、その他の補足調査も行った。天候の良い日を待ち器材を撤収し調査を終了した(12月9日～12月28日)。

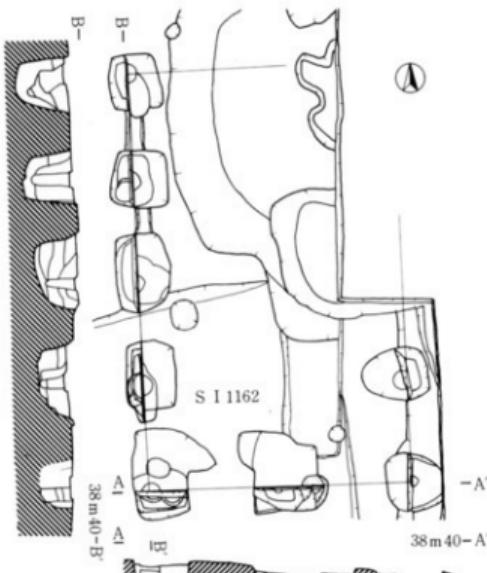
2) 検出遺構と出土遺物

S B 1307掘立柱建物跡(第119図・図版33)

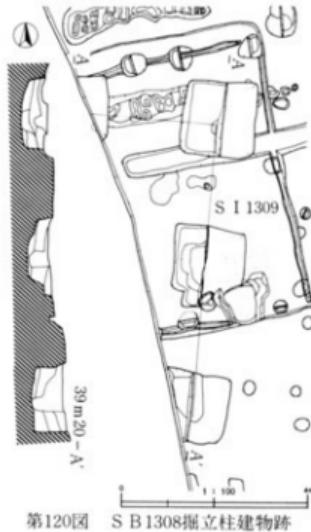
調査区南東のローム面及びS I 1162床面下より検出された。梁間2間(2.4m+2.4m)、桁行4間(2.8m+2.8m+2.8m+2.8m)の南北棟の掘立柱建物跡である。建物方位は桁行が北で約3度西へ振れる方向となる。柱掘り方は1辺0.8～1.2mの方形か不整形で、深さ90cmである。柱痕跡は直径20cm、深さ65cmのものが認められる。全ての掘り方に抜き取りが入る。S I 1162と重複し、これより古い。

S B 1308掘立柱建物跡(第120図)

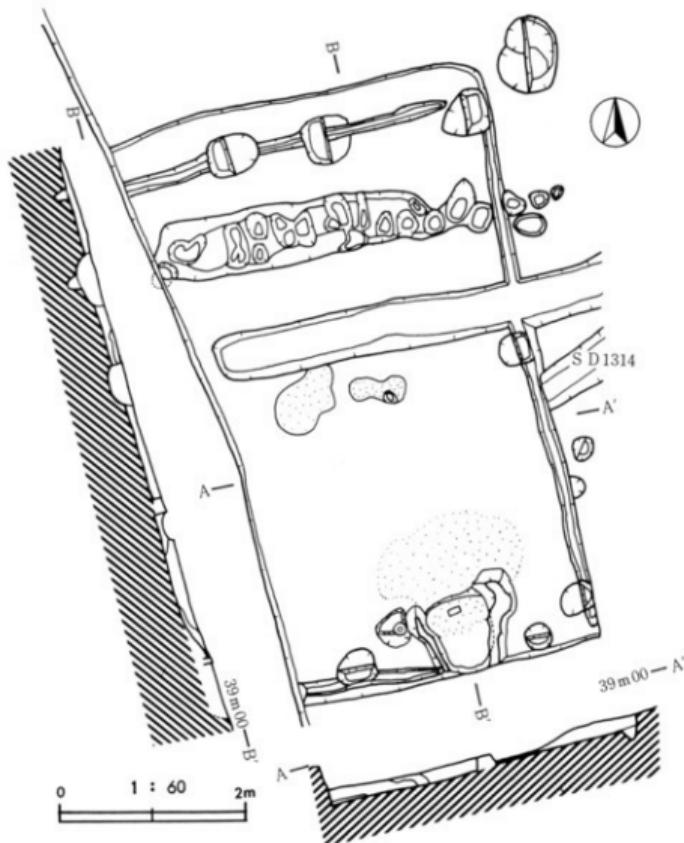
調査区西側のローム面及びS I 1319床面下より検出された。東西1間以上(3.0m+...)、南北2間以上(3.0m+3.0m+...)の掘立柱建物跡である。建物方位は南北が北で約6度東へ振れる方向となる。柱掘り方は、1辺1.6mの方形で、深さ70cmである。柱痕跡は直径30cm、深さ70cmのものが認められる。



第119図
S B 1307掘立柱建物跡



第120図
S B 1308掘立柱建物跡



第121図 S I 1309竪穴住居跡

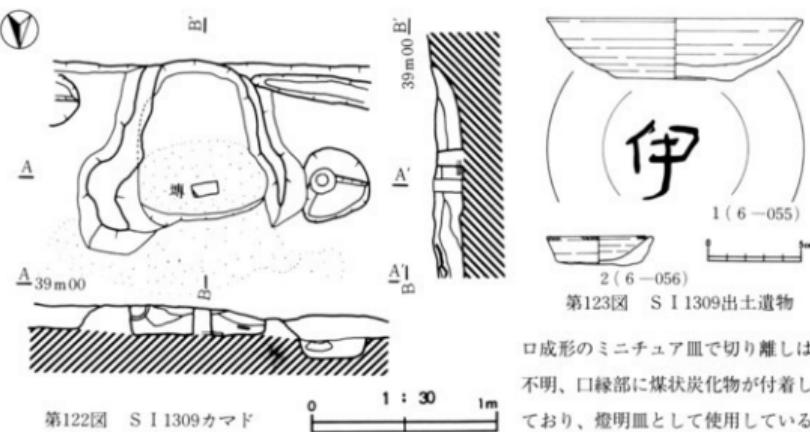
全ての掘り方に抜き取りが入る。S I 1309・S D1314と重複し、これより古い。

S I 1309竪穴住居跡(第121・122図・図版30・31)

調査区西側のローム面で検出された。平面形は住居西半が調査区外となるため不明であるが、現状で東西4.0m以上×南北6.3mの長方形を呈する。東壁は北で約11度西に偏する。各辺に幅16cm、深さ14cmの周溝が巡る。四隅と各辺中央に柱掘り方を伴う。カマドは南壁東寄りに粘土構築され、壇を支脚として用いている。住居壁は削平により高い部分で10cmと浅い。S B1308、S D1314と重複し、S B1308より新しく、S D1314より古い。

S I 1309出土遺物(第123図・図版53)

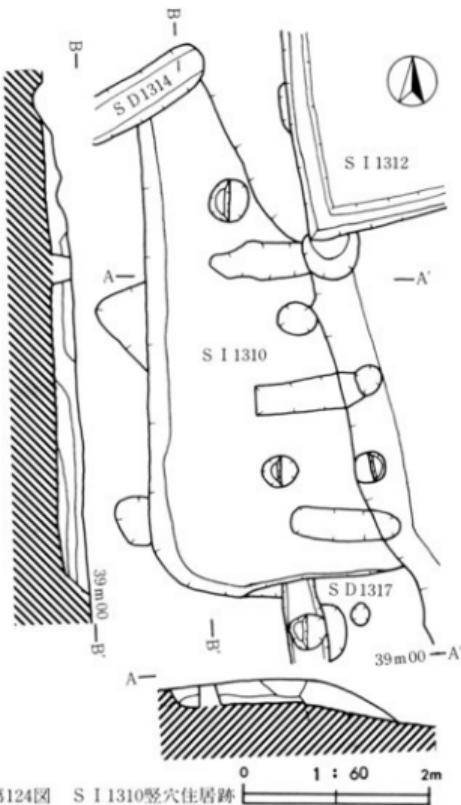
赤褐色土器(1・2)：1は糸切り無調整の坏で、内面見込み部に「伊」の墨書がある。2はロク



第122図 S I 1309 カマド

第123図 S I 1309出土遺物

口成形のミニチュア皿で切り離しは不明、口縁部に煤状炭化物が付着しており、燈明皿として使用している。



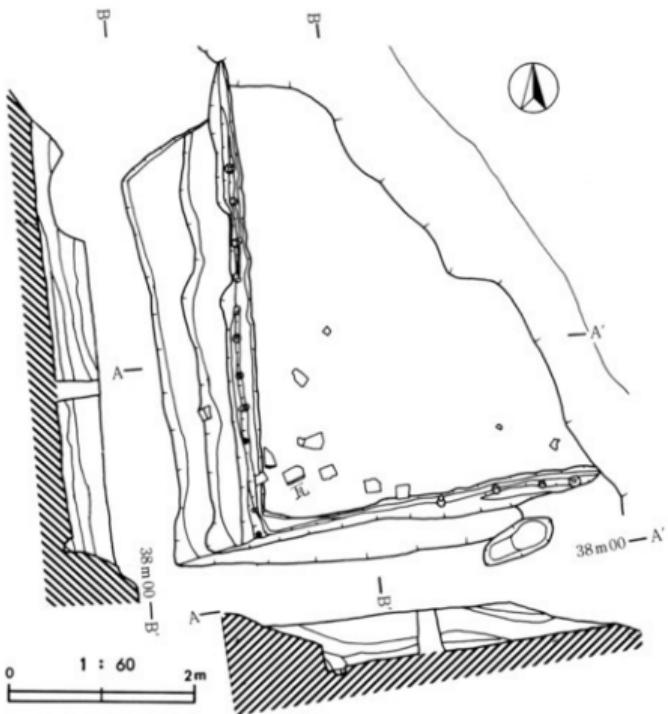
第124図 S I 1310 壁穴住居跡

S I 1310壁穴住居跡(第124図・国版31)

調査区西側のローム面で検出された。平面形は東側が削平され不明であるが、現状で東西2.6m以上×南北5.0m以上の長方形を呈する。西壁は北で約2度西に偏する。カマドは検出されない。住居壁は高い部分で25cmを計る。埋土より壇と赤褐色土器片が出土した。S D 1314、SD 1317と重複し、これより古い。

S I 1311壁穴住居跡(第125図・国版32)

調査区西側のローム面で検出された。平面形は東側が削平され不明であるが、現状で東西4.0m×南北5.0mの長方形を呈する。西壁は北で約5度西に偏する。南・西辺に幅15cm、深さ10cmの周溝が検出される。周溝底部から壁が立上がる部分かやや立上がった部分に、壁に沿う形で

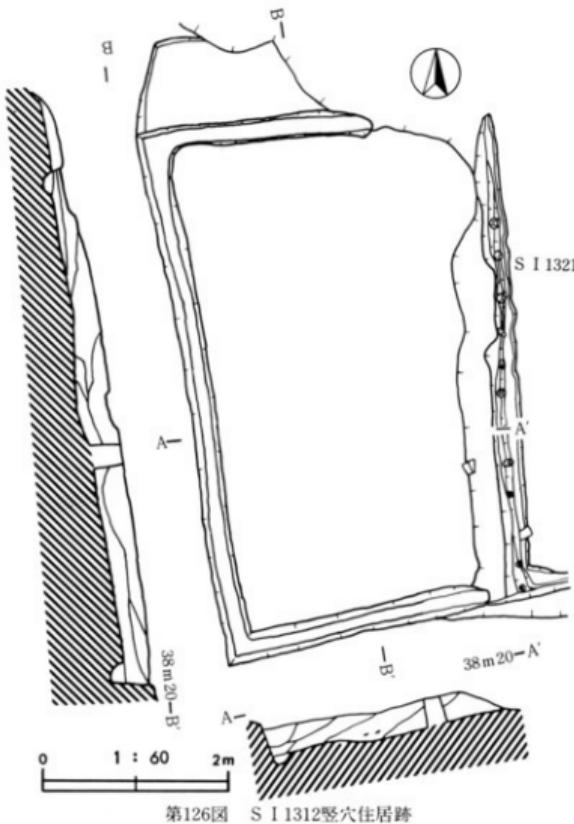


第125図 S I 1311竪穴住居跡

小柱穴が検出される。住居壁の支柱材か住居壁の一部と考えられる。カマドは検出されない。西壁上部は崩壊している。住居壁は高い部分で40cmを計る。埋土より丸瓦、埴、須恵器片が出土した。S I 1312、S D1315と重複し、S I 1312より新しくS D1315より古い。

S I 1312竪穴住居跡(第126図・図版32)

調査区東側のローム面で検出された。平面形は東側が削平され不明であるが、現状で東西3.4m以上×南北5.6mの長方形を呈する。西壁は北で約9度西に偏する。各辺に幅28cm、深さ15cmの周溝が巡る。カマドは検出されない。住居壁は高い部分で40cmを計る。S I 1311、S D1315と重複し、これより古い。



第126図 S I 1312 穫穴住居跡

S I 1313竪穴状遺構(第127図)

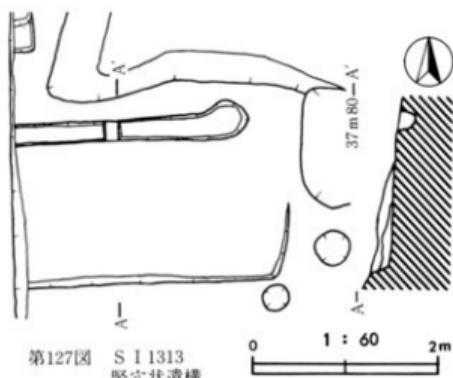
調査区北側のローム面で検出された。平面形は北側が削平され不明であるが、現状で東西3.0m×南北1.5mの長方形を呈する。底部に幅20cm、深さ15cmの溝が検出されたが、S I 1313に伴うものは不明である。壁高は20cmを計る。

S D 1314・S D 1315溝跡(第128図)

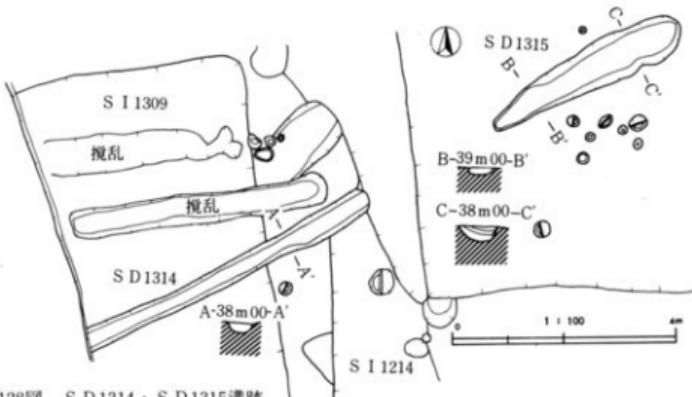
調査区中央のローム面及びS I 1311、S I 1312埋土上で検出された。S D 1314東側は削平され失われているが、延長上にS D 1325が位置するため、同一遺構の可能性がある。S D 1314は幅25~50cm、深さ18cmのU字状溝である。S D 1325は幅35~80cm、深さ10~35cmのU字状溝である。両溝とも北東方向に伸びる。S I 1309、S I 1310、S I 1311、S I 1312と重複し、これより新しい。

S G 1206沼地跡(第129図・図版34)

調査区北東で検出された沼地跡は、前年度第58次調査検出のS G 1206と同じ沼地跡と考えられる。古代以降現在に至るまで鞠ノ木地区東部に存在し



第127図 S I 1313 穫穴状遺構



第128図 S D 1314・S D 1315溝跡



第129図 S G 1206沼地跡土層断面図

堆積した沼地で、現地形では湿地(通称雨池)の西岸中央付近にあたる部分である。堆積層は上層より表土層、黒色土(自然堆積層)、上層スクモ層(植物遺体層)、灰褐色土層(古代整地層)、下層スクモ層(植物遺体層)となっている。第58次調査検出の中世整地層は確認されなかった。灰褐色土層より糸切り無調整、ヘラ切り後ナデ調整、ヘラ切り無調整の須恵器坏の破片や、赤褐色土器の甕や坏の破片などが出土している。

IV まとめ

1) 第60次調査検出遺構と年代について

第60次調査では、掘立柱建物跡1棟、竪穴住居跡32軒、竪穴状工房跡3棟、鍛冶炉9基、小竪穴状遺構7基、土器埋設遺構2基(胞衣壺埋設遺構1基)、柱列、溝跡、土壤などの遺構を検出している。調査地の旧地形は中央から南東側にかけて比高差2m程傾斜し下がっており、その傾斜面に層の堆積と遺構の重複が見られ、遺構も特にその部分に集中している。

各遺構は遺構に伴う出土遺物や、検出された層位との関係及び重複関係から、年代と変遷の把握が可能である。また堆積した各層自体も出土遺物より相対的な年代の把握が可能である。

検出された層位との関係もふまえ、各遺構の時期区分や年代及び遺構全体の変遷についてまとめてみたい。また調査地北側、西側の地山飛砂上検出の遺構についても全体の中での位置付けや、時期区分等についてふれてみたい。検出遺構全体の変遷における時期区分としては、以下のように大きく5期に分けられると考えられる。

I期 S I 1239、S I 1241竪穴状工房跡(鍛冶工房跡)と各層との関係において第18層下位木炭層は、S I 1234とS I 1241の操業に伴う堆積層と考えられ、S I 1240廃絶後に第15層上位木炭層及び第14層が堆積し、その後に調査区東側に第13層の整地がなされている。

第14層出土の糸切り無調整の須恵器坏は、形態、焼成、色調がほぼ同一のものが第54次調査の第47層・上位木炭層より出土している。切り離し時の目安に体下端を極端に押え込むこのタイプの須恵器坏は、第54次調査では第47層・上位木炭層から直上の第45・46層を中心として出土している。第13層からは口径に比して器高がやや高い小型ヘラ切り坏や、同じく口径に比して器高がやや高く塊に近い形態の坏など特徴的タイプの須恵器坏が出土している。その他の蓋、高台坏の形態も含め、第54次調査で8世紀後半に位置付けられる第45・46層出土土器に類似している(註1)。

これらのことから第15層から第13層の出土遺物と層位の関係は、第54次調査結果と大きな相違はなく、第14層直下の第15層は第54次調査の上位木炭層に、また第18層は下位木炭層に該当すると考えられる。第54次調査の上位木炭層からは、天平宝字年間を中心として最も新しいもので神護景雲四年(770)の年紀が記された漆紙文書が出土している(註2)。漆紙文書は神護景雲四年以後のこれに近い時期に廃棄されたと考えられ、上位木炭層堆積の下限もその時期に求められる。

これらのことから、鍛冶工房としてS I 1239・S I 1240・S I 1241は神護景雲四年以前の廃絶が考えられる。神護景雲四年以前の時代背景として、天平宝字年間前後は、外郭のI期からII期に移行する際の城内の施設運営等に伴う生産活動が行われたと考えられ、鍛冶工房はそれに直接的に関連するものと考えられる(註3)。

鍛冶工房は今次調査検出の最下層の遺構で、地山飛砂層を掘り込んでいるが、それ以前の出羽櫓創建期に該当する遺構は検出されていない。

I期と区分した遺構、S I 1239、S I 1240、S I 1241の工房跡は、年代的には8世紀中葉と考えられ、その中でS I 1239とS I 1241が建物方位及び層位より同時存在の可能性があり、その後S I 1241に対しS I 1240が建て替えられたという新旧関係が考えられる。

II期 調査地東側は、鍛冶工房が廃絶後、第16層、第13層などによる整地が行われ、居住ブロックとして利用される。検出層位と重複関係より住居跡の時期的に古いグループとしては、S I 1021、S I 1061、S I 1227、S I 1229、S I 1231、S I 1232、S I 1235があげられる。これらの住居跡埋土からは、体下端にケズリ調整のある赤褐色土器坏Bの小型のカップ状を呈するタイプや、ヘラ切り後撫で調整の須恵器坏が主体となり出土している。また体部上半ロクロ整形による横方向のカキ目調整、頸部が単純で「く」の字状に外反する赤褐色土器壺も出土している。これらの土器様相は、第54次調査第14～第16層に類似している。第16層は直下の上層スクモ層から、延暦10(791)～14年(795)の紀年のある木簡が出土していることから、8世紀末～9世紀第1四半期に位置付けられている(註4)。また、重複関係から前述のグループより若干時期の下るものとして、S I 1008、S I 1230、S K 1291、S K 1293～S K 1296があげられる。それらの住居跡及び土壤の埋土からは、無調整の赤褐色土器坏Aや、口縁が複雑化した壺が出土しており、土器の様相も時期的に新しくなっている。

これらのことから、II期とした遺構は、8世紀後半後葉から9世紀前半前葉の年代が考えられる。II期遺構の検出層位として第8層下よりS I 1061が、その他の住居跡は第6層、第7層より検出されている。第8層下の第11層からは頸部が単純で「く」の字状を呈する赤褐色土器壺の古いタイプ、第7層からは赤褐色土器坏Bが出土している。

これらのことから第11層～第6層は8世紀末～9世紀前半前葉の堆積と考えられ、遺構の年代ともほぼ一致すると考えられる。また、S I 1216とS I 1237、S I 1229は地山飛砂上検出だが、重複関係と出土遺物よりII期に該当すると考えられる。S A 1253、S D 1266～S D 1269遺構についても地山飛砂上検出であるが、埋土より赤褐色土器片が出土することからII期以降に位置付けられると考えられる。

III期 調査地東側は、II期とした時期に居住ブロックとして利用されたが、その後第5層面ではS I 1215、S I 1217～S I 1226、S I 1228、S I 1018など更に多くの住居跡が検出される。

第5層は規模の大きい整地層で、調査地東側全体に認められるが、細分される可能性も持つ。

この整地に伴い、特に住居跡が多数検出され居住ブロックとして盛んに利用されていることから、全体の遺構の変遷上でも、一つのまとまりを持つと考えられる。

住居跡埋土からは須恵器の出土比率が低下し、糸切り無調整の須恵器坏、ヘラ切り後軽い撫で調整の須恵器坏が出土する。赤褐色土器としては、赤褐色土器坏Bと口径の大きい無調整の大型の坏Aや、口径に対し底径比が小さい無調整の坏Aが出土する。住居跡により坏Bと坏Aが共伴する住居跡と坏Aのみが出土する住居跡があり、時期差が存在すると考えられる。これらの出土土器の様

相は、第54次調査の10・11層と類似する。10・11層は元慶2年(878)の乱に伴う焼土層の下層、延暦10~14年の紀年銘のある木簡出土層の上層に位置し、9世紀第2~第3四半期の年代に位置付けられている(註5)。

これらのことからⅢ期とした遺構、第5層検出の住居跡群は、9世紀中葉の年代が考えられる。

また、第5層自体からは、糸切り無調整の須恵器坏、赤褐色土器としては坏Bと小型の坏A、口径に比して底径の小さい大型の坏Aなどが出土しており、第54次調査の第10・11層と類似した様相となっている。しかし、ヘラ切り後撫で調整の坏や、高台坏の須恵器に形態的に第12・13層に類似するやや古い要素もあることから、時期的に若干遡る可能性も考えられる。また、調査地東側北寄りの第5層からは軒丸瓦が多く出土するという特徴を示している。

IV期 今次調査検出の第4層には焼土・炭化物及び赤褐色土器小片が多量に包含されており、層位からも第54次調査の第7層の元慶2年の乱(878)に關係する堆積に該当すると考えられる。第4層の上層には第3層が堆積しており、第4層面よりSK1275、SK1282が、第3層よりSI1213、SI1214、SK1270~SK1272、SK1274が検出された。前段階に対し、第4層面からは住居跡は検出されておらず、また、第3層面においても住居跡の数は減少している。これは第54次調査においても同様の傾向が指摘されており、居住地域としての地区の性格に変化があったことを裏付けている(註6)。これら元慶の乱以後の上層の遺構群をIV期として区分した。

SI1213、SI1214、SK1270、SK1271の床面及び埋土からは、赤褐色土器の小型の坏Aと皿、台付皿、及び内面黒色処理のロクロ土師器塊が主体となり出土し、須恵器はほとんど出土しない。坏Aは底径の縮小と小型化が進み、皿も深みのない浅い形状を呈している。これらの土器の様相は第54次調査の7層出土遺物よりも新しい様相を呈している(註7)。しかし、年代を特徴付け、下限を設定する根拠に欠いているため、SI1213、SI1214よりも重複関係において新しい遺構(SA1230小ピット群)の存在も考慮した場合、IV期の年代は9世紀後半後葉以降10世紀前半までを想定したい。また調査地西側検出の竪穴状遺構群は、地山飛砂層上検出で層位的な年代把握は困難であるが、赤褐色土器鍋、皿類が出土していることからこの時期の遺構として、位置付けられると考えられる。

V期 第3層面の検出であるが、SI1213、SI1214などのIV期とした遺構より、重複関係において新しいSA1230小ピット群が存在している。小ピットの埋土は黒色砂(赤褐色土器小片混じり)で、IV期の堆積砂とは異なっており、小ピットは第3層の上層より掘り込まれたものと考えられる。第3層の上層の堆積層は今次調査では明確に把握されておらず、削平により大部分が失われたと考えられるが、調査地東側では、耕作により削平された黒色砂が土手状高まりとして部分的に検出されており、これが第3層の上層に該当する小ピットの掘り込み層と考えられる。これらのことから、SA1230小ピット群はIV期第3層検出の遺構とは層位を異にする遺構と考えられV期として区分した。

IV期の年代についてはIV期が下限を設定する根拠に欠けるため明確でないが、SA1230出土遺物

は赤褐色土器や土師器の小皿が主体で須恵器は出土していないことや、第3層より層位的に新しいことをふまえた場合、10世紀前半以降の年代が考えられる。

2) 胞衣壺埋設遺構(S X1305)及び胞衣壺について

調査地東側の第16層黄褐色砂層面で胞衣壺と考えられる遺物を埋設した土壤が検出された。

第16層はS I 1239堅穴状鍛冶工房の廃絶後の整地層であり、S X1305の検出位置はS I 1239の直上となっている。S X1305の直上はS I 1232住居跡であり、検出当初はS I 1232に伴う埋設遺構と思われた。しかし、検出層位や土壤埋土の状況、出土遺物や周辺住居跡との重複関係に基づくS I 1232の年代など検討した結果、S X1305はS I 1232床面からの掘り込みではなく、第16層整地後の単独の遺構であると判断された。

特に土壤埋土は、混入物の少ない黄褐色砂で第16層に極めて類似しており、その点で土壤自体は第16層面から掘り込まれ、壺を埋設した可能性が強いと考えられた。

S X1305より出土した蓋付き短頸壺は完形を呈し、内部からは錢文を上とした萬年通寶5枚と、それを覆うような状況で褐色の有機物質が検出された他、小鉄片と錢貨面より布圧痕が検出され、鉄製品、布が納められていたことも判明した。

また、検出状況より錢貨、布、褐色の有機物質の順に納められたことが確認された。

これら蓋付き短頸壺とその内部の遺物は、祭祀的性格の強いものと考えられ、水野正好氏の論考に引用された『玉藻』のなかの錢貨5枚の上に絹に包んだ胞衣を埋納するという記事に結び付くものであることから、胞衣壺であると判断された(註8)。また、壺内検出の褐色の有機物質は、その科学分析の結果として人間の血液反応があらわされており、この物質が胞衣(胎盤)自体である可能性も極めて強いといえ、その点においても胞衣壺としての性格が裏付けられるものといえる(註9)。

胞衣壺埋設遺構としてのS X1305は、東北の古代城柵官衙遺跡では初の出土例であり、秋田城内、城柵官衙遺跡内で出産に関する祭祀が行われていたことが明らかになったといえる。

S X1305胞衣壺埋設遺構の検出層である第16層は、S X1305北側で第54次調査検出47層・上位木炭層に該当する第15層の直下となっているが、S X1305の直上まで第15層は広がりを見せておらず、確實に第15層堆積前の埋設とは言及できない。しかし、前述したように埋設土壤埋土は混入物の少ない黄褐色砂で第16層に類似していることから、第16層からの掘り込み埋設である可能性は強いといえる。47層・上位木炭層からは最も新しいもので神護景雲四年(770)の年紀のある漆紙文書が出土していることから、S X1305は神護景雲四年以前に埋設されたと考えられる(註10)。また遺物においては、壺内の錢貨は天平宝字四年(760)初鑄の萬年通寶のみ5枚であることから、壺はそれ以後の埋設といえる。

これらのことからS X1305胞衣壺埋設遺構の年代は天平宝字四年(760)以降、神護景雲四年以前に位置付けられると考えられる。

3) 第61次調査検出遺構と年代について

第61次調査では、掘立柱建物跡2棟、竪穴住居跡4棟、竪穴状遺構1基、溝跡、土壌などの遺構を検出した。第60次調査では、遺構からの出土遺物が少なく年代を知る要素に欠くが、各遺構の重複関係や、周辺調査の結果による周辺遺構の変遷及び年代観に基づき、今次調査検出遺構の年代と変遷をある程度把握することは可能である。

竪穴住居跡としてS I 1309とS I 1310は埋土より赤褐色土器が出土しており、9世紀以降の年代が考えられる。またS I 1309とS I 1310とも1辺5m以上の住居跡で、南側隣接地の第58次調査地の8世紀末から9世紀前半に位置付けられる大型住居跡類に該当すると考えられる(註11)。S I 1311とS I 1312は埋土より赤褐色土器片が全く出土しないことから、8世紀代の年代が想定される。

掘立柱建物跡として、S B 1307は建物方位が真北に近く、南側隣接地の第58次調査で8世紀末から9世紀前半の年代に位置付けられているS I 1162と重複し、これより古い。S B 1308の建物方位は北で東に約6度振れているが、類似する方位の建物跡として第58次調査のS B 1146が検出されており、建物方位が真北を向く鶴ノ木地区A類の建物群に対する建て替えとして8世紀前半の年代に位置付けられている(註12)。S B 1307、S B 1308とも鶴ノ木地区A類の建物群か、その建て替えに属する建物跡として8世紀前半から8世紀末までの年代が考えられる。

以上のことから、第61次調査検出遺構は年代的にS B 1307、S B 1308、S I 1311、S I 1312と、S I 1309、S I 1310に大別され、前者から後者への変遷が認められる。年代としては8世紀前半から9世紀前半にかけての変遷が考えられる。

註1：a『秋田城跡平成二年発掘調査概報』秋田市教育委員会 1991年

b小松正夫「秋田城とその周辺地域の土器様相(試案)－第54次調査の木簡・漆紙文書伴出土器を中心にして－」『第18回古代城柵官衙遺跡検討会資料』1992年

註2：『秋田城跡調査事務所研究紀要Ⅱ－秋田城出土文字資料集Ⅱ』秋田市教育委員会 1992年

註3：註1 aに同じ。

註4：註1に同じ。

註5：註1に同じ。

『秋田城跡平成元年度発掘調査概報』秋田市教育委員会 1990年

註6：註3に同じ

註7：註5に同じ

註8：水野正好「想蒼籬記壹叢」『奈良大学紀要』第13号 1984年

註9：本概報別添「胞衣壺に関する法医学的検査報告書」参照。

註10：註2に同じ。

註11：『秋田城跡平成四年度発掘調査概報』秋田市教育委員会 1993年

註12：小松正夫「秋田城跡発掘調査の成果」『第16回古代城柵官衙遺跡検討会資料』 1990年

V 秋田城跡環境整備事業

平成5年度の整備(鶴ノ木地区第1次10ヶ年計画)

平成5年度の整備は、平成4年度に整備した鶴ノ木地区東側隣接地を対象とした。主な整備内容は、三本柱遺構及び総柱建物跡の平面表示、サイン工、休養施設等である。

1) 三本柱遺構の表示

この遺構は、三角形に柱を配置した3本一組の掘立柱遺構で直径約42cmの円柱が約2.1mの間隔で南北に2本並び、この柱筋中央から西へ約50cmの位置にもう1本が配置されていた。掘り方は深さ1.8mで埋土は粗い版築状となっていた。ここでは上部構造が検出されなかつたため、柱のみの表示とした。ただ掘り方自体が約1.8mと深かったことから上部もある程度高いものと考えられたので、従来の建物跡表示時の柱の立ち上げ高さ(30cm)より高くすることとし、南北に並んだ2本について、G.Lより1.5m、中央の柱のみシンボリックに2mの高さにすることとした。

基礎に関しては、柱の耐久年数等を考え、取り替え可能なようにコンクリートベースに亜鉛溶融メッキを施した取り付け金具をアンカーで固定し、それに柱を固定することとした。

またこの場所は崖のすぐ近くであるため、保護盛土を充分とることができず従ってコンクリートベースの厚さも制限されることとなった。そのため、補強として異形鉄筋(D-10)を組んである。

このような遺構の検出例が少なく、遺構の性格を決定づけるのは困難であるが、見通しの良い崖地の高い所から検出されたので、目印として使用したと考えられたが、儀式用に建てられた可能性も全くないとは言えない。そこでこの遺構の説明板ではその旨を説明し、復元図は入れず遺構写真等事実のみを記載することにし、上部構造等については見学者の想像にまかせることとした。

2) 総柱建物跡の表示

総柱建物跡の表示に関しては、平成3年度同様身舎部分の舗装は3m/mの自然石樹脂加工(エポキシ樹脂・変性脂肪族ポリアミン)、厚0.01m[下層路盤、C-40厚0.1m、中層、透水性アスコン(開粒度アスコン13)厚0.06m]とし、軒の出については、珪砂の樹脂加工、厚0.01m(下層路盤、C-40厚0.1m、中層、モルタル1:2、厚0.05m)とした。

回線は、軒の出部分は地先境界ブロック(120×120×600)、身舎部については陶質レンガブロック(100×60×210)を使用した。

柱は、G.Lより0.3m立ち上げ基礎とのつなぎは三本柱遺構の表示と同様耐久性を考慮し、T型金具を用いボルト2ヶ処止めとした。回線(陶質レンガブロック)とつながる箇所は、陶質レンガブロックを5cm柱に入れこむこととした。また、遺構説明板も平成3年度と同型で台座を男鹿石(全体をミガキ仕上げ)、板自体はアルフォト板(アルミ板厚2m/m・0.5×0.4m)とし、内側に28×

28m/mの角鋼パイプの枠を作り補強してある。

3) その他の整備

表示用石柱(白みかけ石 $0.2 \times 0.3 \times 0.35$)は、字を掘り込んである面のみをミガキ仕上げ、他はこぶ出し仕上げとしてある。

ベンチは(杉一等材、防腐加工済、 1.8×0.45)最も座り心地がよいといわれている木製とし、2板座り用板を用いた。脚部はコンクリートだが周囲をつつき仕上げとし落ち着きをもたせ、周囲の景観に合わせたものとしている。

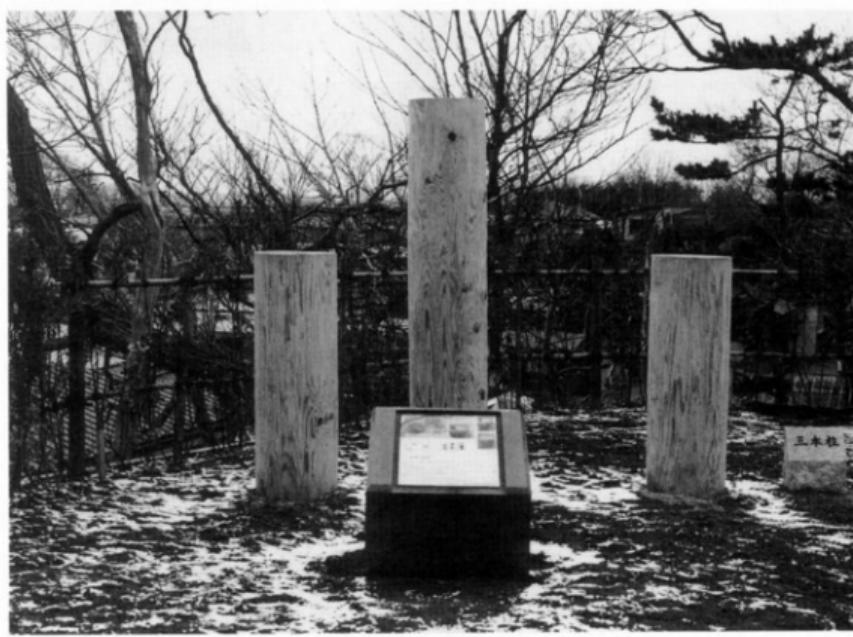
工事の概要是次のとおりである。

実施地区 鶴ノ木地区(第5期工事)

実施面積 1,790m²

総事業費 20,000千円

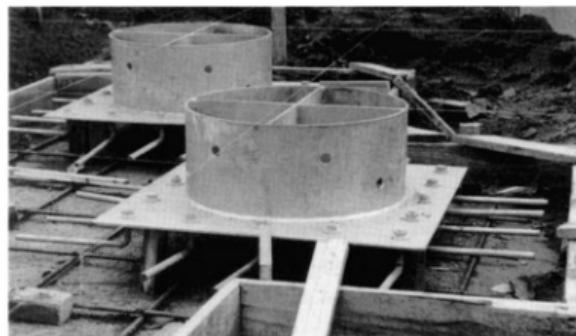
工種	細目	数量	金額	備考
敷地 造成工	切土	17m ³	15	
	盛土	1,470m ³	4,668	広場整地
園路 広場工	法覆工	24m ²	40	盛土法面(人工芝)
	排水工	1式	1,596	雑割石溝68m・グレーチング(300型用)42m・他
遺跡 表示工	表示工	1式	2,523	三本柱遺構表示 1式
				総柱建物跡表示 1式
				遺構表示用石柱 2基
修景 施設工	植栽工	1式	1,686	ケヤキ・黒松・ドウダンツツジ・サツキ・マサキ生垣46m
	芝工	1,650m ²	244	種子吹付(白クローバー・ペントグラスハイランド・ケンタッキーブルーグラス混植)
休養 施設工	ベンチ工	3基	177	木製背なしベンチ(1.8×0.45 m)
管理 施設工	サイン工	1基	416	遺構説明板(台座、男鹿石・アルフォト板)
	雑工	1式	397	L型擁壁
直接工事費計			11,762	



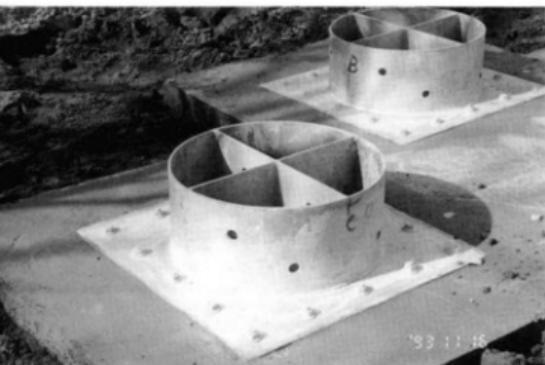
上：総柱建物跡表示（南西から）
下：三本柱跡表示（東から）



左：柱据付用切込み加工



上：アンカーボルト据付状態



左：取付け金具据付状態



左：木製ベンチ

VI 秋田城跡出土羽釜の金属学的調査

新日本製鐵(株)八幡製鐵所

T A C センター

大澤正巳

概要

8世紀代の羽釜底部を調査して次の点が明らかになった。(SG 1031湿地45・46層出土)

（1）羽釜は炭素(C)量を40%前後含むまだら鉄(Mott led cast iron:ねずみ鉄と白鉄とが混合している鉄)である。成分特徴は砂鉄特有元素のチタン(Ti)0.018%、バナジウム(V)0.11%を含む。始発原料は砂鉄系が想定される。同じくマンガン(Mn)も0.11%が多い。

（2）該品は燐(P)が0.24%と高めにある。この燐(P)は、溶融点を低下させるので鋳造時溶湯の流動性を向上させる。意識的な添加もありうる。

（3）鉄中の非金属介在物(鉄の製錬過程で金属鉄と分離しきれなかったスラグや耐火物の混り物)は微細な硫化物系(FeS, MnS)に少量のチタン(Ti)とバナジウム(V)を固溶する。また、鉄(Fe)-燐(P)化合物のステタイト(Steadite: Fe-Fe₃C-Fe₃P)の存在も確認できた。

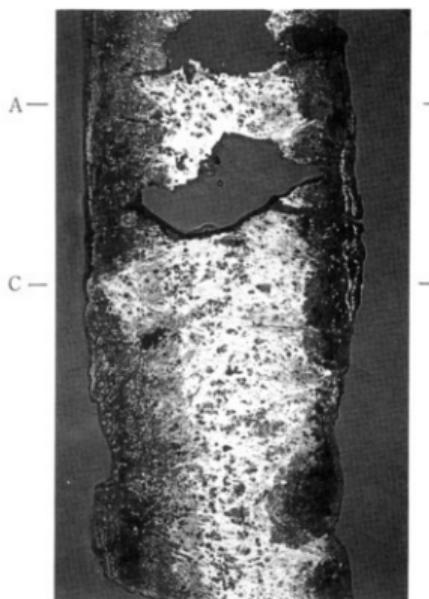
（4）羽釜が大陸産か国産か、産地同定が大きな課題である。該品を福島県出土で9世紀と江戸時代中頃の鋳造鉄鍋に比較すると、随伴微量元素(Ti, V, Mn, Cr)が高目であって製錬において、やや古拙作業傾向が認められる。大陸側の可能性もない訳ではない。しかし、8世紀代の大規模の砂鉄製錬の確認もない。大陸産鉄製品の成分クロスチェックを行いながらの検討が必要であろう。現時点での結論は差し控えて後日の問題としておきたい。

Table. 1 鋳造鉄製品の化学組成

	C	Si	Mn	P	S	V	Cu	Ca	Mg	Ae	Ni	Ti	Cr	Fe	注
秋田城跡 羽釜	0.24	0.11	0.24		0.11		0.079	0.012	0.016	-	0.018	0.027	63.2		
福島県鐵治久保鉄鍋	4.44	0.01	0.01	0.16	0.069	0.003	0.13	0.002	0.001	0.011	0.001	0.001	0.010	94.8	1
福島県 本飯豊鉄鍋	3.55	0.01	0.01	0.22	0.018	0.001	0.023	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	95.8	2

1) 摂稿「鐵治久保遺跡出土の鐵津・鉄鍋の金属学的考察」『鐵治久保遺跡』(東北横断自動車道道路発掘調査報告23) 福島県文化センター 1993

2) 摂稿「本飯豊遺跡出土の鐵津・鉄製品の金属学的考察」『本飯豊遺跡』(東北横断自動車道道路発掘調査報告24) 福島県文化センター 1993

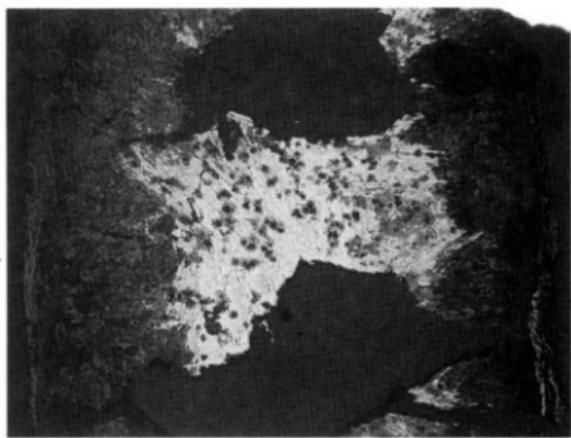


—B
—C
—D

} 金属鉄
ピクルル腐食
(etching)

} 鉄化鉄
自然腐食
(etching)

×10



—B'

×20

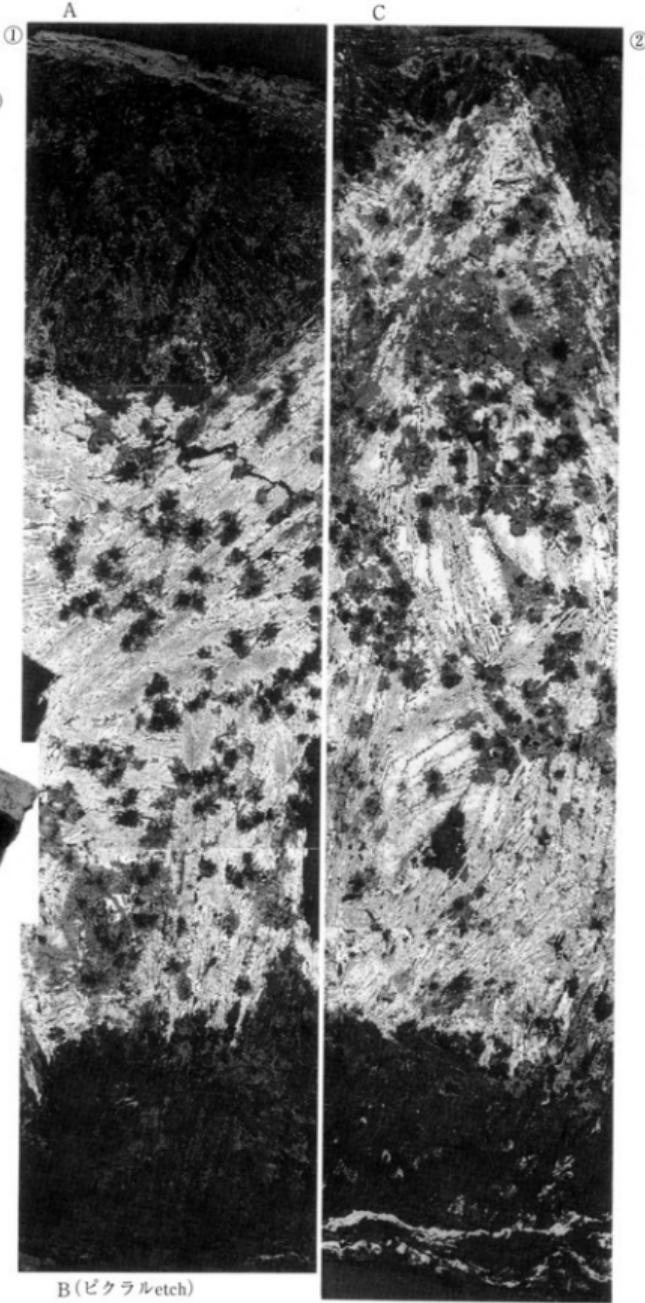
Photo. 1 羽釜のマクロ組織



外観写真 1/3.1



Photo. 2
ミクロ組織
($\times 50$)



B (ピクルルetch)

D (自然腐食)

VII 胚衣壺に関する法医学的報告書

秋田大学医学部法医学教室

吉岡尚文

秋田市教育委員会 秋田城調査事務所所長 小松正夫殿より依頼のあった、いわゆる「えなつぼ」内より採取された検体について法医学的立場から検査した成績を報告する。

1. 被検資料

小松正夫所長が直接当方へ持参したもので受領時透明シャーレ内に入っており、肉眼的には赤褐色～黒褐色調の土砂様に見える資料である。(写真1, 2)

2. 検査項目および手順

- イ) 資料は血液成分を含有するかどうか
- ロ) 血液成分を含有するとしたら人間のものであるかどうか
- ハ) 人間の血液成分を含有しているとしたら血液型（ABO式）は何型か
- ニ) DNA検査による性別、血液型判定

3. 検査方法の概略および成績

イ) 被検資料の血液成分含有の有無

資料を生理食塩水と混和、攪拌した上清を織糸に浸み込ませ更に乾燥させ、オルトトルイジン試薬による発色検査を行なった。

その結果、資料には陽性を示すもの陰性であるものが混在するが、総合的には血液様物質を含有するものと言える。(写真3, 4)

写真中の番号説明

1. 資料中褐色調を示す部分の生食抽出 (判定困難)
2. 資料中黒色調を示す部分の生食抽出 (陽性)
3. 資料中白色調を示す部分の生食抽出 (判定困難)
4. トリトンX抽出 (陰性)
5. ツウイーン20抽出 (陽性)
6. 陽性対照血痕
7. 陰性対照血痕

8. 褐色の土砂を織糸に転写したもの（大学構内より採取）（陰性）
9. 黒色の土砂を織糸に転写したもの（大学構内より採取）（陰性）
10. 陰性対照

ロ) 血液様成分は人由来のものかどうか

人の成分に対する各種抗体を用い、被検資料中にそれら抗体と反応する抗原があるかどうかを二元免疫拡散法ならびに一元免疫拡散法（アガロースプレート使用）によって検査した。

使用抗血清

抗ヒトヘモグロビンA血清（主に成人ヘモグロビンと反応）

抗ヒトヘモグロビンF血清（主に胎児性ヘモグロビンと反応）

抗ヒト臍帯溶血液血清（主に胎児性ヘモグロビンと反応）

抗ヒト全血清

抗ヒトアルブミン血清

抗ヒト成人血球膜血清

抗臍帯血球膜血清

抗ヒト胎便血清

被検資料の一部を色調に関係なく無作為に生理食塩水抽出、トリトンX抽出およびツウイーン20抽出の3種類を調整し、試料とした。

その結果、二元免疫拡散法では抗臍帯溶血液血清ならびに抗体ヒトアルブミン血清と資料のツウイーン20抽出液との間に極めて淡く、沈降線の形成が認められた。また、一元免疫拡散法では、抗ヒトヘモグロビンA血清とツウイーン20抽出液との間に小さいながら沈降輪が形成された。上記の検査とは別に、資料の小片を各別に抗ヒトヘモグロビンA血清、抗ヒトヘモグロビンF血清および抗体臍帯血球膜血清の含有アガロース板上に直接おき、沈降物形成の有無を顕微鏡下に観察したところ、抗ヒトヘモグロビンA含有アガロースと資料小片の1つに沈降物がわずかに認められた（写真5）。

更に、臨床検査で用いる便潜血反応試薬キット（市販品）を用い資料中にヒトヘモグロビンを含有するかどうかを検査した。ラテックス凝集法により明らかな陽性を示した。しかし、モノクロナル抗体法では陰性であった（写真6）。

以上の一連の成績より、資料中にはヒトの血液成分が存在するものと判断される。また、血液成分は胎児のものである可能性が高い。

ハ) 血液型の検査

陳旧血痕からA B O式血液型を判定する方法として、解離試験、吸収試験がある。いずれも型既知

血痕の対照をおき実施するものである。資料の抗原性が極めて弱いと考えられるので抽出液での成績は参考にならないと判断されたため、資料の小片を微細化し、解離試験を行なった。しかし、再現性に乏しく、正確な判定は困難であった。このことは真に判定できない場合、複数の血液型が混在している場合などが考えられるが、印象としては判定ができない（超陳旧資料のため型物質が変性、破壊）と考える。

上記の方法とは別に資料を緩衝液に溶解し、SDS-PAGE（電気泳動法）後、膜転写し、膜について血液型判定用モノクロナール抗体、血液型関連レクチンとの反応を試みた。その結果は下表の通りである。

この成績からも被検資料中の血液物質の血液型を特定することは困難であった。

臍 带 血

	資料	A型 血球膜	B型 血球膜	O型 血球膜	A型 血清	B型 血清	O型 血清
抗A	-	++	-	-			
抗B	-	-	+	-			
抗H	+	-		++	+	+	+
Ulex,I	+	++		++	++	++	++

二) DNA検査

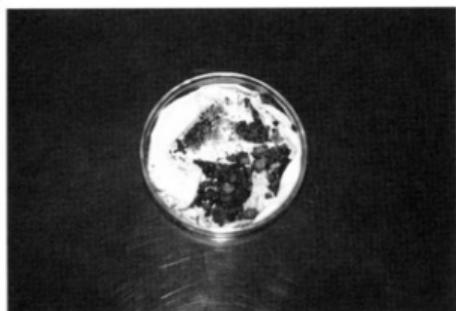
資料の一部を信州大学医学部法医学教室 福島弘文教授に送付し、可能ならばDNA分析による性別判定およびABO式血液型判定を依頼した。DNA分析はPCR法という手法を用いて超微量のDNAを増幅し、増幅したDNAをもとに、必要な検査を実施するものである。

福島教授からの回答では、PCR法、ダブルPCR法を実施したが性別や血液型を判定し得るためのDNA領域は増幅されなかったとのことである。恐らく資料が極めて古いことや保存条件などに起因してDNAが殆ど変質していた可能性が考えられる。一方ミトコンドリア由来のDNAは増幅され、これとヒト由来ミトコンドリアDNAを対照として電気泳動すると共通バンドを認めた。ところがサルなどにも本バンドが出現することから、増幅されたミトコンドリアDNAは人間のものである可能性は高いが断定はできないものである。ただし、前述のイ) およびロ) の検査結果とを併わせ考えると人間由来の成分と考えても矛盾はないといえる。由来組織が何であるかは全く判断できない。

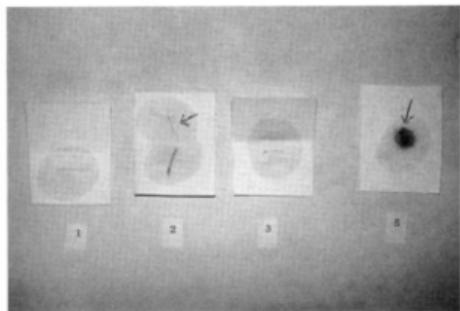
結論

1. 被検資料には人の血液成分が存在するものと考えられる。この血液成分は胎児由来である可能性が高い。また、血液成分以外にどのような組織が存在するかを確定することは困難である。
2. 血液成分のA B O式血液型を特定することは困難である。

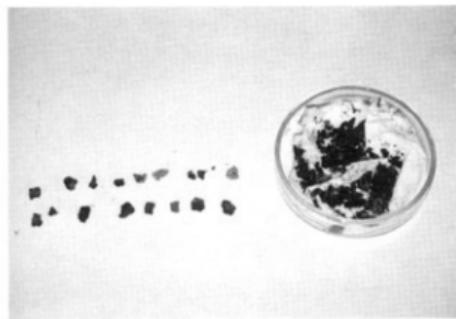
以上



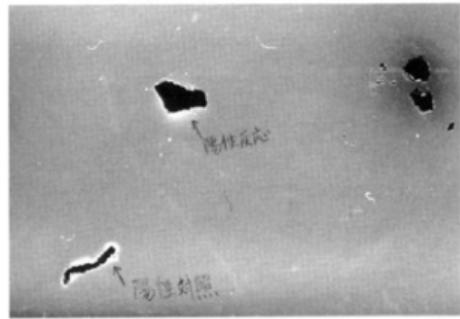
1



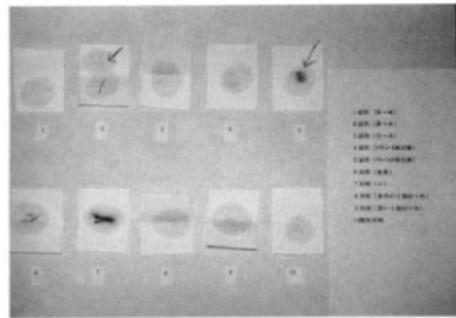
4



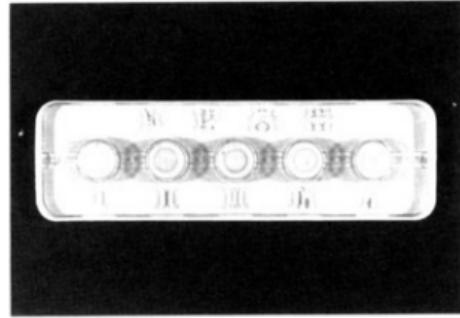
2



5



3

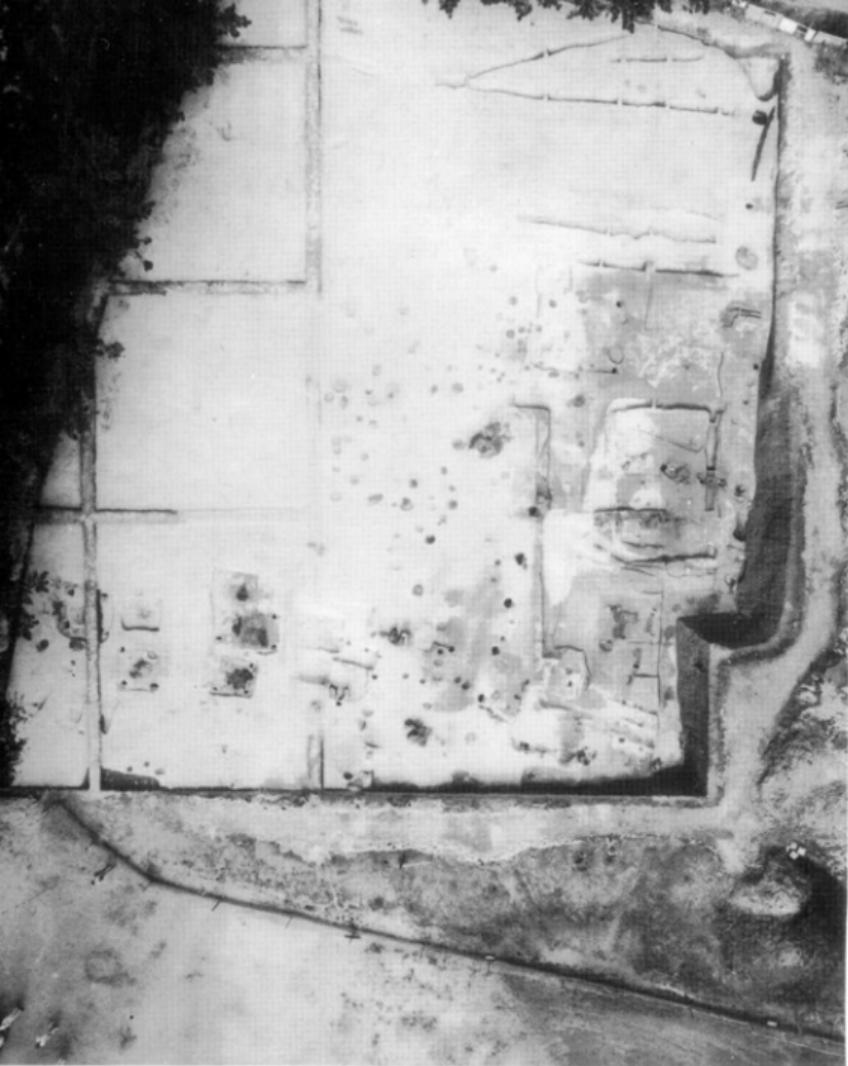


6



鶴ノ木・大畠地区全体航空写真（西から）

図版1

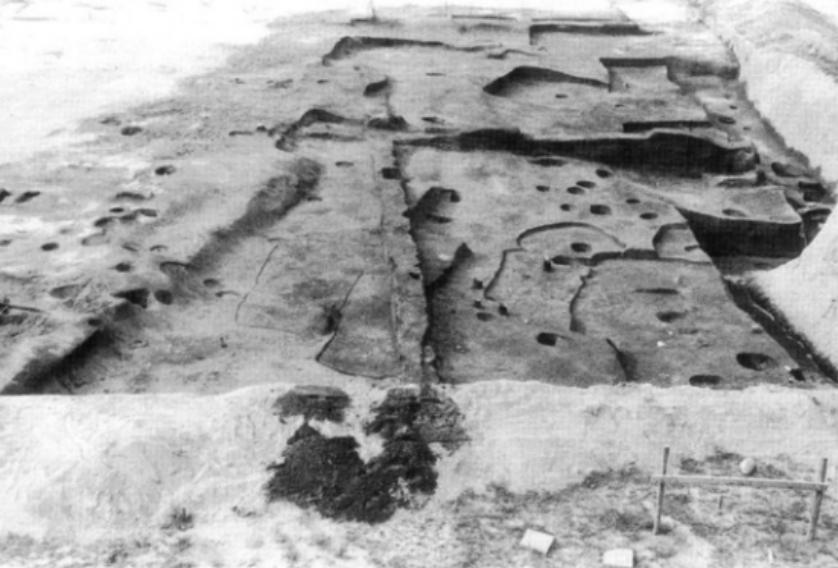


第60次調查遺構全景

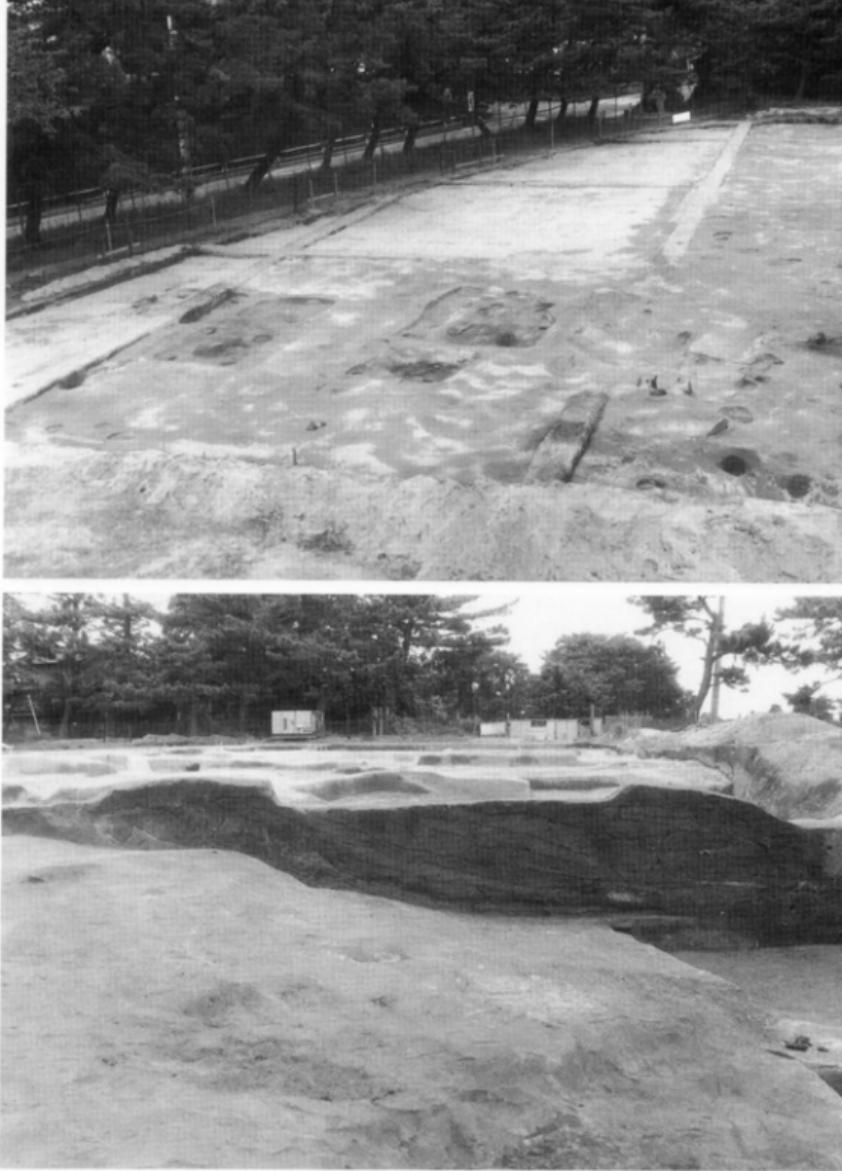
圖版 2



図版3 上：第60次調査東側第3～第5層遺構検出状況（南から）
下：第60次調査東側第5層遺構検出状況（南から）



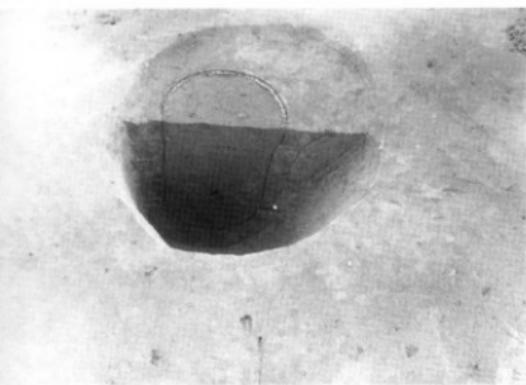
図版4 上：第60次調査東側遺構第6層検出状況（南から）
下：第60次調査東側最下層遺構検出状況（南から）



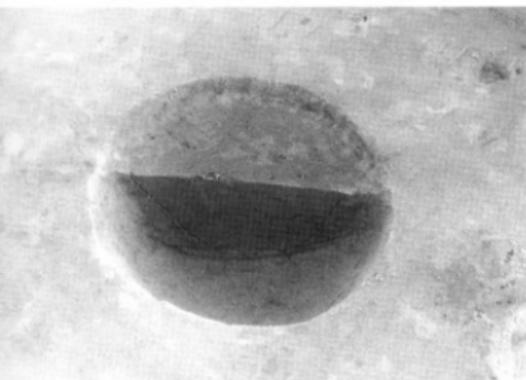
図版5 上：第60次調査西側遺構検出状況（南から）
下：第60次調査東側土層断面（南から）



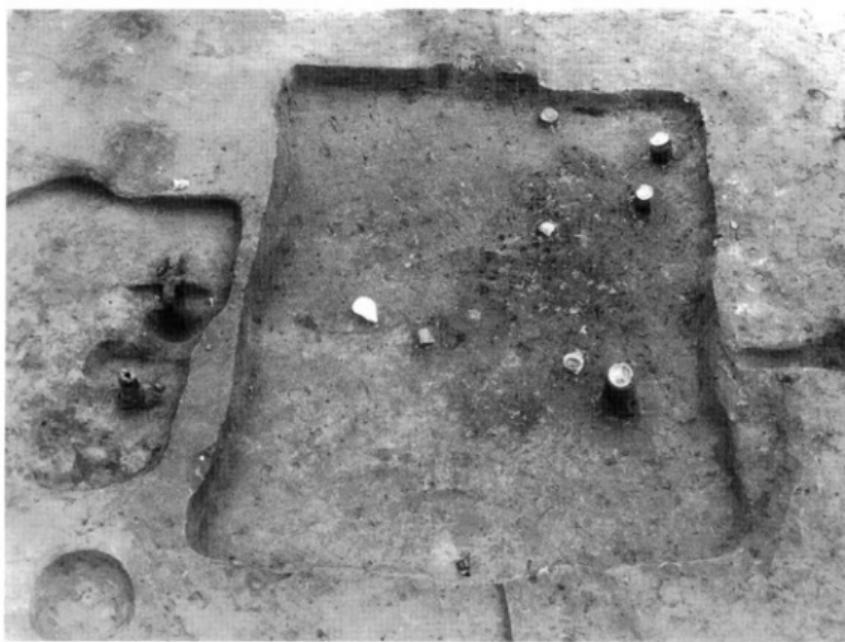
S B 1212建物跡（南から）



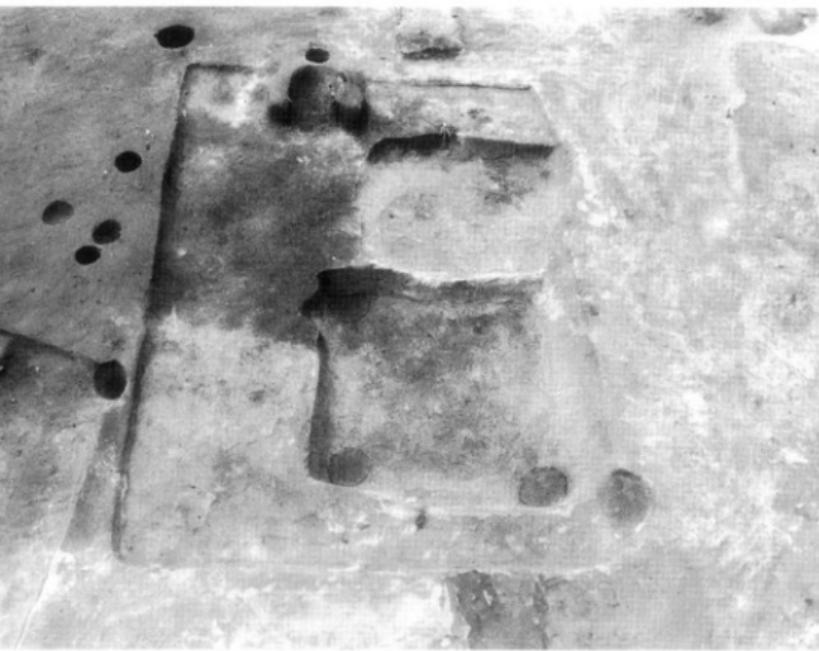
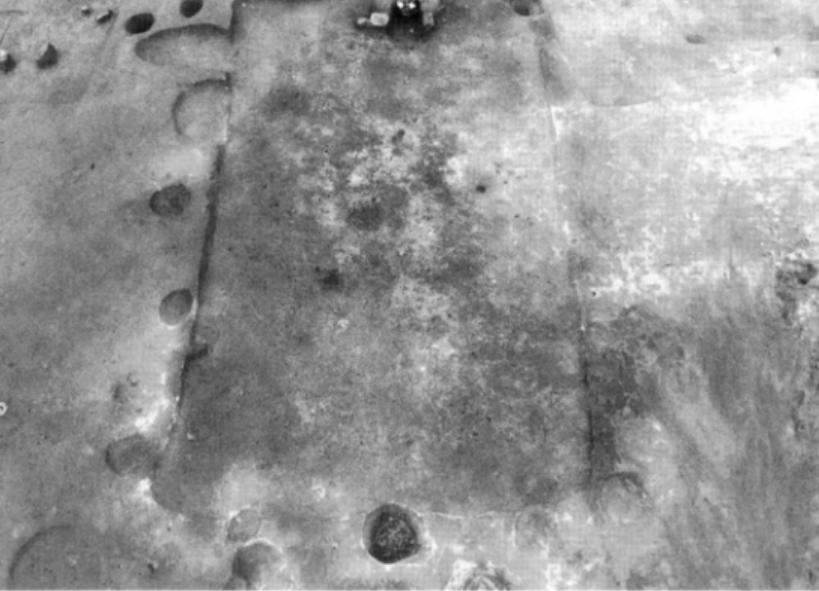
S B 1212柱堀り方断面



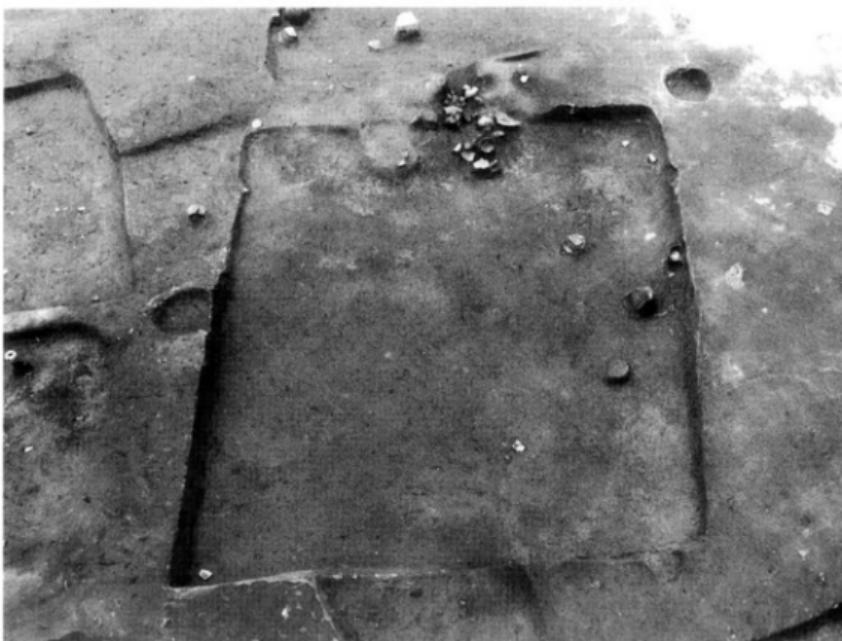
図版 6



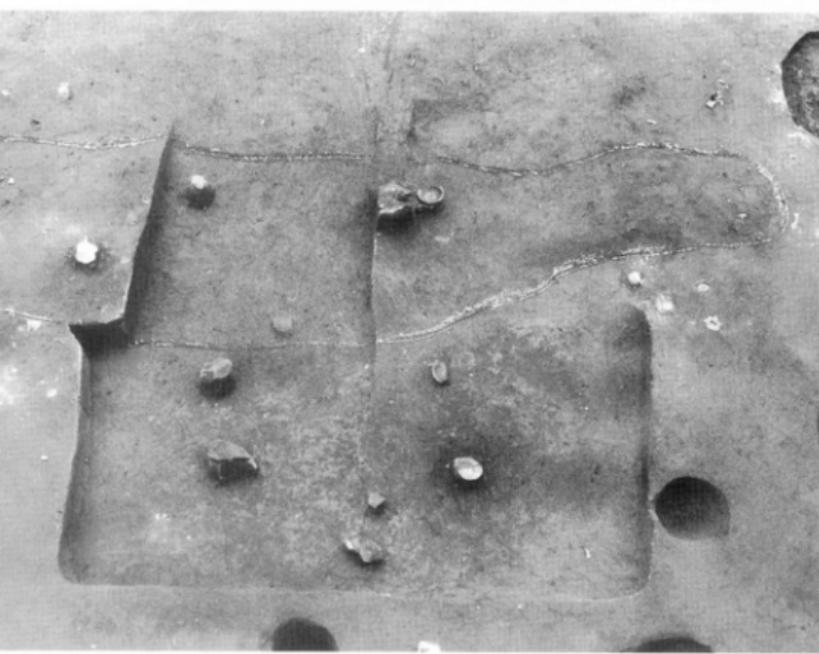
図版7 上：SII1213堅穴住居跡（西から）
下：SII1214堅穴住居跡（西から）



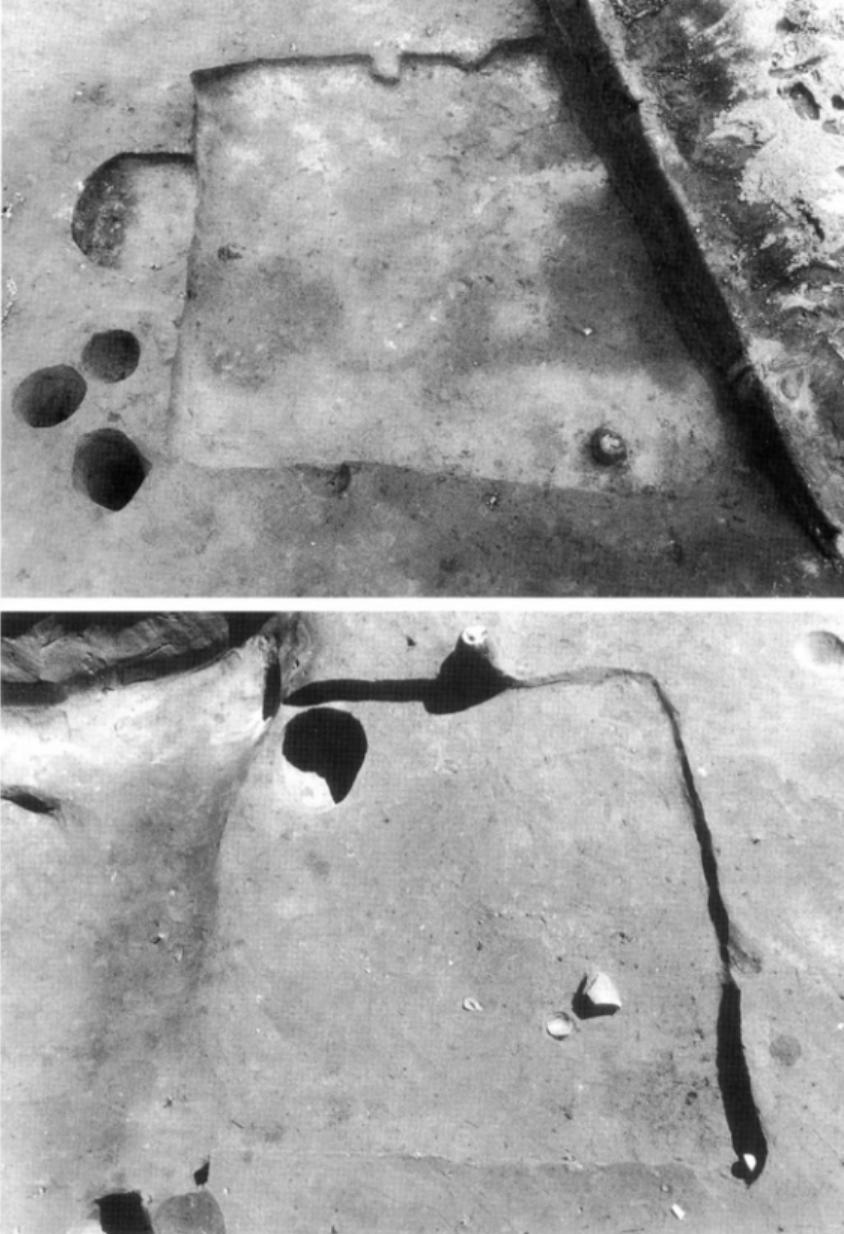
図版 8 上：S I 1215 壓穴住居跡（北から）
下：S I 1216 壓穴住居跡（北から）



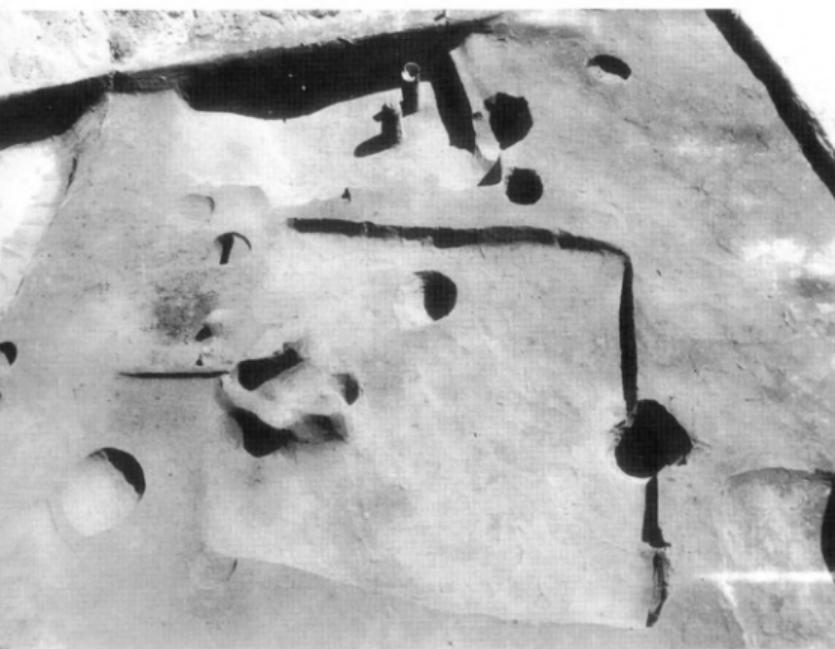
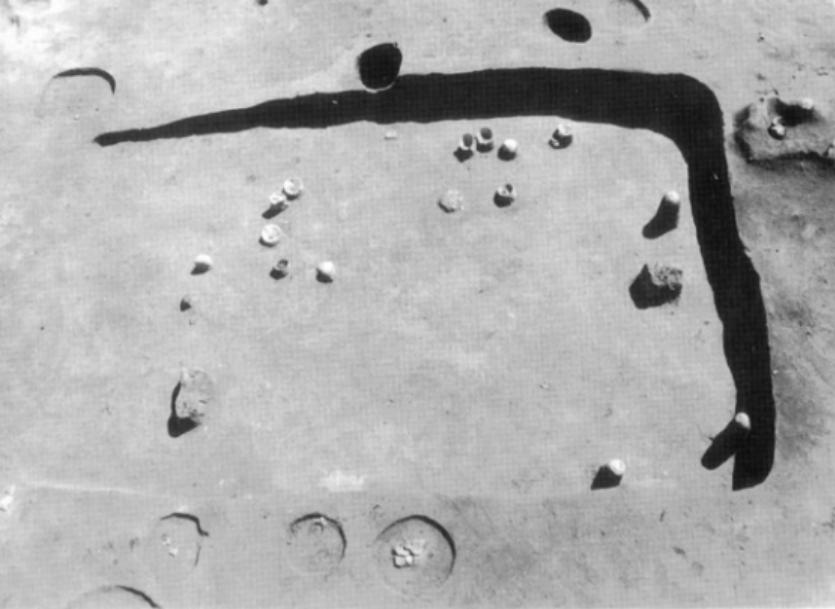
図版 9 上：S I 1217 壁穴住居跡（西から）
下：S I 1218 壁穴住居跡（北から）



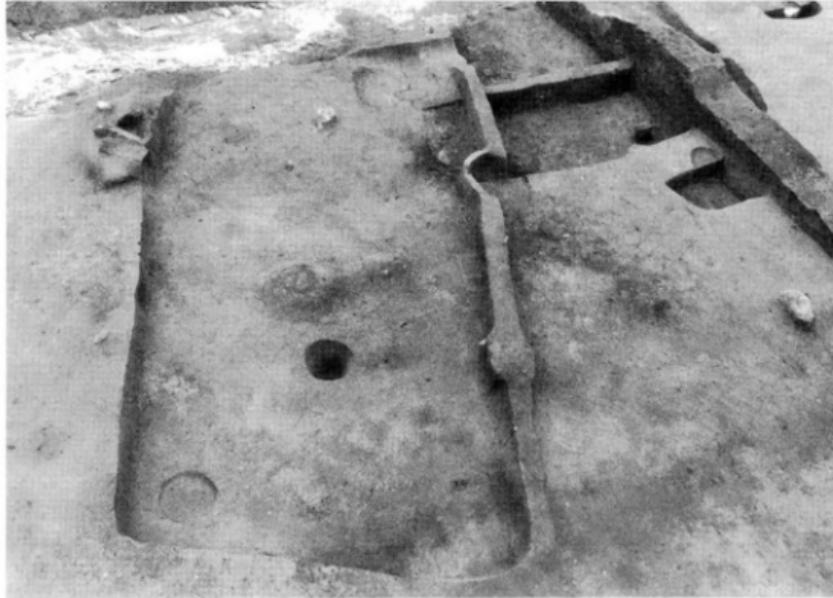
図版10 上：S I 1219竪穴住居跡（西から）
下：S I 1220竪穴住居跡（西から）



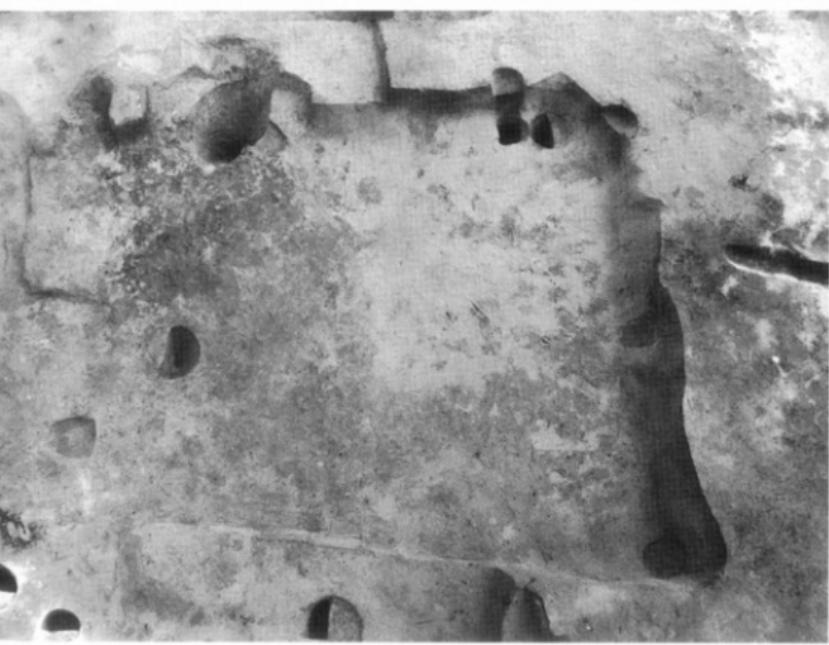
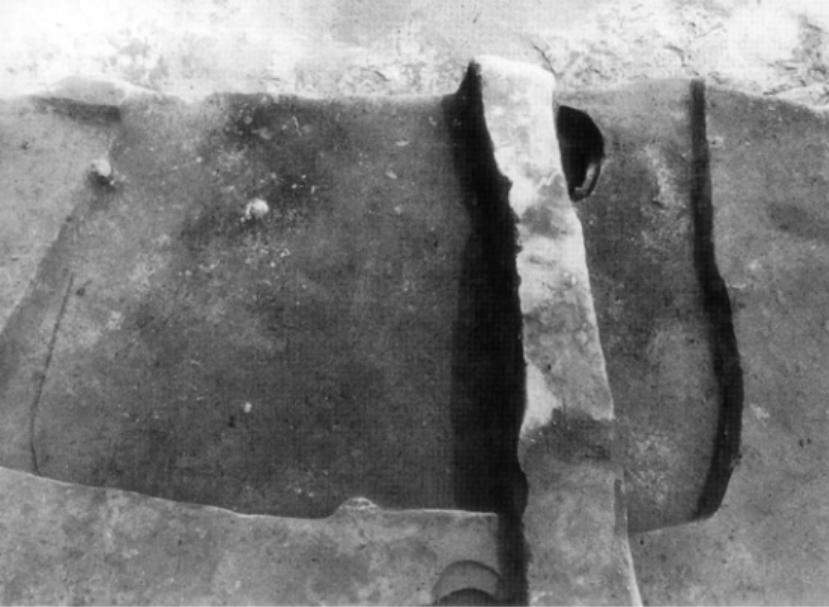
図版11 上：S I 1221 堪穴住居跡（西から）
下：S I 1222 堪穴住居跡（北から）



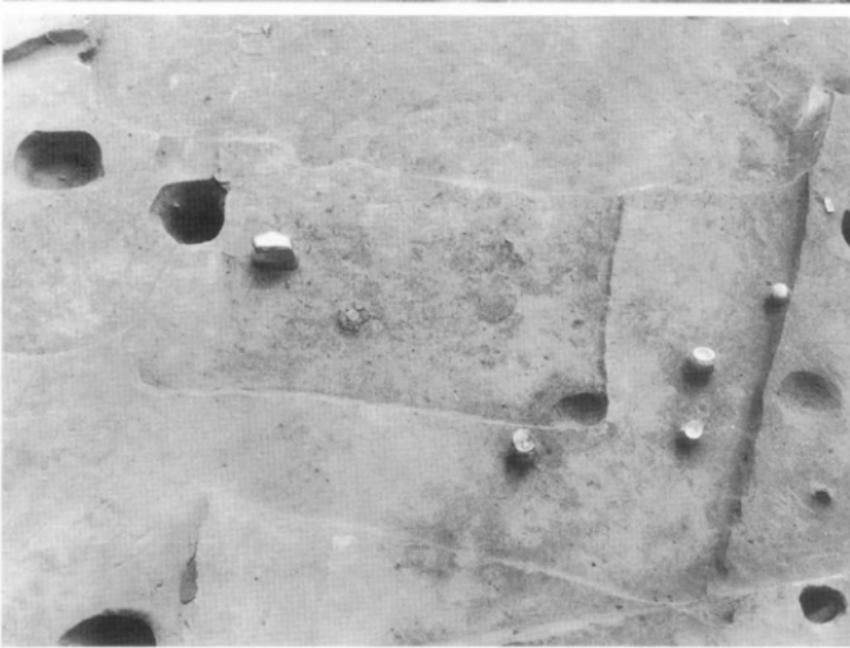
図版12 上: S I 1223堅穴住居跡 (北から)
下: S I 1224-1225堅穴住居跡 (北から)



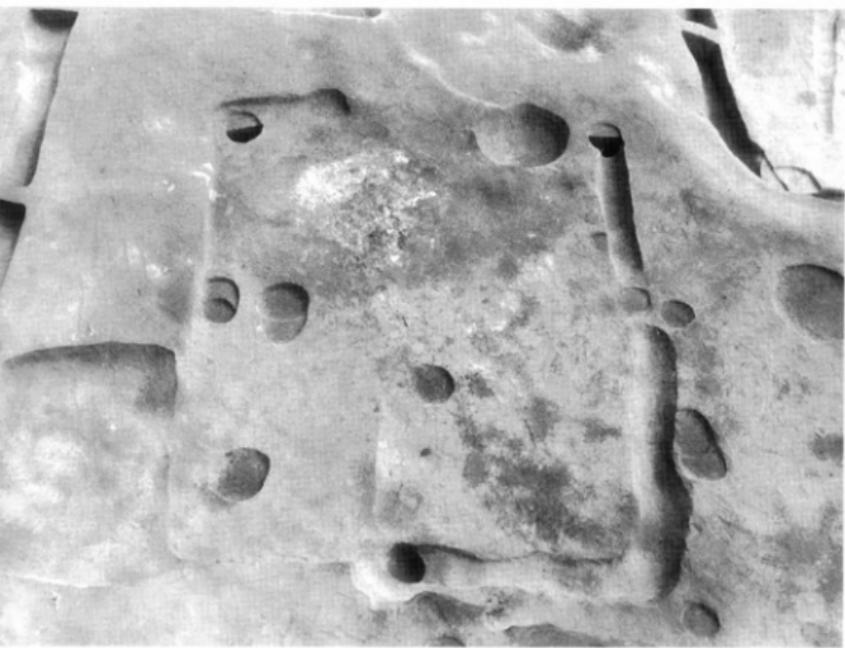
図版13 上: S I 1226堅穴住居跡 (西から)
下: S I 1228堅穴住居跡 (西から)



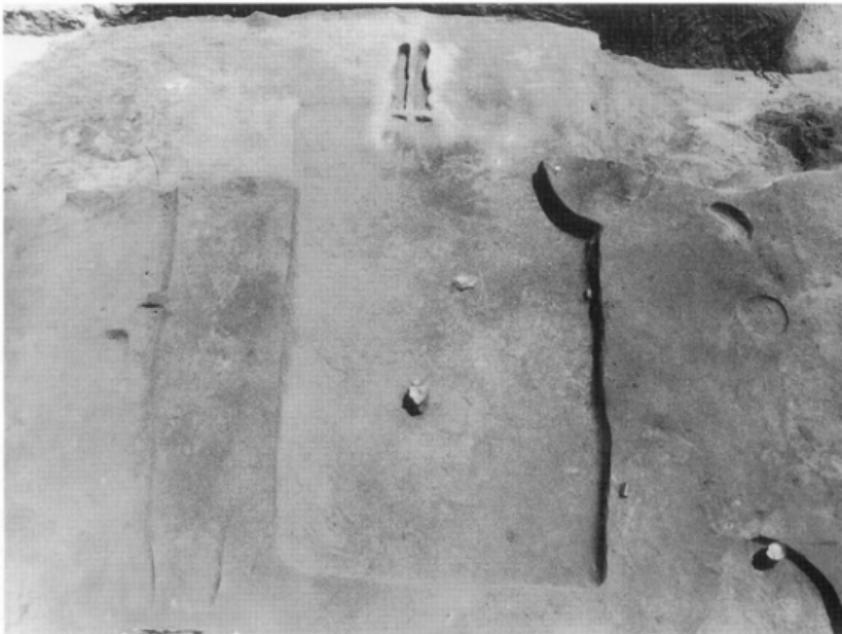
図版14 上：S I 1230堅穴住居跡（西から）
下：S I 1231堅穴住居跡（北から）



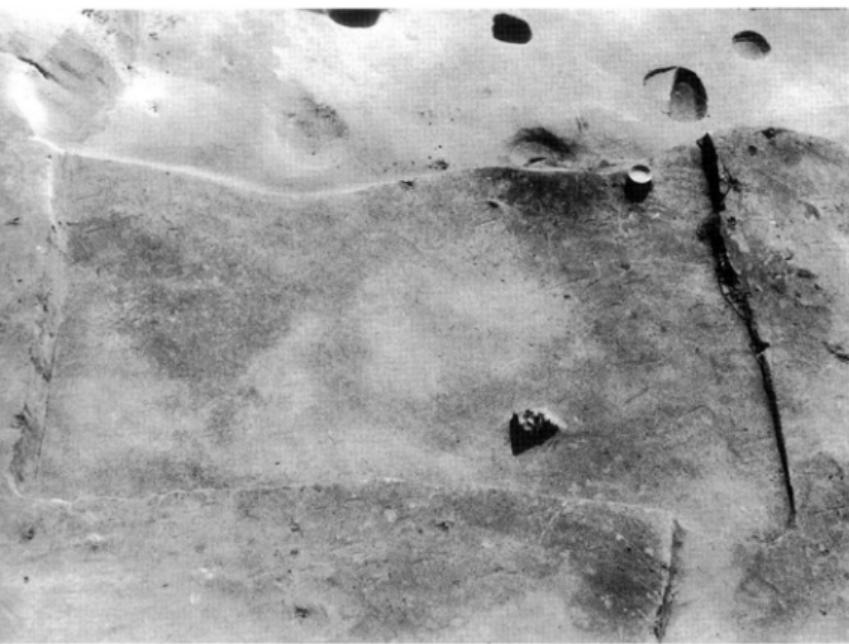
図版15 上：S I 1232竪穴住居跡（西から）
下：S I 1234竪穴住居跡（西から）



図版16 上: S I 1235 堪穴住居跡 (西から)
下: S I 1237 堪穴住居跡 (西から)



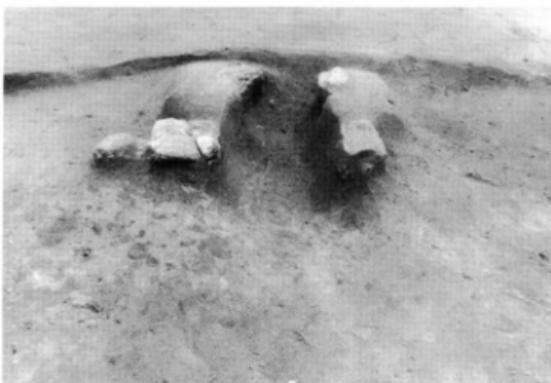
図版17 上：S I 1238竪穴住居跡（南から）
下：S I 1018竪穴住居跡（西から）



図版18 上：S I 1008竪穴住居跡（西から）
下：S I 1021竪穴住居跡（西から）



S I 1061堅穴住居跡（西から）



S I 1215カマド



S I 1216カマド



S I 1218カマド



S I 1219カマド



S I 1224カマド

S I 1229カマド



S I 1231カマド



S I 1235カマド



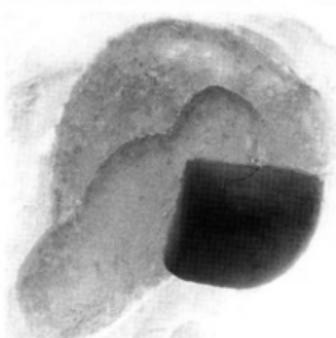
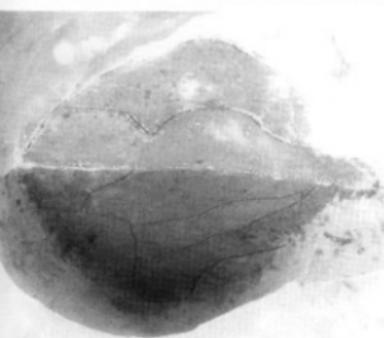


S I 1018カマド

S I 1240・S I 1241 竖穴状工房跡 (西から)

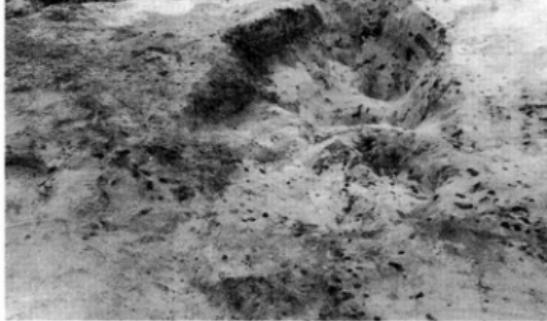


S I 1241
柱掘り方
断面



図版22

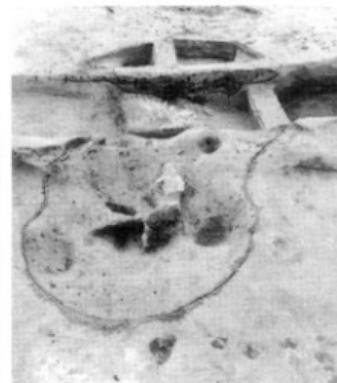
S I 1241A 錫冶炉



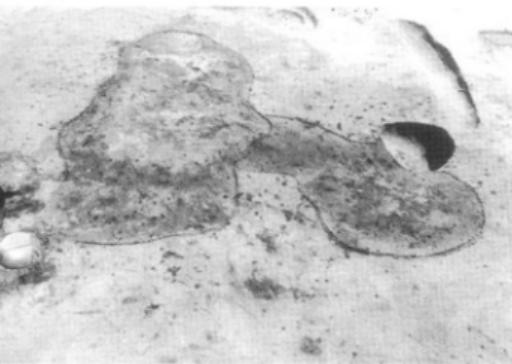
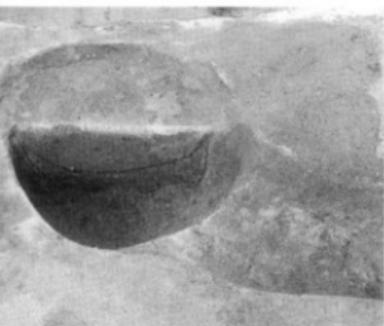
S I 1241B 錫冶炉



S I 1240A + B 錫冶炉

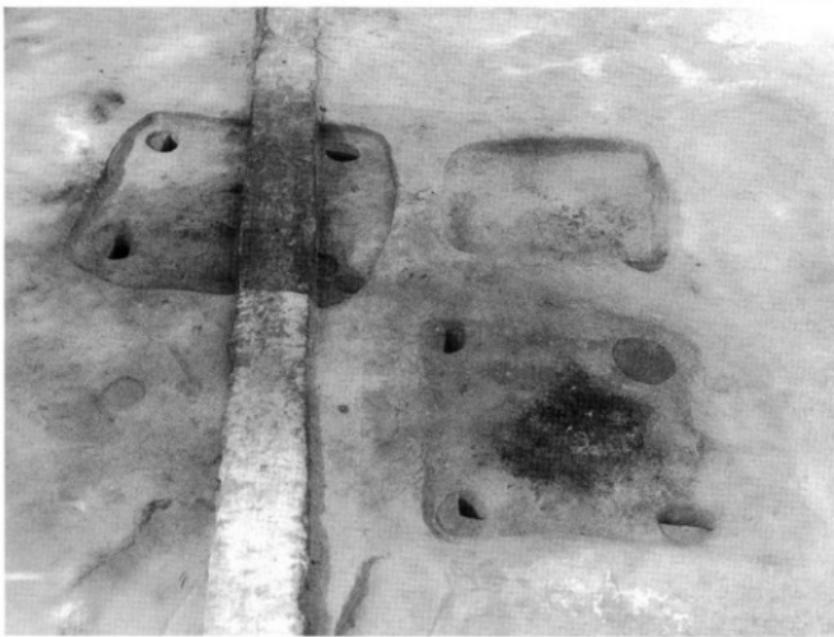
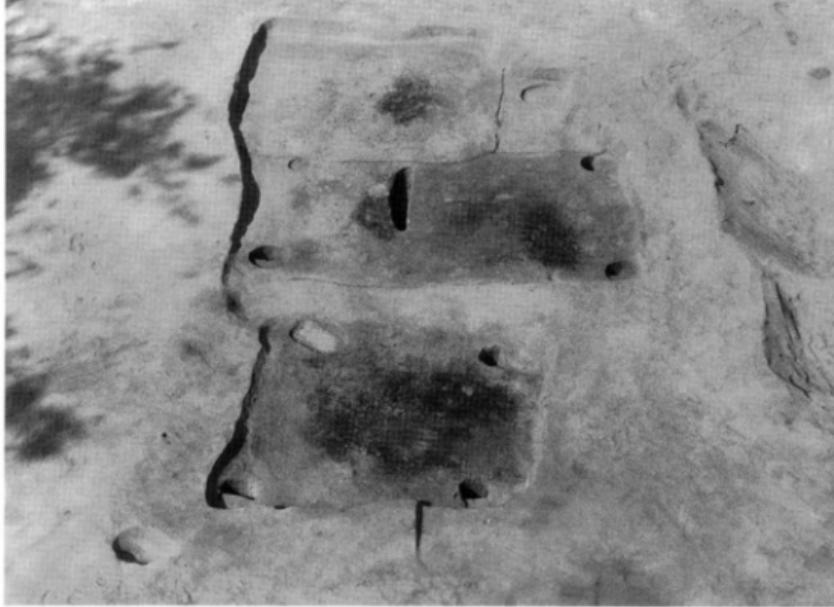


S I 1241C 錫冶炉



上：S I 1239堅穴状工房跡（南から）
中：S II 1239柱掘り方断面
下：S I 1239 A・B鍛冶炉

図版24

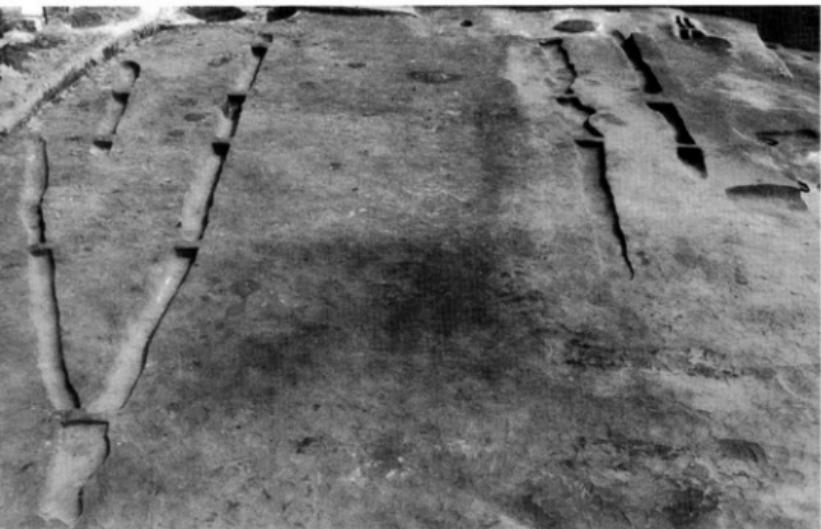


図版25 上：S I 1242・S I 1243・S I 1244・S I 1248堅穴状遺構（南から）
下：S I 1245・S I 1246・S I 1247堅穴状遺構（南から）



図版26

上：S A1253柱列（南から）
下：S D1265・S D1266
S D1267・S D1268
S D1269溝跡（西から）



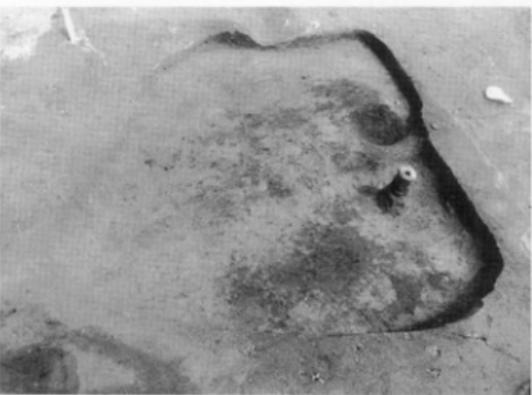
S K 1270土器溜め



S K 1271土壤

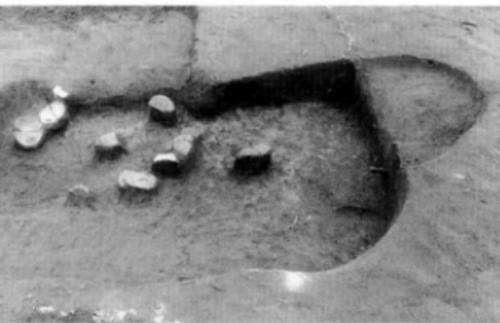


S K 1272土壤





S K 1275土器溜め



S K 1282土壤

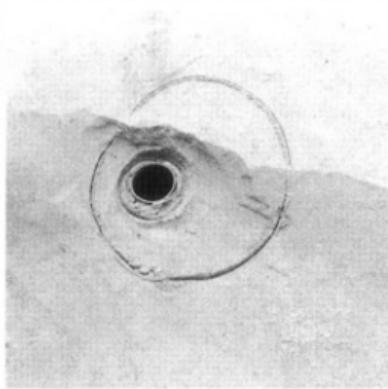
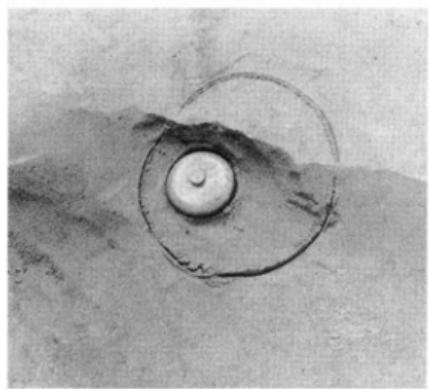


S X 1303カマド



S K 1302土壤

図版28

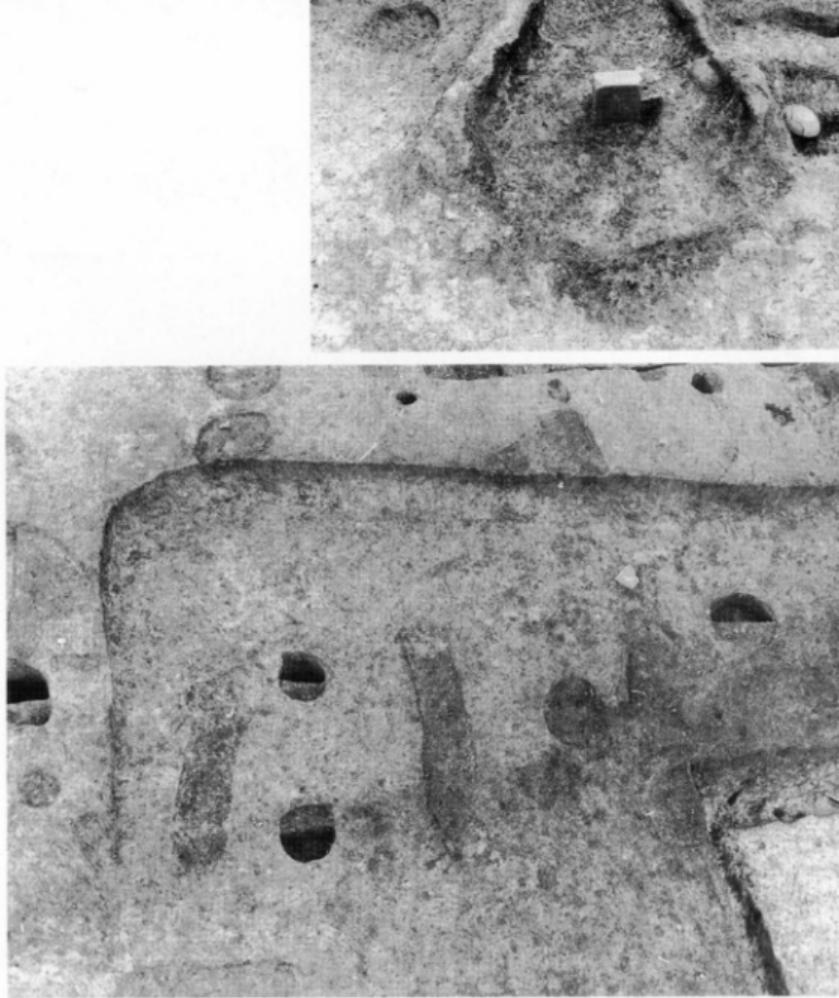


上：S X 1305胞衣壺埋構断面（北から）
中：S X 1305胞衣壺検出状況
下：S X 1305胞衣壺検出状況（西から）

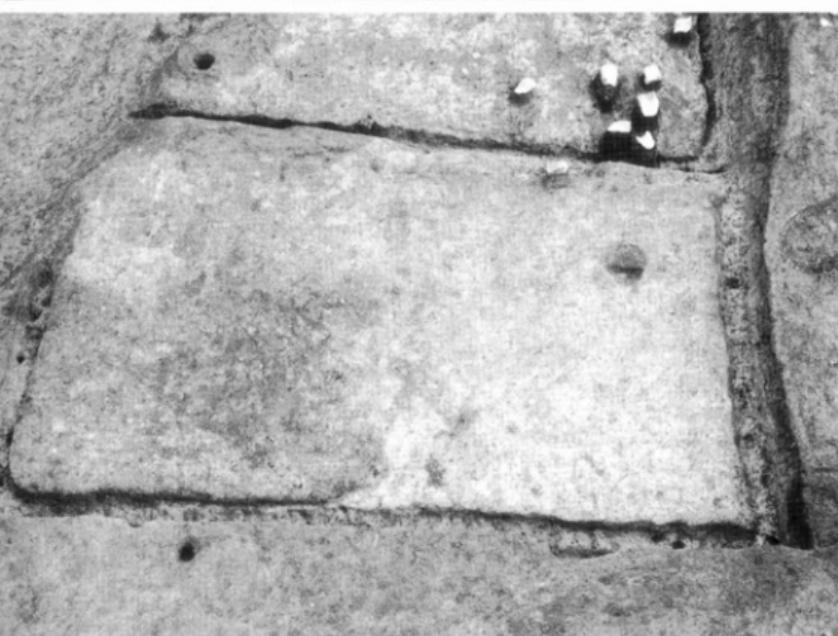
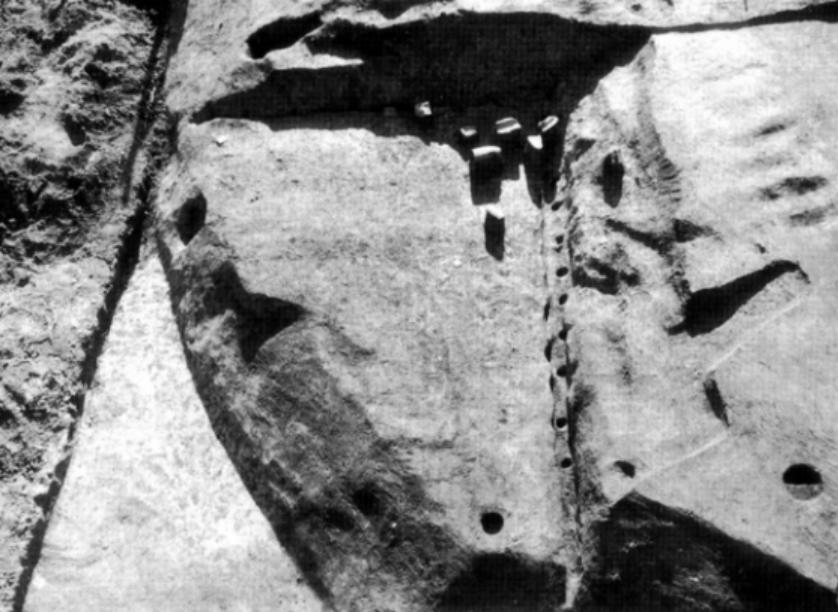
図版29



図版30 上：第61次調査遺構全景（南から）
下：S I 1309堅穴住居跡（北から）



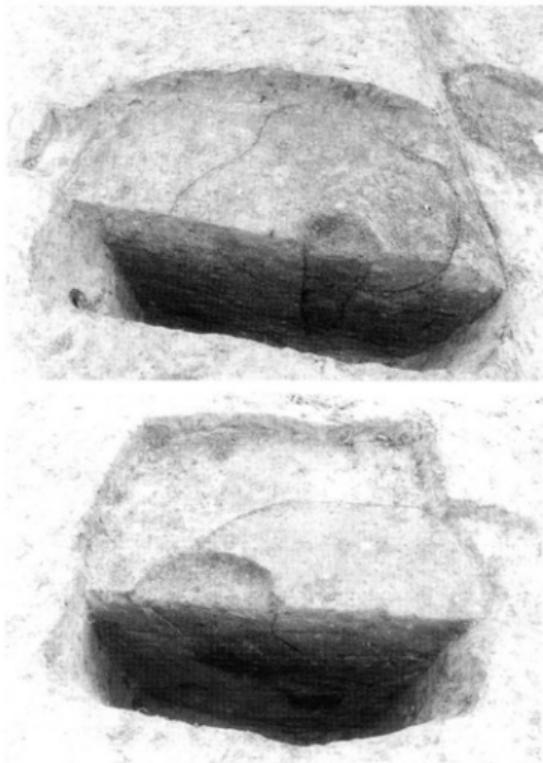
図版31 上：S I 1309カマド
下：S I 1310竪穴住居跡（東から）



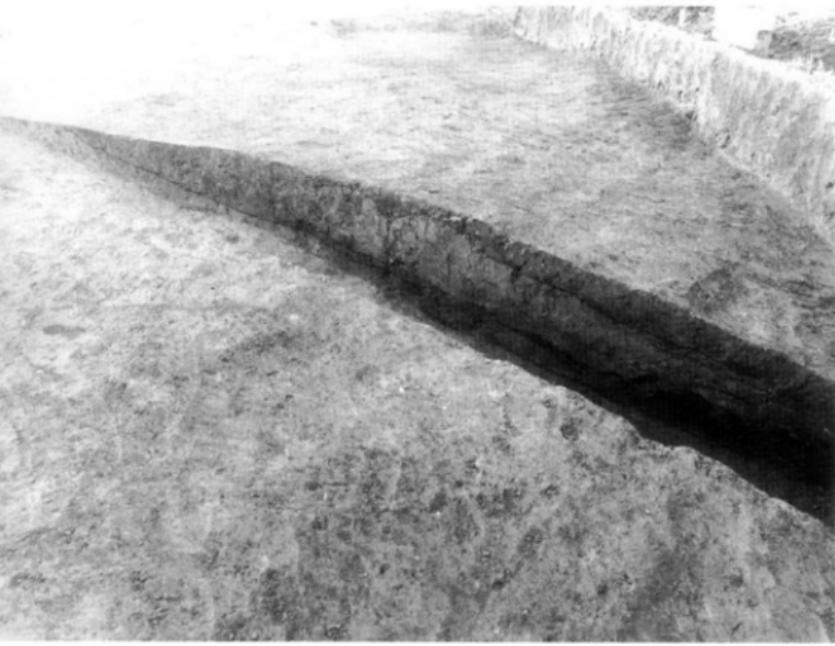
図版32 上：S I 1311堅穴住居跡（北から）
下：S I 1312堅穴住居跡（西から）



S B 1307建物跡（北から）



S B 1307建物跡
柱掘り方断面



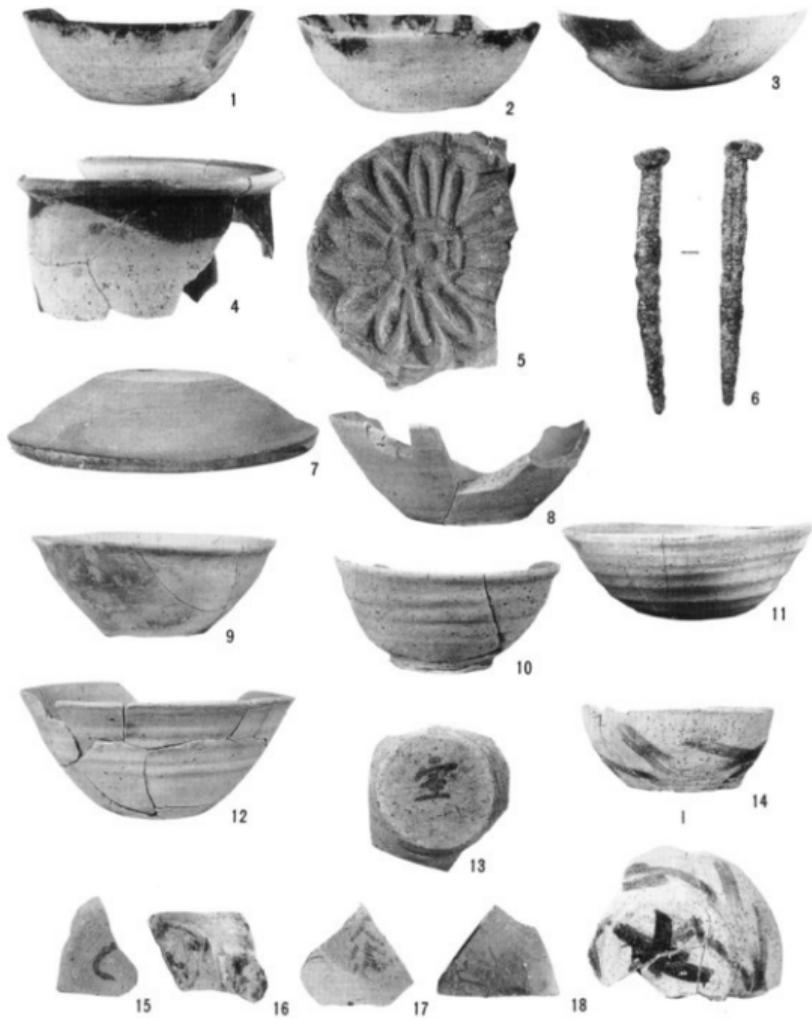
圖版34 上：S G 1206沼地跡
下：S G 1206土層堆積狀況



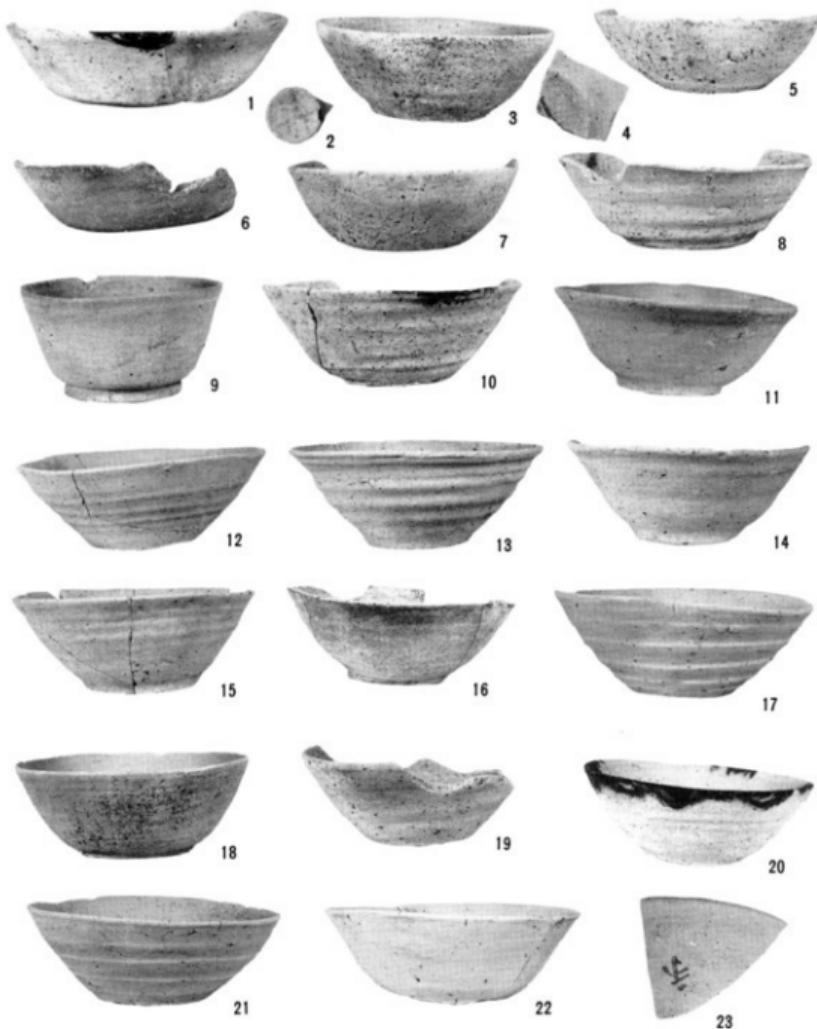
図版35 1~12 S I 1213, 13~16 S I 1214, 17~21 S I 1215



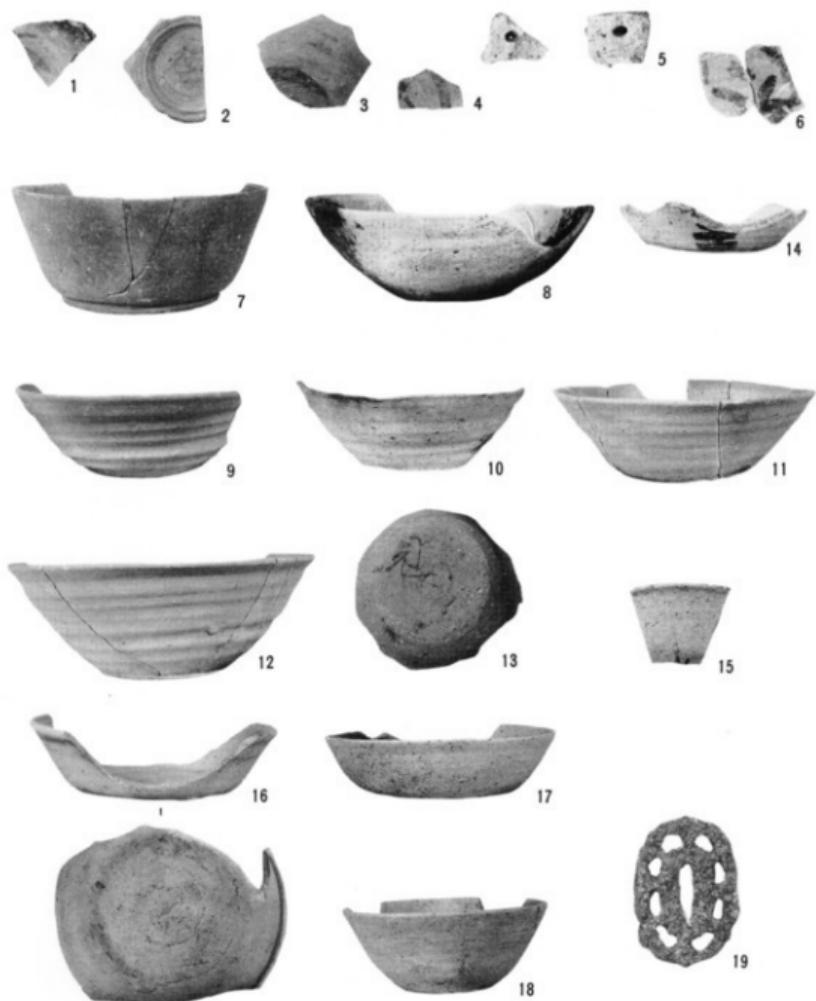
图版36 1~4 S I 1216, 5~18 S I 1217



図版37 1~6 S I 1218, 7~18 S I 1219



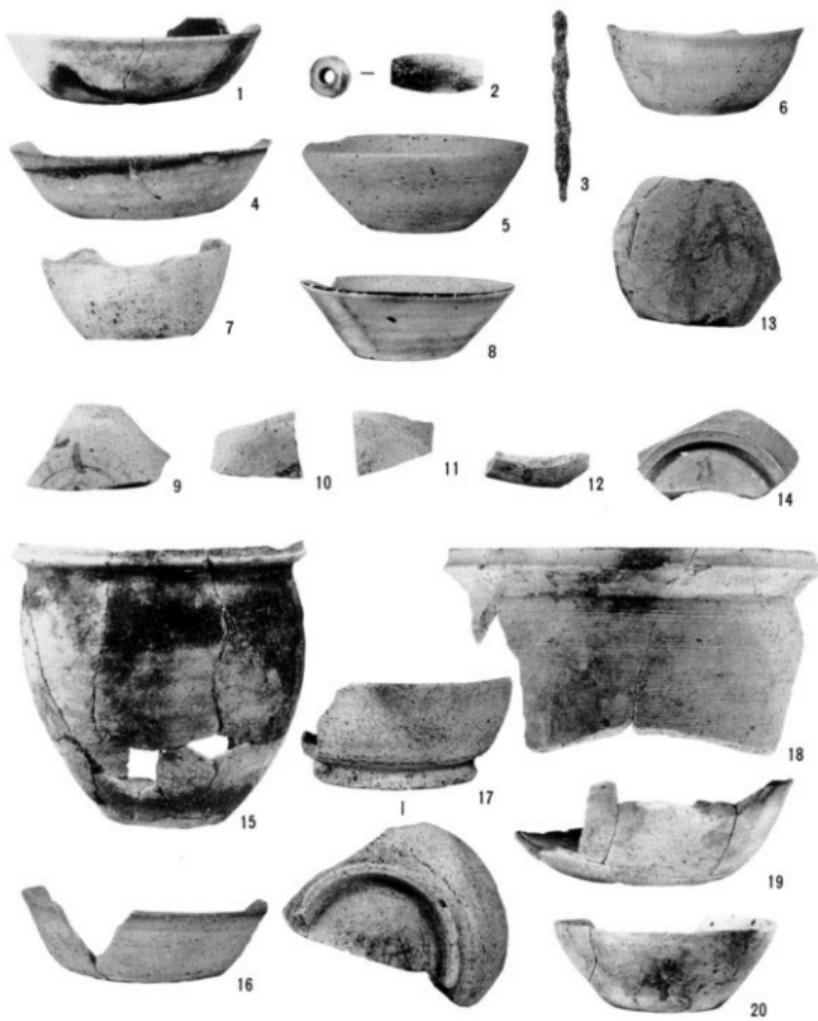
圖版38 1~2 S I 1220, 3~5 S I 1221, 6~7 S I 1222, 8~23 S I 1223



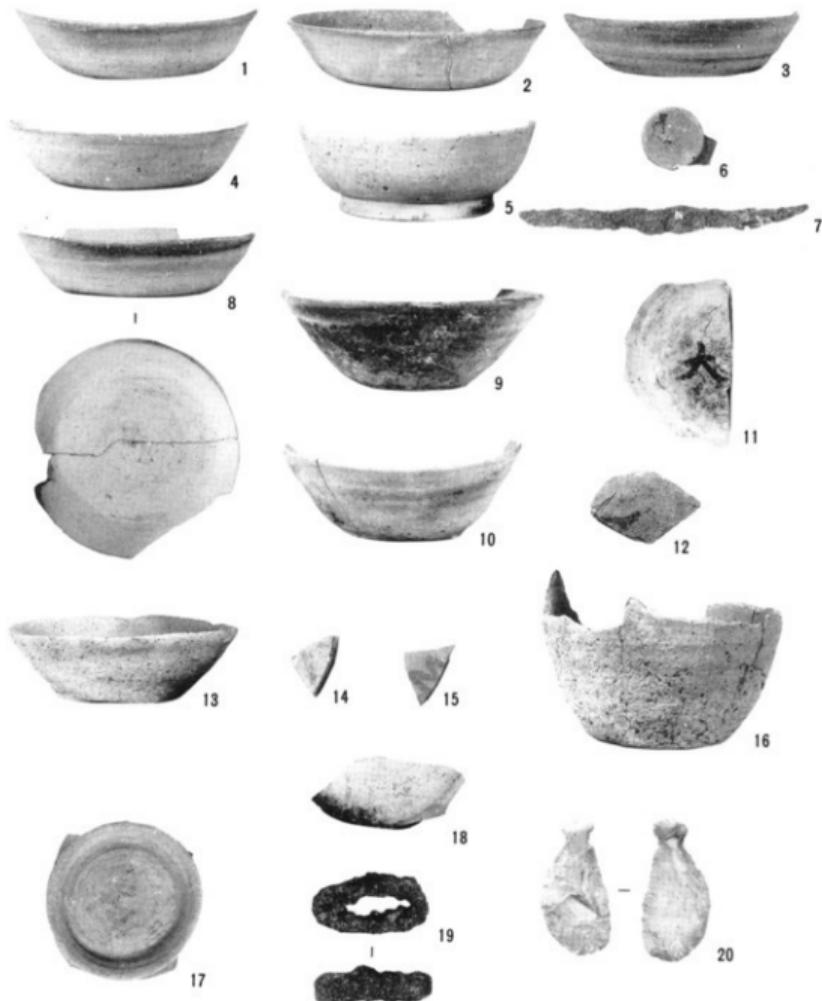
図版39 1～6 S I 1223, 7 S I 1225, 8～15 S I 1226, 16～19 S I 1227



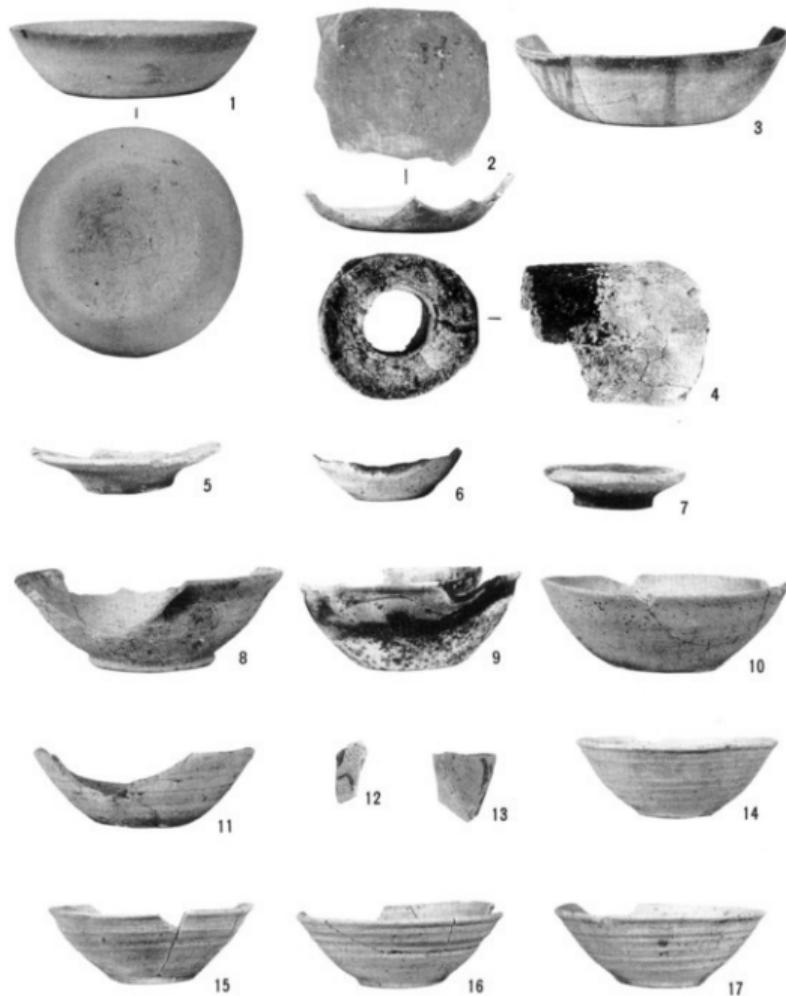
図版40 1~8 S I 1228, 9~11 S I 1229, 12~18 S I 1230



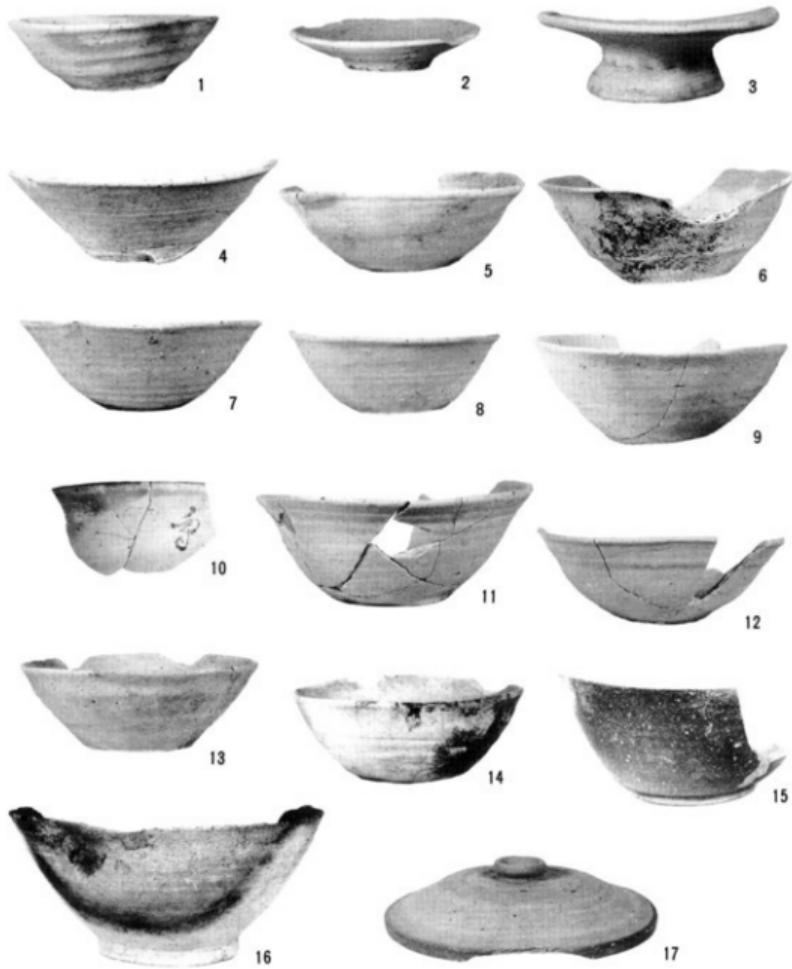
図版41 1~3 S I 1231, 4~13 S I 1232, 14 S I 1233, 15 S I 1234
16~20 S I 1235



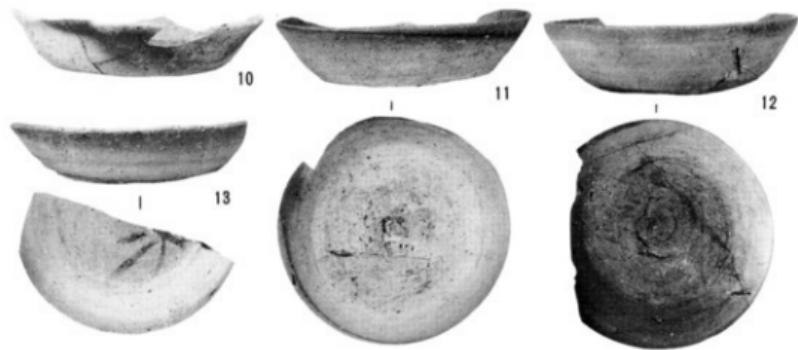
図版42 1~7 S I 1236, 8 S I 1237, 9~12 S I 1008, 13~16 S I 1018,
17~20 S I 1021



圖版43 1 S I 1061, 2 S I 1240, 3 S I 1241A, 4 S I 1241B, 5~7 S A1320
8. 10. 12 S D1255, 9. 11. 13 S D1258, 14~17 S K1270



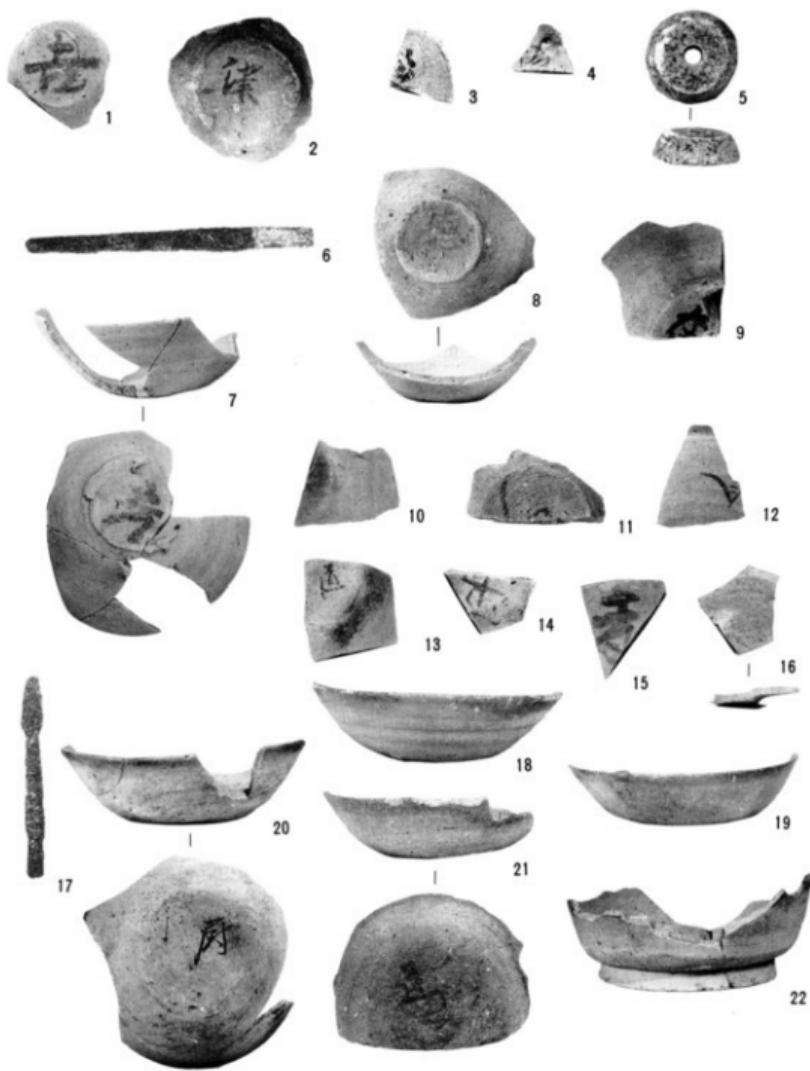
图版44 1~3 SK1270, 4 SK1271, 5 SK1274, 6~11 SK1275,
12~13 SK1282, 14~15 SK1283, 16 SK1272, 17 SK1300



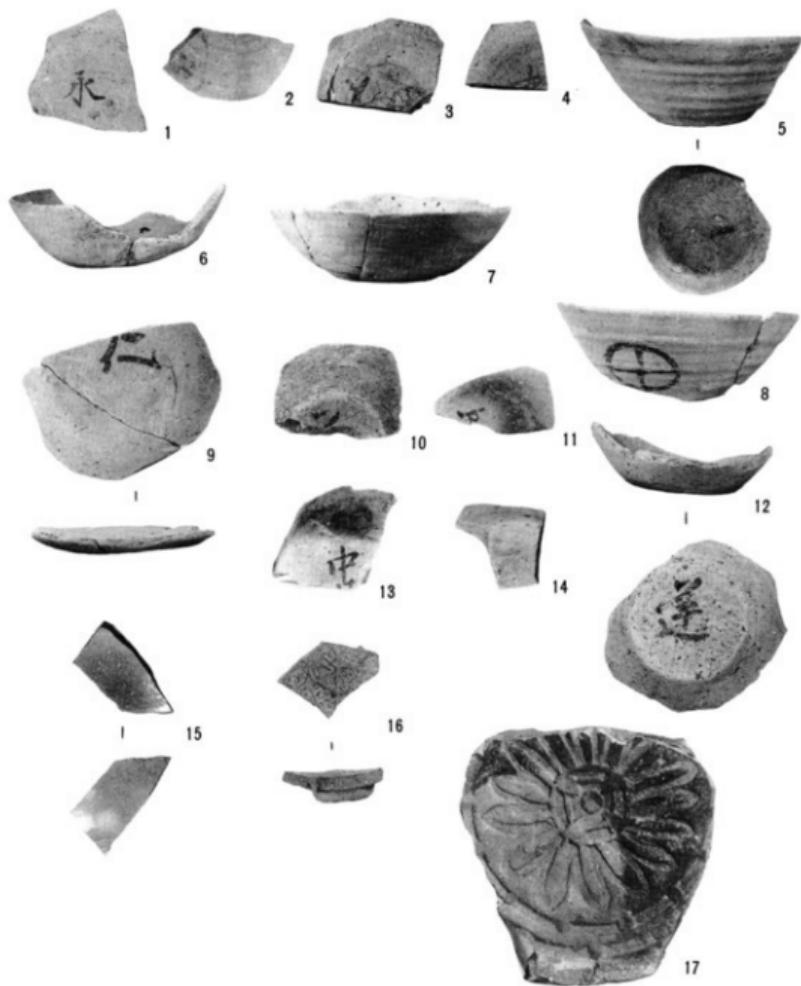
圖版45 1 SK1286, 2 SK1295, 3, 4 SK1284, 5 SK1296,
6 SK1280, 7 SK1292, 8, 9 SX1303, 10~13 表採・表土



図版46 1~14 表採・表土, 15~26 第3層



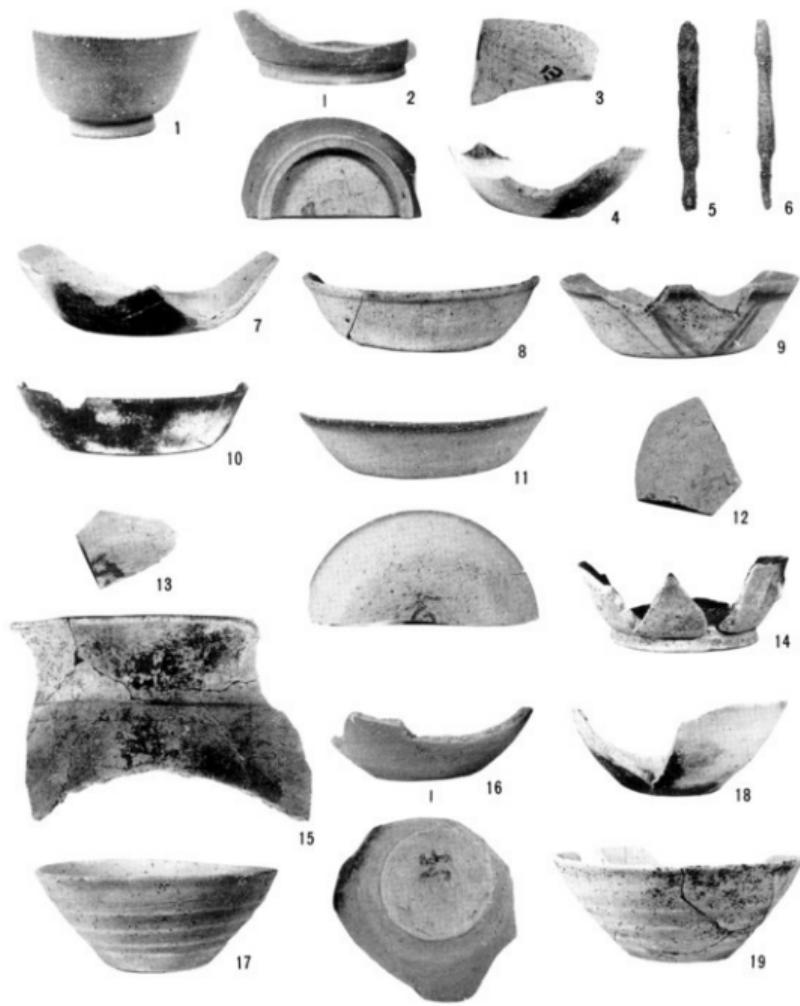
图版47 1~6 第3层, 7~17 第4层, 18~22 第5层



図版48 1~17 第5層



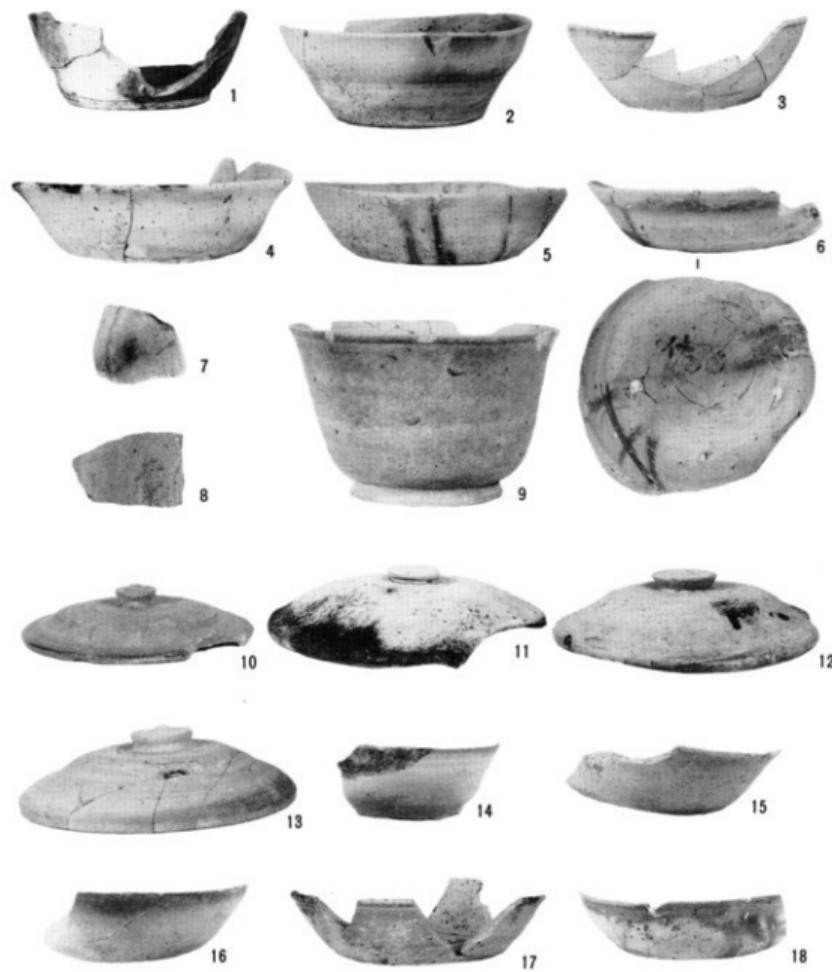
図版49 1~4 第5層, 5~10 第6層, 11~14 第7層



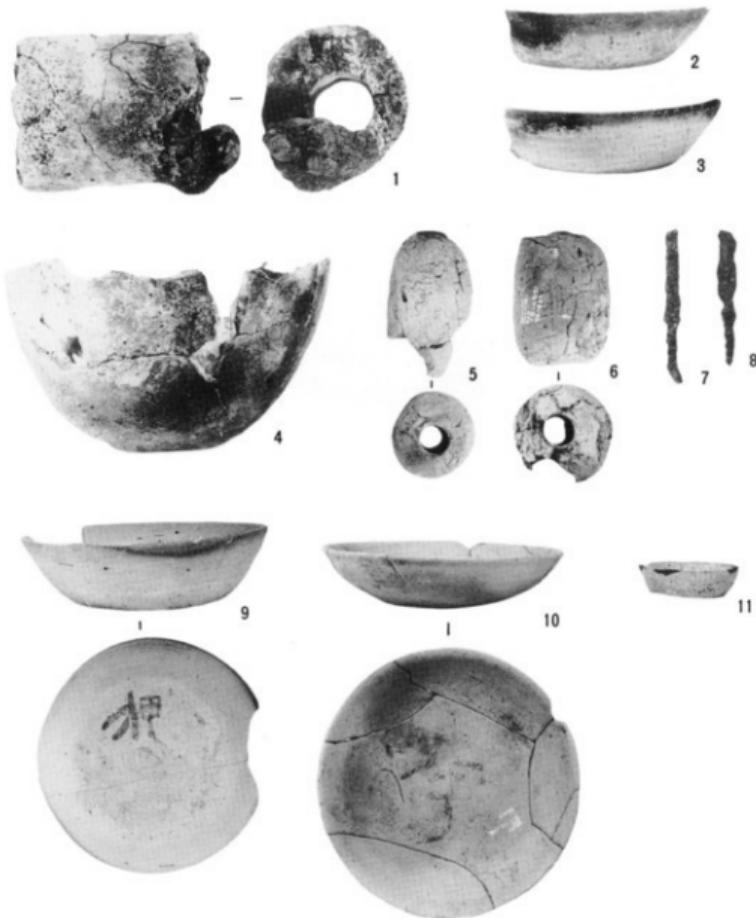
図版50 1~6 第7層, 7~19 第8層



図版51 1.2 第9層, 3~6 第10層, 7.8 第11層, 9~13 第12層



图版52 1~13 第13层, 14~18 第14层



圖版53 1 第14層, 2~8 第15層, 9 第16層, 10.11 S I 1309

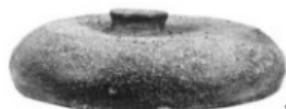


1-A・B

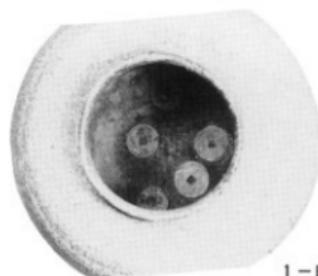


1-B

図版54 1-A・B S X 1305 (短頭壺蓋付き)
1-B S X 1305 (短頭壺)



1-A・B



1-B

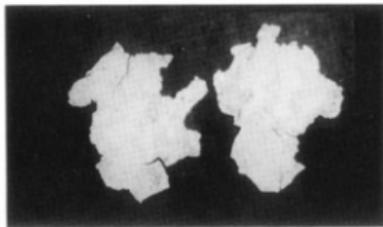


1-C

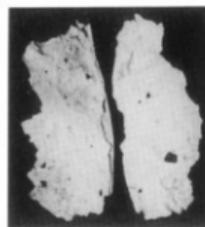
図版55 1-A・B S X 1305 (短頭壺内 上方より)
1-B S X 1305 (短頭壺内 上方より)
1-C S X 1305 (萬年通寶)



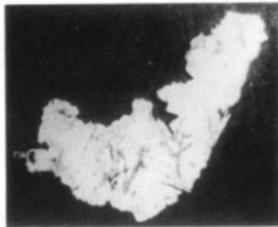
1



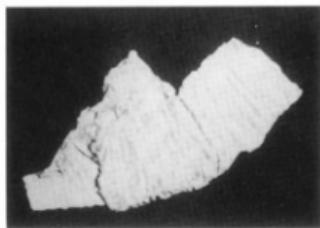
2



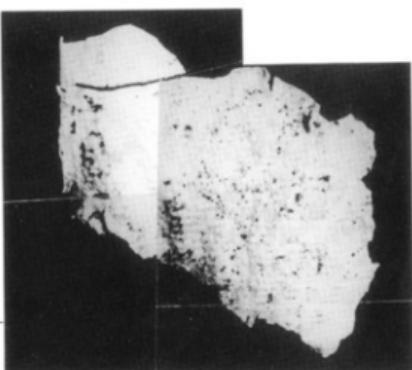
3



4



5



6

図版56 1~4、S I 1223, 5.6 S I 1230出土漆紙文書

秋田城跡（平成5年度）

印刷・発行 平成6年3月31日
発 行 秋田市教育委員会
〒010 秋田市山王二丁目1番53号
山王21ビル4F
TEL 0188-66-2246
45-1837(秋田城跡調査事務所)
印 刷

